

平成23年度 施策評価結果

(施策評価について)

桜井市では、事業を実施した後、各事業単位で振り返りを行い、行政運営の改善を図るために事務事業評価システムにより行政評価を実施してきましたが、第5次桜井市総合計画の策定を契機として、事務事業評価システムに加えて施策評価システムを導入しました。

施策評価とは、施策レベルでの事業効果を測定し、施策目的を達成するための資源配分を行うためのシステムで、これにより総合計画の進行管理を行います。

(施策評価シートの見方)

1. 施策概要「PLAN（計画）」

第5次桜井市総合計画基本計画に掲載している施策ごとの「市民生活の目標像」「目標像の説明」「施策の取り組み方針」を転記しています。

2. 実施結果「DO（実施）」

事業費については、施策に関連する事務事業評価結果より合計額を転記しています。

「平成23年度の実施内容」については、施策に関する実施結果概要を記入しています。

「まちづくり指標」は、第5次桜井市総合計画基本計画に掲げたものを転記しています。

「施策評価指標」は、施策の進行管理を行うために設定したものです。

3. 施策の分析「CHECK（評価）」

「達成度」「ニーズの方向性」について記入をしています。また、第5次桜井市総合計画策定時に行った市民アンケート結果を転記しています。

4. 今後の方向性「ACTION（改善）」

「課題」「施策展開の方策」について記入しています。

5. 事務事業の分析と今後の方向性

施策に関連する事務事業（「前期実施計画掲載事業」）及び各課庶務事業にかかる評価結果を転記しています。また、優先度については、来年度において施策の成果を達成するために優先的に取り組む事務事業をチェックする項目です。

A：所管する他の事業と比べ特に力を入れて取り組む事業。

B：現状維持でこれまで通り取り組む事業。

C：現状より事業規模を小さくする事業。

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	1-1	施策名	協働の地域づくり	担当部	総務部
				主担当課	市民協働課
関連組織	秘書課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民・事業者・市役所が協力し合ってより良い地域づくりに取り組んでいる
目標像の説明	市民・事業者・市役所がそれぞれの知識、経験等特性に応じて、持てる力を出しあって協力する事により活気にあふれた地域づくりに取り組んでいる。
取り組み方針	より良い地域づくりのため、パートナーである市民、事業者が活躍し地域の力を最大限に発揮できるよう、情報交換の場や機会の提供といった仕組みづくりを行い、各主体のまちづくりの役割分担等を明確にします。また、協働を進めるための市政情報の積極的提供、市民・事業者の意見の把握、整理などを行い、まちづくりの主体間の信頼関係を構築していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の実施内容	桜井市協働推進会議と庁内職員ワーキングチームの協働で「桜井市協働推進指針」を策定した。					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「協働の地域づくり」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	70%
	② 協働による計画・企画策定件数(累計)	件		9	15	60件(累計)
施策管理指標	① 協働事業の数	事業		33	36	60事業
	②			35	—	

施策番号	1-1	施策名	協働の地域づくり	主担当課	市民協働課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	指針策定のための組織作りと計画は概ね予定通りに進んでいる。出前講座は平成24年度から開始する予定で、資料や情報収集中のため未着手。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	すでに協働を意識しながら取り組んでいる市民団体と一般の市民の意識には大きな開きがあると思われる。今後、協働についての理解を深め、認識を広める工夫を市全体に広げていくことで、情報共有が進み、新しいアイデアや、新しい連携が生まれていけば、ますますニーズは高まっていくと思われる。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.34	重要度	4.26
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況		<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい				

重要度

I

II

H21年度達成度平均(2.58)

H21年度重要度平均(4.09)

III

IV

達成度

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	まずは市民と行政の協働による「桜井市協働推進会議」と庁内職員「ワーキングチーム」を立ち上げ、研修、会議を通じた双方の意識の向上や信頼関係の構築を目指して協働で推進指針を策定した。今後は、指針に基づいた協働推進の取り組みをさらに進めるための組織、体制、支援のあり方などを具体的に検討、実施していく体制づくりが必要である。
施策展開の方策	桜井市協働推進会議や庁内職員ワーキングチームをベースにして新たな推進組織を作り、指針に示された取り組みについて具体化を進める。また、インターネットを活用した情報共有の仕組みづくり、出前講座の実施、市民活動の支援制度づくり、協働の手引き作成、職員研修などを進めていくことで、まずは協働についての認識を、市全体で広く共有できるように取り組む。

施策番号	1-1	施策名	協働の地域づくり	主担当課	市民協働課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	協働のルール作り事業	市民協働課 協働推進係	拡充	本年度の指針策定を目的とした体制から、次年度以降は指針に基づく具体的施策の検討の場、推進体制としていく。	A
2	ゼロ予算	職員出前講座システム整備事業	市民協働課 協働推進係	拡充	毎年度メニューの見直しを行い、市民ニーズに合わせた内容に改善していく。	A
3	任意の自治事務	桜井市表彰式の実施	秘書課 秘書係	現状維持	市表彰条例に基づき実施のため	B
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	1-2	施策名	市民活動の支援	担当部	総務部
				主担当課	市民協働課
関連組織	総務課,商工振興課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が協力しあいながら、積極的に地域の活動に取り組み、活気のあるまちづくり活動をしている
目標像の説明	市民がお互いに信頼できる楽しく明るい地域をつくるために、市民どうしが協力しあいながら複雑化する地域の課題解決に取り組むとともに、市民団体などもまた、技術的、経済的に自立して活動している。
取り組み方針	市民がお互いに信頼しあい協力して暮らせるまちをつくるために、防災や地域コミュニティの基礎となる自治会と行政の連携を強化するとともに、自治会やNPOなど市民活動団体に対する技術、人材、資金調達等に関する情報や活動場所の提供、リーダーをはじめとした人材育成の支援を行うことで、市民活動の活性化を図ります。 また、市民一人一人が積極的に活動に参加できるよう、いろいろな生活に係る情報交換の機会を充実させ、情報の収集及び発信を支援します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算		
	事業費 [千円]		千円	69,272 千円	80,235 千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日		
平成23年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動支援事業として、傷害事故9件について補償を行った。 ・広報配布等、その他市政協力や連絡調整について自治連合会の協力が得られ、自主的な活動の促進が図れた。 ・ボランティアセンターより情報の発信、ボランティア保険加入へ支援を行った。 ・自治連合会へ補助金を交付し、研修等事業を実施。 ・自治会集会所改修6件、掲示板設置2件への補助金を交付。 ・ボランティア啓発チラシの広報折込全戸配布、ボランティア推進講演会の実施。 						
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)	
まちづくり 指標	① 「市民活動の支援」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	70%	
	② 市民活動団体登録者割合	%		5	5	5.0%	
施策管理 指標	① 市民活動団体登録数	団体		92	94	100団体	
	② ボランティア活動に関する相談件数(年間)	件		780	780	800件	
				755	—		

施策番号	1-2	施策名	市民活動の支援	主担当課	市民協働課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	既存団体へのボランティア活動や自治会活動への側面的な支援を実施し、自主的な活動の促進を図った。 平成23年度はNPO認証団体が増加したことにより、登録団体数及び登録者割合は大きく増加し、目標は達成している。ボランティアセンターの相談件数についても、一定数を確保しており、団体の自立を支援しながらもセンターとしての役割を果たしている。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	東日本大震災の影響により、地域コミュニティの重要性、ボランティア活動への関心が高まっている。少子高齢化、住民意識、価値観の多様化の進展する中、地域コミュニティの役割はますます重要となってくる。自治会活動等市民の自主的な活動に対し、今後も支援が必要である。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.62	重要度	4.02
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> 自治会役員や既存ボランティア団体では、人材の固定化や担い手不足、高齢化が懸念。 ボランティア等の市民の自主的な活動人口は増加しており、現在ボランティアセンターでは幅広い分野のボランティア団体が登録し活躍している。また、市内を拠点に活動するNPO法人も増加し、多様なニーズに対応できる情報の受発信や講座の開催が求められるが、各種団体の実態や課題、支援に対するニーズが十分に把握できていない。 各種団体が自主的に活動、交流できるスペースがない。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動をさらに活性化させるため、自治連合会での意見交換会や、各種団体については協議会加盟団体の交流会などの開催により、各種団体の実態及び課題、ニーズを把握し、それに即した事業や支援制度を検討。 市民活動に関する情報収集や発信、ネットワークを担う施設を整備し、市民が自由に交流ができ、自主的に活動しやすい環境づくりが必要である。 自治会においては、活動拠点である集会所の整備等や活動保険の加入など引き続き事業を実施し、さまざまな世代が交流でき、安心安全にコミュニティ活動が行えるよう支援する。 現在ボランティアセンターは社会福祉協議会内に設置されているが、より一層総合的な事業拠点として発展させていく必要があるため、社会福祉協議会と連携し、センターの体制及び機能強化の確立を検討。 将来的に市民活動団体等が自主的に情報を受発信し、話し合いや交流ができる活動拠点の設置に向け、市保有施設の活用等も併せて検討を行い、関連部署との調整を図る。

施策番号	1-2	施策名	市民活動の支援	主担当課	市民協働課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	自治会奉仕活動支援事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	より安心して自治会活動を実施するためにも、損害賠償責任の補償等補償内容の検討が必要。	B
2	任意の自治事務	自治会への事務連絡委託事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	自治会の自主的活動の促進を図る目的からも重要な事業であるが、自治会への補助金的な要素があるため、事業手法の検討が必要。各自治会への配分方法について、自治連合会と協議し、改善を図る必要がある。	B
3	任意の自治事務	ボランティア活動支援事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	ボランティア活動の推進を図るためにも、引き続き事業の継続が必要。今後は、ボランティア登録者以外の方への市民活動支援を踏まえて事業を検討していく必要がある。	B
4	任意の自治事務	市自治会連合会事業への補助金の交付事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	市民と行政の協働のまちづくりを推進していく上で、地域コミュニティの役割は大きく、各地域の調整・指導的な役割を担う自治連合会への運営支援は重大である。	B
5	任意の自治事務	自治会集会所等の整備等に対する補助金交付事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	集会所は、地域コミュニティ活動の拠点となる施設であり、引き続き事業を実施することにより地域活動を促進し、地域の活性化、自治会の健全な育成を図る。	B
6	任意の自治事務	ボランティア活動啓発事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	協働のまちづくりを推進していく上で、自主的、自発的に社会活動に参画する市民ボランティアの役割は大きく、また、高齢者が活躍できる場でもあるボランティア活動への啓発は重要である。今後もより広く啓発できるようインターネットを活用した啓発事業を検討する。	B
7	任意の自治事務	まほろばセンターの運営	商工振興課 商工・統計係	現状維持	平成23年4月1日から平成26年3月31日まで、3年間の指定管理業務委託契約を締結済。	B
8	任意の自治事務	戒重集会所の管理委託事業	総務課 庶務係	現状維持	戒重集会所基金により地元が運営	B
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	1-3	施策名	行政経営	担当部	市長公室
				主担当課	企画課
関連組織	秘書課,総務課,議事課,選挙管理委員会事務局				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民にとって最適な行政経営が行われ、社会情勢の変化や地域課題に柔軟に対応している
目標像の説明	市民が、市の行政経営状況に満足しており、市役所内部組織体制も情勢変化に迅速かつ柔軟に対応している。
取り組み方針	高齢化社会の到来や進展する地方分権の流れなど、刻々と変化する社会情勢の変化を的確に捉え、地域の課題に対して柔軟に対応するためにヒト、モノ、カネを適切に配分して、戦略的に行動するとともに、市民との適切な役割分担のもと、市民にとって最適な行政経営を行っていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算		
	事業費 [千円]		千円	千円	千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日		
平成23年度の実施内容	平成22年度事務事業評価結果をまとめ、平成22年度で計画年度が終了した「第4次桜井市総合計画」の総括を行い、平成23年度より開始される「第5次桜井市総合計画」前期実施計画の実現に向けて、重点施策推進会議を開催した。また平成24年度から本格実施する「施策評価制度」の構築を行った。						
		指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「行政経営」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	70%
	②	目標を達成した施策の割合(施策評価)	%		30	30	30%以上
施策管理指標	①	総合計画進捗率	%		70	80	100%
	②				77	—	

施策番号	1-3	施策名	行政経営	主担当課	企画課
------	-----	-----	------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	平成23年度より計画年度が開始される「第5次桜井市総合計画」の進捗管理と効率的な行政経営のツールとして活用するために「施策評価制度」の構築を行った。また、前期実施計画重点施策事業の実現に向けて「重点施策推進会議」にて議論を開始した。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>地方公共団体を取り巻く情勢、市の財政状況を鑑みても、効率的な行政経営は必須のものであり、市民ニーズも高い。今後は更なる効率的な行政経営が求められることは確実であり、そのためにも様々な手法を研究し、取り入れていく必要がある。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.25	重要度	4.33
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>行政評価制度については、事務事業評価に加え施策評価を導入することで、施策単位の優先度を考えることができるツールとなっているが、内部評価にとどまらず、外部の専門的な目から見た評価の重要性が指摘されている。効果的な行政経営の必須条件の一つとして、実情や社会情勢に合わせた組織・機構改正を行う必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>施策評価制度を契機に、評価結果をより確実に予算編成につなげていく仕組みを構築する。また、前期実施計画重点施策の実現に向けた取り組みを充実させる。組織運営に関しても、時代に即した実効性のあるものとなるよう改正を重ねる。</p>

施策番号	1-3	施策名	行政経営	主担当課	企画課
------	-----	-----	------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	ゼロ予算	秘書業務	秘書課 秘書係	現状維持	引き続き、トラブルの発生のないよう業務を遂行する。	B
2	任意の自治事務	都市問題の調査研究	企画課 企画係	現状維持	今後も引き続き研修等に参加し、様々な機会を活用して諸問題を調査研究していく。	B
3	任意の自治事務	行政評価の実施	企画課 企画係	拡充	平成24年度は「施策評価」を本格導入する。その後外部評価制度の構築を図る。	A
4	ゼロ予算	組織・機構改正事務	企画課 企画係	現状維持	平成25年度には中期実施計画の実現に向けた組織体制を検討する。	B
5	ゼロ予算	政策会議の開催	企画課 企画係	現状維持		B
6	ゼロ予算	庁内企画調整事務	企画課 企画係	現状維持		B
7	ゼロ予算	重点施策推進事業	企画課 企画係	拡充	平成24年度からは「重点施策研究会」を立ち上げ、職員の人材育成の観点も含め、事業立案を行なっていくことで重点施策の充実を図る。	A
8	庶務	企画課庶務事業	企画課 企画係			B
9	任意の自治事務	庁舎管理	総務課 庶務係	現状維持		B
10	任意の自治事務	公用車の整備及び総括管理	総務課 庶務係	現状維持		B
11	ゼロ予算	法令審査会の運営、例規等の整備	総務課 文書法制係	現状維持		B
12	ゼロ予算	議案書等作成事務	総務課 文書法制係	現状維持		B

施策番号	1-3	施策名	行政経営	主担当課	企画課
------	-----	-----	------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	ゼロ予算	文書管理等事務	総務課 文書法制係	現状維持		B
14	ゼロ予算	議会運営及び各議員議会活動の支援	議事課 庶務係	現状維持		B
15	ゼロ予算	議員報酬等の計算及び市議会議員共済に関する事務	議事課 庶務係	現状維持		B
16	義務的な事務	選挙執行事務	選挙管理委員会事務局 選挙係	現状維持		B
17	義務的な事務	裁判員候補者予定者名簿及び検察審査員候補者予定者名簿の調整事務	選挙管理委員会事務局 選挙係	現状維持		B
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

担当部	総務部
主担当課	財政課
施策番号	1-4
施策名	行財政運営
関連組織	総務課,税務課,市民課,出納課,監査委員事務局

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は、公平な負担のもとに税金が適切に活用されることにより、必要な行政サービスを受けている
目標像の説明	市民は、それぞれの所得や生活状況に応じた適切で公平な税の負担と、行政による適切な活用により、地域を支援するための必要な行政サービスを必要な時に受けることができる。
取り組み方針	市民の税負担の公平性の確保と、行政が実施するすべての事業の目的や成果、優先度、進捗状況等の的確な分析を行い、税金の効率的かつ効果的な活用を図るとともに、新しい公共の考え、民間活力の利用向上の仕組みを構築していきます。 そして、税金が適切に活用されるよう、行政評価の活用を図りながら、将来負担・財政リスクを踏まえた確実な計画・執行管理を行います。また、ふるさと寄付金の確保に努め、活用を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成22年度 決算		平成23年度 決算		平成24年度 予算	
	事業費 [千円]	千円	154,896 千円	千円	131,848 千円	千円
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日	日	日
平成23年度の 実施内容	地方税法に基づき、適正な課税及び滞納処分等を行い、市民の税負担の公平性の確保に努めた。また、必要な行政サービスを提供しながら、効果的かつ適切に公金を執行するよう用途の適正化を図る取り組みを行い、適正に監査、検査及び審査を行った。また住民票や戸籍事務の運用、公有財産等の管理、指定管理者選考や固定資産評価の委員会の運営及び財務諸表の作成、交付税算定・予算編成・執行管理・決算の関連事務を行った。					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「行財政運営」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	65%
	② 財政健全化判断比率(将来負担比率)【前年度】	%		147.4	143.6	113.2%
施策管理 指標	① 財政健全化判断比率(前年度 実質赤字比率:赤字でない場合は「-」)	%		—	—	— (平成31年度)
	② 税金徴収率【前年度】	%		93	93	93%
				92	—	

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	主担当課	財政課
------	-----	-----	-------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	行政サービスの向上や事務の効率性の確保、適正な予算の執行管理や財産管理などの事務を着実に実施している。また、適正な課税、未納税の徴収率の向上、第2次アクションプランに基づく行財政改革及びなどに取り組んでいる。そして、新たな取組みとして、新地方公会計制度に基づく固定資産台帳や財務諸表を作成した。各種行政事務の着実な実施と税負担の公平性の確保や第2次アクションプランの取り組みの実績に基づき、Bと判定した。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	引き続き、公平かつ適正な取り組みが求められている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.25	重要度	4.33
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 税負担の公平性の確保のため、課税客体の更なる把握と未納税のより一層の解消 2. 行政サービスの向上を図るための改善 3. 公金の適正な支出に関する関心の高まり 4. 将来負担、財政リスクなどを踏まえた行財政改革の計画策定と執行管理
施策展開の方策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 申告指導の徹底と関係各機関との連携による課税客体の把握を行い、未納税のより一層の解消のために不動産・動産・債権等の差押などの滞納処分を一層強化する。 2. 個人情報の保護を確保しながら、更なる行政サービスの利便性の確保に取り組む。 3. 公金支出に対する着実な監査、検査及び審査を実施し、適正な事務のための内部統制や法令順守の徹底を図る。 4. 将来に過度な財政的負担を残さないよう、財務諸表等を活用することにより、将来負担・財政リスク・老朽資産の更新コストなどを踏まえた行財政改革の計画策定・執行管理を行っていく。

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	主担当課	財政課
------	-----	-----	-------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	ゼロ予算	行財政改革の推進	財政課 行財政改革推進係	現状維持	行財政改革アクションプランの前年度実績を踏まえ、着実に改革を実施し、桜井市の財政の健全化に資する。	B
2	任意の自治事務	市税過誤納金還付金の支出	税務課 収納管理係		納期を経過したものや紛失などによる納付書再発行等から、納入と収納確認が前後することにより重複納金が生じることがあるので	B
3	任意の自治事務	奈良県都市税務協議会負担金	税務課 収納管理係	現状維持	適正な事務運営と相互の円滑な連携のため現状維持	B
4	任意の自治事務	地方消費税共同啓発事業負担金	税務課 収納管理係	現状維持	地方消費税確保のため現状維持	B
5	任意の自治事務	桜井地区税務協議会負担金	税務課 収納管理係	現状維持	桜井税務署管内の円滑な税務行政の運営のため現状維持	B
6	任意の自治事務	桜井地区町村税務協議会負担金	税務課 収納管理係	現状維持	近隣町村との連携のため現状維持	B
7	任意の自治事務	自主財源確保のための啓発事業	税務課 収納管理係	現状維持	中学生が税に対して関心を高め、納税意識を持ってもらえるよう現状維持	B
8	任意の自治事務	桜井市たばこ商業組合補助金	税務課 収納管理係	現状維持	たばこ税確保のため、組合と連携して販売促進に向けた積極的なPRのため現状維持	B
9	庶務	税務課庶務事業	税務課 収納管理係			B
10	任意の自治事務	ふるさと寄附金PR事業	税務課 市民税係	現状維持	引き続き、県内外へのPRの継続や寄付者への情報提供(フィードバック)により、寄付し甲斐のある制度を目指し、寄付金確保と寄付事業を通じた本市の知名度の上昇に努める。	B
11	ゼロ予算	市民税課税客体把握事業	税務課 市民税係	現状維持	引き続き、調査の強化、継続する。	B
12	義務的な事務	軽自動車税課税事務事業	税務課 市民税係	現状維持	手法などについては改善の余地はあるが、適正な課税に向けて事業継続。	B

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	主担当課	財政課
------	-----	-----	-------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	義務的な事務	個人住民税課税事業	税務課 市民税係	現状維持	適正な課税に向けて事業継続。	B
14	義務的な事務	法人市民税課税事業	税務課 市民税係	現状維持	適正な課税に向けて事業継続。	B
15	ゼロ予算	固定資産税課税客 体把握事業	税務課 固定資産税係		税務署など関係機関と連携を図りながら課税客体の把握及び申告・指導を継続していく。	B
16	義務的な事務	固定資産税課税事務事業	税務課 固定資産税係	現状維持	このまま民間活力を導入しながら、適正な評価や課税客体の正確なデータの把握について継続する。	B
17	任意の自治事務	収納事業	税務課 徴収係	現状維持		B
18	法定受託事務	戸籍事務電算化システム	市民課 市民係	現状維持		B
19	義務的な事務	住民基本台帳ネットワークの活用	市民課 市民係	現状維持		B
20	庶務	市民課庶務事業	市民課 市民係			B
21	任意の自治事務	会計事務	出納課 出納係	現状維持		B
22	庶務	出納課庶務事業	出納課 出納係		成果を補足しにくいですが、作業の効率をあげるために、気付いたことから改善を心がけている。	B
23	任意の自治事務	備品管理事務	出納課 用度係	現状維持	システム変更に伴うソフトについて、検討中。	B
24	任意の自治事務	物品購入に係る入札事務	出納課 用度係	現状維持		B

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	主担当課	財政課
------	-----	-----	-------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
25	任意の自治事務	公有財産等管理	総務課 庶務係	現状維持		B
26	任意の自治事務	指定管理者の選考等事務	総務課 庶務係	現状維持		B
27	義務的な事務	固定資産評価審査委員会の運営	総務課 文書法制係	現状維持		B
28	任意の自治事務	監査委員及び事務局職員の事務研修	監査委員事務局 監査係	現状維持		B
29	義務的な事務	監査業務	監査委員事務局 監査係	現状維持		B
30	庶務	監査委員事務局庶務事業	監査委員事務局 監査係	現状維持		B
31	任意の自治事務	財務指標の作成と公表	財政課 財政係	現状維持	財務諸表などからわかる各種引当金、減価償却費及び今後の老朽資産の更新コスト等を把握した上で、将来の市民等に過度な負担を残さないよう健全な財政運営に努める。	B
32	ゼロ予算	財務会計システムの活用	財政課 財政係	現状維持	引き続き、効率的で正確な会計処理を図る。	B
33	義務的な事務	地方交付税関連事務	財政課 財政係	現状維持	引き続き、適切に地方交付税に関わる事務を行う。	B
34	義務的な事務	予算編成・執行管理事務	財政課 財政係	現状維持	引き続き、適切に予算編成に関わる事務及び適正な執行管理に関わる事務を行う。	B
35	義務的な事務	決算関連事務	財政課 財政係	現状維持	引き続き、適切に決算に関わる事務を行い、統計調査などを県等に報告する。	B
36	庶務	財政課庶務事業	財政課 財政係	現状維持	引き続き、財政課の課内事務を円滑に行う。	B

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

担当部	市長公室
主担当課	人事課
施策番号	1-5
施策名	行政活動の改善
関連組織	総務課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は行政事務の改善と効率化及び適切な職員の対応により、早く行政サービスを受けている
目標像の説明	市民をはじめとした市役所を訪れる全ての人が、利用する課、担当する職員に関係なく皆平等に早く行政サービスを受けている。
取り組み方針	すべての行政職員が、自分の所属部署に関わらず、「市民が早く、満足して利用できる市役所」を目指し、市民に対して適切に対応できるように、専門知識の習得や行政能力、接遇能力の向上など、資質の維持向上を図ります。 また、「市民の皆さんに信頼され、質の高い行政サービスを提供できる市役所」を目指し、職員が常に問題意識・改革意欲・チャレンジ精神を持って職務に挑み、個々の能力が発揮できる「職場の環境整備」を行います。

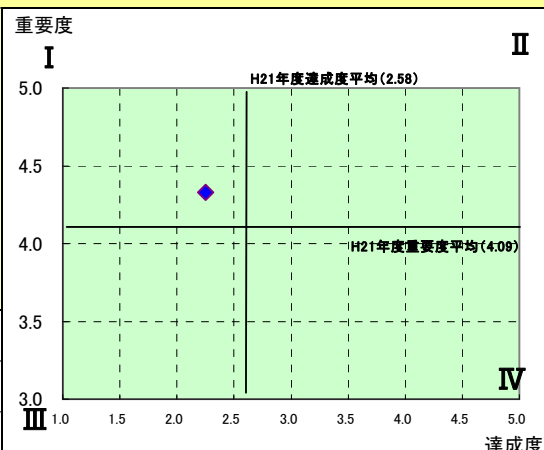
2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算		
	事業費 [千円]		千円	千円	千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日		
平成23年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 退職者の補充を前提とした職員採用を行なう 人材育成業務として、研修センター等への派遣を中心とした職員研修や人事評価制度の導入に向けマニュアルの作成及び研修を行う 各種健康診断・健康相談、職場の安全衛生点検等、職員の健康と安全衛生管理業務を行う 等 						
		指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	①	「行政活動の改善」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	65%
	②	職員提案率	%		未着手 (H24年度以降の指標)	20	80%
施策管理 指標	①	市民一人当たりの職員人件費	円		75,927	75,545	72,493円(△5%)
	②				81,232	—	

施策番号	1-5	施策名	行政活動の改善	主担当課	人事課
------	-----	-----	---------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>市民に快い、質の高いサービスを提供するには、職員の能力、資質、健康をそれぞれ向上・増進させる必要がある。その取り組みとして、まず職員の人材育成に関しては、研修センター等の各種派遣研修を最大限に活用できたと考え、また人事評価制度についても、H24年度からの課長級以上を対象とした試行導入に向け、マニュアルを完成させるとともに、制度導入基礎研修を実施することができ、制度の構築に大きく前進したと考える。さらに、職員の健康管理面に関しては、各種健康診断、健康相談、並びに今年度から作業を伴う職場の公務災害リスク低減の取り組みを行い、職員の心身の健康の保持・増進に寄与できたと考える。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>職員数を削減している中で、行政事務の改善と効率化を行い住民サービスを向上させるためには、職員の人材育成と健康管理が今後ますます重要となる。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.25	重要度	4.33
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況		<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい				



4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>今なお続く厳しい財政状況、また職員数を削減(10年前比▲20.8%、5年前比▲11.5%)している中、市民サービスの低下を招かないよう職員の人材育成、適正配置、さらに適切な健康管理を行う必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>職員数を削減している中で、諸制度の改正や市民ニーズの多様化等により業務量が増加していることに対応するためには、職員の人材育成が益々重要となる。 そこで、研修センター等の派遣研修を最大限に活用した研修事業の展開と、職員の仕事に対する意欲を向上させるべく人事評価制度を構築する。 また一方で、職員の心身の健康の保持・増進のため健康管理事業においては更なる検討と取り組みを行う。</p>

施策番号	1-5	施策名	行政活動の改善	主担当課	人事課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	職員人事管理業務	人事課 人事研修係・給与厚生係	現状維持	職員採用及び人員配置は組織運営上必要不可欠である。平成24年度においても定年退職予定者13名をはじめとする退職者の補充を基本とした職員採用と、適正な人員配置を行う予定とする	B
2	任意の自治事務	職員給与管理業務	人事課 人事研修係・給与厚生係	現状維持	人事院勧告、人事委員会勧告、国や他の公共団体の動向を見ながら適切な給料を決定の上、対象者への適正な給与の支給に勤める	B
3	義務的な事務	職員健康・安全衛生管理業務	人事課 人事研修係・給与厚生係	現状維持	職員の健康管理及び職場環境の整備は、安定した組織運営を行うために必要不可欠であるため、今後も健診受診率の向上と、職場環境の適正を意識しながら継続して実施する	B
4	義務的な事務	職員人材育成業務	人事課 人事研修係・給与厚生係	拡充	職員研修は組織運営上必要不可欠なものであるため、継続して時代のニーズに応じた研修を実施する。また人事評価制度に関しては、課長級以上の職員を対象に、平成24年度中に試行導入する	A
5	庶務	人事課庶務事業	人事課 人事研修係・給与厚生係	現状維持	当該事業の事業費は、各種参考文献の加除費用及び、関係機関への書類の郵送料等、課の業務を遂行する上で必要不可欠な事務的経費である。予算執行においては、常に必要最小限の支出を心掛け業務を遂行する	B
6	義務的な事務	公平委員会の運営	総務課 庶務係	現状維持		B
7	任意の自治事務	顧問弁護士への相談委託	総務課 文書法制係	現状維持		B
8	任意の自治事務	情報化推進の支援	総務課 情報化推進係	現状維持		B
9	任意の自治事務	業務系オンラインシステムの整備・運用管理	総務課 情報化推進係	現状維持	システム稼働率向上のため障害発生時の適切な対策と対応の実施を行い、業務改正に伴うシステム開発・改修を適切に行う。	B
10	任意の自治事務	情報系全庁型業務システムの導入整備	総務課 情報化推進係	現状維持	GIS共通基盤、統合文書管理システムの整備が必要。	B
11	任意の自治事務	ネットワーク運用管理・セキュリティ対策	総務課 情報化推進係	拡充	セキュリティポリシーの見直しと評価(セキュリティ監査)の実施	A
12	任意の自治事務	行政情報ネットワーク基盤の整備	総務課 情報化推進係	現状維持	パソコン配備の充実と、情報ネットワークの信頼性の向上を目指す。	B

施策番号	1-5	施策名	行政活動の改善	主担当課	人事課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	任意の自治事務	ネットワーク系業務システム整備	総務課 情報化推進係	拡充	市民からのインターネットによる行政サービスの推進	B
14	義務的な事務	全国ネットワーク・インターネット環境基盤の整備	総務課 情報化推進係	現状維持		B
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	1-6	施策名	情報共有の充実	担当部	総務部
				主担当課	総務課
関連組織	議事課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民や行政が多様な情報手段を有効に活用し、情報の受発信を積極的に行っている
目標像の説明	地域に関係なく、市民や行政がインターネットや広報紙など、多様な情報共有の手段を活用し、高度な情報収集・発信を行っている。
取り組み方針	高度情報化が進み、インターネットの利用が普及する中、居住地や年齢、障害の有無などによる情報格差の解消のためデジタル情報を利用しやすい環境を整えるとともに、広報紙等多様な情報交流手段を効果的に活用し、桜井市の貴重な歴史情報など桜井市の特性を理解するための情報をはじめ、市民が生活の中で求めている情報の把握に努め、市民に関心を持ってもらえる情報を提供していきます。 デジタル情報技術についてはその双方向性を活用し、行政情報等の積極的な提供・防災情報等の発信とともに、パブリックコメント等市民の意見を聞く広聴の利用、高齢者、障害者等との情報の受発信の促進を図ります。 また、インターネット利用においては、利用者が加害者、被害者にならないように市民に対する意識啓発を行います。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の実施内容	市の広報について、広報紙・ホームページ・インターネットなどを通して行った。					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「情報共有の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	70%
	② パブリックコメント等の意見提出数(累計)	件		10	20	100件(累計)
施策管理指標	① お気づきポストの利用者数(累計)	件		20	40	150件(累計)
	②			11	—	

施策番号	1-6	施策名	情報共有の充実	主担当課	総務課
------	-----	-----	---------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	お気づきポストの利用率が50%以上及びホームページのアクセス数が16万件以上により達成度50%以上				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	他の自治体においても、最新インターネット技術【SNS(ソーシャルネットワークシステム)】による情報発信が行われており、今後もより一層の双方向による情報共有が求められる。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.59	重要度	3.62
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>タウンミーティングを行える場を整える。 インターネットの先端技術を利用した双方向の意見交換ができる環境を整える。</p>
施策展開の方策	<p>公聴の充実をはかる為に広く桜井市に対する意見が公聴できる場を設ける。 パブリックコメント等の意見を求める機会を設ける。 庁内の機器環境やガイドラインを設ける。</p>

施策番号	1-6	施策名	情報共有の充実	主担当課	総務課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	広報・公聴等事務	総務課 庶務係	現状維持		B
2	ゼロ予算	広報紙「稚桜」の発行	総務課 庶務係	現状維持		B
3	ゼロ予算	ホームページの公開	総務課 庶務係	拡充	各課から直接ホームページを作成できるよう拡充を図る	B
4	庶務	総務課庶務事業	総務課 庶務係	現状維持		B
5	任意の自治事務	桜井市情報公開条例の適正施行(審査会)	総務課 文書法制係	現状維持		B
6	任意の自治事務	市条例のデータベース化事業(庁内)	総務課 文書法制係	現状維持		B
7	任意の自治事務	桜井市個人情報保護条例の適正施行(審議会)	総務課 文書法制係	現状維持		B
8	庶務	議事課庶務事業	議事課 庶務係			B
9	任意の自治事務	会議録検索システム	議事課 議事係	現状維持		B
10	ゼロ予算	議会情報の発信	議事課 議事係	現状維持		B
11	義務的な事務	地上デジタル放送電波遮へい対策	総務課 情報化推進係	現状維持	新たなる難視地域からの地上デジタル方法共聴施設を新設される場合、国の補助と合わせて市においても補助を行う。	B
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	1-7	施策名	広域行政の推進	担当部	市長公室
				主担当課	企画課
関連組織	秘書課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	周辺市町村と連携し、効率的な行政活動が行われている
目標像の説明	周辺市町村との連携のもと、行政サービスをより一層充実・快適に受けることができるよう、行政事務の統合やサービスの共有を行い、行政財産が効率的に活用されている。
取り組み方針	住民ニーズの多様化により単独の自治体として対応が困難なことが増加しています。自治体の枠を超えて対処することが求められる消防などの事務や市民活動への対応、そしてコスト効率化が期待される国民健康保険や介護保険などの事務に関し、関係団体と市民理解を深めながら広域化を進めていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費	[千円]	千円	10,077 千円	12,005 千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	
平成23年度の実施内容	桜井宇陀広域連合事業については、例年通り関係市村と連携し、諸事業を実施。「明日香・藤原の宮都とその関連資産群」に関わる世界遺産登録関係会議・セミナー等にも参加し、奈良県・明日香村・橿原市と連携した取り組みを行った。					
	指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度(最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	
まちづくり指標	① 「広域行政の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	50%
	② 広域行政化による事務の効率化(累計)	事業		3	3	5事業(累計)
施策管理指標	① 広域で実施した事業への参加者数	人		1,000	3,000	1,000人
	②			2,867	—	

施策番号	1-7	施策名	広域行政の推進	主担当課	企画課
------	-----	-----	---------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	桜井宇陀広域連合事業として、圏域内市村と連携して各種事業を実施し、各事業の合計で2,667名の参加があった。また、奈良県・橿原市・明日香村と連携し、「明日香・藤原の宮都とその関連資産群セミナー」を開催し、200名の参加が見られた。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	奈良県が牽引する「記紀・万葉プロジェクト」をはじめ、今後も他地域と連携した広域的事業が実施される傾向が強い。また、広域で行政事務に取り組むための協議が県内でなされており、今後も更なる検討が行われる見込みである。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.11	重要度	4.26
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	桜井宇陀広域連合事業については、関係市村の意向も踏まえながら、桜井市の活性化につながる企画を行なっていく必要がある。 世界遺産登録に向けての活動、記紀・万葉プロジェクトに関連する事業など、当市のみでなく県・他市町村との連携を必要とするものについては、桜井市の意向を伝えることも重要である。
施策展開の方策	明日香村・橿原市と連携した「明日香・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けての活動が今後も実施される見込みであり、桜井市も協力して行なっていく。 国・県からの権限委譲事務についての情報を庁内で共有し、必要な措置を取っていく。 桜井宇陀広域連合事業については、構成市村と協力して実施していく。

施策番号	1-7	施策名	広域行政の推進	主担当課	企画課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	各市長会等との連携	秘書課 秘書係	現状維持	市長会・副市長会共に出来るだけ例会・総会へ出席し、情報交換、情報収集に努める。	B
2	任意の自治事務	リニア中央エクスプレス建設促進奈良県期成同盟会等への加盟	秘書課 秘書係	現状維持	事業の早期着工に向けて、引き続き両同盟会に加盟する。	B
3	庶務	秘書課庶務事業	秘書課 秘書係			B
4	ゼロ予算	他市町村連携事業への参加	企画課 企画係	現状維持		B
5	ゼロ予算	国・県との連絡調整事務	企画課 企画係	現状維持	国・県からの情報を庁内に提供し、情報共有を行なうことで、市の事業を円滑に進められるよう調整を行なう。	B
6	義務的な事務	桜井宇陀広域連合との連携	企画課 企画係	現状維持	引き続き、ふるさと市町村圏事業等での連携を図っていく。	B
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	2-1	施策名	観光の振興	担当部	産業建設部
				主担当課	観光課
関連組織	企画課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が桜井市の歴史や食や文化を深く理解し、その魅力を発信することで、来訪者は市内をめぐりながら地域との交流のなかで観光を楽しんでいる
目標像の説明	市民は市内で開催される勉強会への参加や、各種のイベントにおける市民どうしの交流などを通じて、桜井市の歴史や桜井市が有する優れた歴史的文化遺産、あるいは四季折々の旬な魅力ある情報を得ており、その情報を「もてなしの心」を持って積極的に来訪者へも伝えている。 そして国内外の来訪者が地域のすばらしい自然や歴史遺産に触れ、魅力を感じて観光をしている。また市内を巡りながら食や工芸品、あるいは伝統文化を楽しんでいる。そこには心癒される多くの交流があり、顔なじみの来訪者もあちこちに見られる。このような人の流れが、地域産業の活性化にもつながっており、地域経済にも潤いをもたらしている。
取り組み方針	市民が興味を持ち、楽しめる情報を提供するために、市民組織、観光関連団体、地元事業者などとの情報交換の機会を充実させながら、来訪者がどのように過ごしたいかという観光ニーズを丁寧に把握し、把握した情報を、一時的ではなく、人々の心に長く残るようなストーリー性のある形にして発信するよう努めていきます。そしてそのような情報を市民が十分に認識するとともに、市民との交流を通じて来訪者に確実に届くように、観光の様々な場面における観光客と地元市民の接点づくりに努めます。また地域の多様な産業間の連携を促し、観光をきっかけとした産業を育成していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	28,623 千円	20,051 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の実施内容	観光客誘致を図るための桜井市観光基本計画を策定した。また、平成19年度から、関東圏における本市の認知向上と誘客とを目的に、東京都内の会場で纏向遺跡をテーマに歴史観光フォーラムを開催してきたが、平成23年度は、明治大学との連携により、東京と桜井で実施し、本市の魅力をアピールした。また、マスコットキャラクターの民間使用を含む活用、及び着ぐるみの活用により市のPRを行った。					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「観光の振興」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	70%
	② 産業連携を促す観光企画の実践数(累計)	企画		2	4	15企画 (累計)
施策管理指標	① 市内での観光振興に向けた講演会や学習会の参加者人数(市主催)	人		1,500	1,500	3,000人
	② (産業連携を促す観光企画)事業の参加者数(各種イベント)	人		20,000	22,000	30,000人
				20,000	—	

施策番号	2-1	施策名	観光の振興	主担当課	観光課
------	-----	-----	-------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>大和さくらい万葉まつりで、木材事業者や設計技術者がカヌーを作成する作業を支援し、新しい体験的な事業の試行に協力。明治大学との連携事業(東京開催)での三輪ブランド検討グループとの連携や、桜井への宿泊の誘客をおこなう観光モニターツアーの企画(実施)など、当初計画以上の多様な事業を通じて、観光振興の取り組みを実施してきている。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>平成19年度から、関東圏における本市の認知向上と誘客とを目的に、東京都内の会場で纏向遺跡をテーマに歴史観光フォーラムを開催してきた経緯から、聴衆の多さと熱心さに照らし、纏向遺跡、古墳や考古学に対する関東圏居住者の関心は高いと推論し、平成23年度は東京会場の聴衆を対象に参加者を募り、桜井市で開催する纏向遺跡学習会とフィールドワークへのモニタリングツアーを試行した。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.37	重要度	3.93
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>「桜井市観光基本計画」が策定された後、観光・産業創造都市として事業を具体化するためには、観光課や商工振興課だけでなく、全庁的な観光事業の推進体制と連携策を構築することが課題となる。また、施設管理を求められる業務が多数あり(公衆便所の維持管理・観光ルート道路や標識の維持管理)、観光シーズンでの観光案内業務への対応など、その業務内容は多岐多様な状態であり、改善を図ることも課題となっている。</p>
施策展開の方策	<p>現在の観光課の体制や事業内容の再編(そのためには、観光協会や観光ボランティアガイドの会その他の観光関連団体との事業の再配分や、各組織の自主運営への支援体制の整備が必要)によって、観光課が観光マーケティング事業や、観光施策の企画やコーディネートの仕事を進める体制への移行が不可欠となってくる。先ずは、現在の業務の再編が前段階の取り組みとして必要となってくる。市観光協会が一般社団法人として法人格を取得したことに伴い、上記の事業の再配分(事業委託等)について、具体的な協議を進めると共に、組織体制の強化についても対処していく。また、マスコットキャラクターについて、今後も民間での活用も連携しながら、さらなる周知に努め、市の情報発信の有力なツールとして活用を図っていく。</p>

施策番号	2-1	施策名	観光の振興	主担当課	観光課
------	-----	-----	-------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	マスコットキャラクター関連事業	企画課 企画係	拡充	今後もキャラクターの活用により市のPRを図っていく。	A
2	任意の自治事務	観光基本計画策定	観光課 観光係	完了	観光を軸とした全庁的な取り組み体制作りと、市民との協働の取り組みとして桜井記紀万葉プロジェクト推進協議会を結成し、関連団体とのネットワーク化に努める。	
3	任意の自治事務	パンフレットによる観光情報の提供	観光課 観光係	現状維持	ニーズに応じ、多様なパンフレットの作成に努める。	B
4	任意の自治事務	観光ビジュアル情報の発信	観光課 観光係	現状維持	市民との協働の視点から、広く情報の交換・発信を行う。	B
5	任意の自治事務	桜井市歴史観光フォーラムの開催	観光課 観光係	廃止/休止	事業主体を文化財課の纏向学フォーラムへ移行する。観光課は、観光情報発信・PRに重点を置く。	
6	任意の自治事務	フィルムコミッション	観光課 観光係	現状維持	引き続き誘致活動を行なう	B
7	任意の自治事務	土舞台頭彰会への補助	観光課 観光係	現状維持	「さくら万葉まつり」とタイアップし、「さくらうたがたり」として万葉歌の朗唱を行う。	B
8	任意の自治事務	観光協会への補助	観光課 観光係	現状維持	法人化に伴い、期待される役割を担えるよう働きかけると共に、観光課業務の再編を視野に入れた業務委託を進める。	B
9	任意の自治事務	山の辺の道美化促進協議会との連携	観光課 観光係	現状維持	山の辺の道の素晴らしさを全国的にPRしていく	B
10	任意の自治事務	桜井市観光まちづくり協議会負担金	観光課 観光係	現状維持	提言事業の積極的論議を働きかける	B
11	任意の自治事務	奈良県ビジターズビューローとの連携	観光課 観光係	現状維持	会の円滑な運営を図り、広域的な観光宣伝誘客により地域活性化につなげる。	B
12	任意の自治事務	奈良県誘客団体との連携	観光課 観光係	現状維持	観光立市を推進するため、国・県が進めているインバウンド等の取り組みに、積極的な条件整備や対応が行なえるように引き続き連携する。	B

施策番号	2-1	施策名	観光の振興	主担当課	観光課
------	-----	-----	-------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	任意の自治事務	歴史古道探索	観光課 観光係	現状維持	記紀万葉プロジェクトと連携した取り組みを通じて、事業の拡充を進める。	B
14	任意の自治事務	古代大和観光連絡会との連携	観光課 観光係	廃止／休止	本組織の役割が橿原ナビプラザの開設に伴い、発展的に移行する	
15	任意の自治事務	歴史街道推進協議会負担金	観光課 観光係	現状維持	広域観光を推進するネットワーク組織として周辺自治体との連携事業を進める。	B
16	任意の自治事務	さくらい万葉まつりへの補助	観光課 観光係	現状維持	実行委員会構成団体の減少を食い止めるように働きかける	B
17	任意の自治事務	観光ボランティアガイド育成補助	観光課 観光係	現状維持	観光協会の法人化に伴い、ボランティアガイドの会としても両組織の一層の連携を強めるように働きかける	B
18	任意の自治事務	初瀬観光センターの運営	観光課 観光係	現状維持	委託のもとでの運営状況を見守る	B
19	任意の自治事務	公衆便所の維持管理	観光課 観光係	拡充	地域自主戦略交付金を活用しながら不快感を感じさせないように順次、改修や水洗化に努めていく	A
20	任意の自治事務	桜井観光案内所運営	観光課 観光係	現状維持	市外観光客からのニーズが高く、利便性を高めるようにする	B
21	ゼロ予算	地産型観光サービス開発事業	観光課 観光係	現状維持	観光振興と地域産業の連携により地域活性化を図る。(さくらい農商ふれあいフェスタや関西空港での旅博での観光ブースの設置や地域産品の紹介)	B
22	庶務	観光課庶務事業	観光課 観光係	現状維持		B
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

担当部	産業建設部
主担当課	農林課
施策番号	2-2
施策名	農林業の振興
関連組織	農業委員会事務局

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	農林業がいきいきと営まれ、新たな魅力が生まれている
目標像の説明	食の根本に携わる農業や桜井市の基幹産業である林業が活性化し、農村景観や森林景観とともに、その資源の価値がしっかりと守られ、農村に多くの人を訪れている。 農産品のブランド化により高付加価値と所得が向上し、若い世代が農業に従事している。また積極的に商・工・農連携による加工から販売までの新たな形態の農業経営が行われている。
取り組み方針	農業については、国県の施策、各種団体等と連携し、農業経営の安定化による後継者・新規就農者の育成、地産地消の促進や二次・三次産業との連携による、地域内需要の安定確保と農産物の高付加価値化を促します。 林業については、輸入木材等と競争ができる環境が整うまでの間、治水機能をもった災害に強い山林の整備に向け間伐・保育を促します。また、市内の小中学校の施設や机など地元産木材の利用を促すとともに、木材協同組合等と連携し新たな木工産業の創造を促進します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の実施内容	農作物の被害を防除する為、様々な有害鳥獣対策事業を実施し、また地産地消を推進する為、さくらい農・商ふれあいフェスタを開催した。さらに、桜井農業振興地域整備計画を整備し、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持する為、様々な補助等を行った。林業の振興については、良質木材の生産を促し、枝打ち等の保育を積極的に推進し、放置山林の解消に努めた。					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「農林業の振興」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	50%
	② 農業産出額(10a当り)	万円		18	18	18万円
施策管理指標	① 森林の施業面積(累計)	ha		60	115	403ha(累計)
	② 耕作放棄地解消面積(累計)	ha		1.2	2.71	10ha(累計)
				1.71	—	

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	有害鳥獣防除事業を実施した中山間地区については、農作物の被害の減少が図られたため、地元農家の作付意欲減退を抑制でき、自給率や農業所得向上に寄与した。また県の森林環境税を用いた事業及び支援事業等を実施したことにより、放置されていた人工林の間伐、林内整備、切出しに際して必要な作業路網の整備を行うことができ、森林価値の向上が図られた。さらに、県が推進する里山づくり推進事業を実施したことにより、地域住民の憩いの場である里山林が整備され、地域住民のみならず、都市圏から来訪する親子連れやボランティア活動の参加者が増加した。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	獣害対策については、依然として農作物被害が増加傾向にあるため、今後も防除事業(駆除事業を含む)に対する要望が多く寄せられると思われる。 また、木材価格については、輸入木材の増加等に伴う国産材の需要及び価格の低迷等により、手入りの行き届かない森林が増加していることから、各種補助事業の採択(森林環境税等)による施策が望まれている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.05	重要度	3.92
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>現在、有害野生鳥獣の生息数は右肩あがりであるため、防除事業を実施した地区以外の平坦部の豊かな圃場地域にまで被害が及ぶことが懸念される。また安定した農政を継続するためには、農業者の高齢化や後継者不足の減少を食い止めると共に、新たな担い手農家の育成が緊急課題と思われる。</p> <p>林業についても、振興を図る上で、桜井市森林組合等の関係機関との連携を密にすることは必要不可欠である。また、平成22年公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行され、これを受けて奈良県でも平成24年3月に公共建築物における奈良の木利用推進の方針が定められた。これを受けて、本市においても同方針の策定を行い、県産材の利用の推進に積極的に努めることが必要であると思われる。</p>
施策展開の方策	<p>農業の振興に関しては、中山間地域の協定農用地の集団的サポート等の活用を図り、優良な農地の保全を目的とし「中山間地域等直接支払い制度」の活用や、農業者と地域住民との協働により周辺地域の農地・農業用施設・農村環境の保全及び向上を目的とする「農地・水保全管理支払事業」による取組みの推進を図る。</p> <p>有害野生鳥獣の市の平坦部での出没が考えられることから今後の防除事業は、農林業従事者だけでなく、一般市民と共に協働で防除事業に取組み、特に有害野生鳥獣の市街地への出没を食い止める必要がある。また、防護柵事業の推進を図ると共に、猟友会とも連携を図り個体数の減少に向けての取組みも充実させる方向で検討を行う。</p> <p>森林事業に関しては、森林環境税を活用した県単独事業の採択に向けて調整を図り、施業放置林の解消事業や、里山づくり推進事業等を推進し、恵まれた森林資源の保全・活用を図る。</p>

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	有害鳥獣駆除事業	農林課 農業振興係	現状維持	農作物被害を与える有害野生鳥獣の駆除・防除のために猟友会と連携を図ると共に、防護柵の設置や捕獲檻の購入、狩猟免許取得等に対する補助事業を行い、個体数の減少に向けた取組みを行う。	B
2	任意の自治事務	産業コーディネート	農林課 農業振興係	拡充	農業者と飲食業者とのマッチングの場としてふれあいフェスタを活用し、地産地消の推進を図るとともに、来場者に対し各種農業者団体等の取組みの紹介を行い啓発を図る。	A
3	任意の自治事務	米消費拡大総合対策事業	農林課 農業振興係	現状維持	平成23年度より新たにふれあいフェスタの開催を行い、従来と違った米粉の使用促進に着眼し、来場者に米粉クッキーの振る舞いを行うことにより米粉のPRを今後も行う。	B
4	任意の自治事務	廃ビニール回収への補助	農林課 農業振興係	現状維持	市と農協及び排出者である施設園芸や一般農家等の共同により、排出された廃ビニールの適切な処理を行う経費の一部を助成する。	B
5	任意の自治事務	水田農業経営確立対策(転作)事業への補助	農林課 農業振興係	現状維持	生産調整達成農家における転作実施及び集落農家の取りまとめに対し助成する。	B
6	任意の自治事務	4Hクラブの育成補助金	農林課 農業振興係	現状維持	若年農業者間の連絡を密にし、農業経営等についての研究活動を行うと共に、健全な農業を推進し、また、新規就農者等への参加を求め有識者としての助言を行う。	B
7	任意の自治事務	磯城桜井農業共済事業への負担	農林課 農業振興係	現状維持	磯城農業共済事業の円滑な運営を図るために継続して負担金の支払いを行う。	B
8	任意の自治事務	森林組合育成補助金	農林課 農業振興係	現状維持	森林組合の事業の円滑な運営を図るために継続して負担金の支払いを行う。	B
9	任意の自治事務	奈良県治山事業促進協議会への負担	農林課 農業振興係	現状維持	治山事業の推進を図るための要望活動の充実のために奈良県治山事業促進協議会へ継続して負担金の支払いを行う。	B
10	任意の自治事務	中和農業改良推進協議会への負担	農林課 農業振興係	現状維持	中和農業推進協議会へ継続して負担金の支払いを行う。	B
11	任意の自治事務	奈良県都市農林連絡協議会への負担	農林課 農業振興係	現状維持	奈良県都市農林連絡協議会へ継続しての負担金の支払いを行う。	B
12	任意の自治事務	奈良県畜産会への負担	農林課 農業振興係	現状維持	奈良県畜産会へ継続して負担金の支払いを行う。	B

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	任意の自治事務	奈良県国際農業者交流協会への負担	農林課 農業振興係	現状維持	国際農業者交流協会へ継続して負担の支払いを行う。	B
14	任意の自治事務	奈良県農業農村整備事業推進協議会	農林課 農業振興係	現状維持	奈良県農業農村整備事業の推進を図り、調査・研究及び研修会の開催や他の協議会との連携を図るために継続して負担金を支払う。	B
15	任意の自治事務	奈良県地域農政推進対策連絡協議会への負担	農林課 農業振興係	現状維持	地域農政推進対策連絡協議会へ継続して負担金の支払いを行う。	B
16	任意の自治事務	公共施設への鉢花設置	農林課 農業振興係	現状維持	市民に安らぎを与えるために継続して鉢花を設置する。	B
17	任意の自治事務	森林環境保全整備事業(流域森林総合整備事業)	農林課 農業振興係	現状維持	今後の森林行政は、森林経営計画の策定が義務付けられ、その計画の下での事業採択となることから、森林所有者に対し十分な説明を行い、経営計画の策定(事業見込みを含む)を推進しなければならない。	B
18	任意の自治事務	農業振興地域整備計画の基礎調査	農林課 農業振興係	完了	桜井農業振興地域整備計画(案)・基礎資料(案)・付図の作成及び地図情報(GIS)システムの構築が無事完了した。	
19	任意の自治事務	農業関係各種事務	農林課 農業振興係	現状維持	農業者等の経営の安定及び生産性の向上を図る。	B
20	任意の自治事務	林業関係各種事務	農林課 農業振興係	現状維持	林業者等の経営の安定及び生産性の向上を図る。	B
21	ゼロ予算	桜井市担い手・耕作放棄地対策協議会負担金	農林課 農業振興係	完了	今後の方向性としては、1つの協議会の内部で連絡調整を密にしながら事業を推進し、更なる農業の推進を図る。	
22	ゼロ予算	農作物被害に関する特定外来生物(アライグマ等)の捕獲等に関する事務	農林課 農業振興係	現状維持	農作物被害の防止のためにも、アライグマの捕獲檻の貸し出しは必要であり、捕獲檻の購入に対する補助制度等についても広報によるPRを行う。	B
23	ゼロ予算	農林業振興の為の各種計画等の策定	農林課 農業振興係	現状維持	農林業振興を図るために、各種補助事業等の採択を受けることを目的に計画の策定・変更を行う。	B
24	ゼロ予算	そばピクニックの開催に伴う事務	農林課 農業振興係	現状維持	平成23年度より従来のそばピクニックに代えて、ファミリー駅伝を開催しており、今後も継続して事業の参画を図る。	B

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
25	ゼロ予算	農地等の利用に関する各種証明や協議等	農林課 農業振興係	現状維持	農用地内外証明書の発行や開発に係る各種協議を行う。	B
26	ゼロ予算	認定農業者の認定及び経営指導	農林課 農業振興係	現状維持	認定農業者の経営改善が着実に進むようにするために、農業経営指標により自己チェックを行った結果を踏まえ、中部農林や農業団体等と連携し経営改善状況の把握や助言を行う。	B
27	ゼロ予算	農林業に関する各種研修会や説明会への参加	農林課 農業振興係	現状維持	職員が各種研修会及び説明会に参加し制度改正等の正確な情報取得し、その情報を農業者等へ提供することにより事業の積極的な活用を図る。	B
28	ゼロ予算	農業生産法人の指導等	農林課 農業振興係	現状維持	農業生産法人に対し毎事業年度終了後に事業に係る決算書等の提出を求め、安定した経営を図るための指導や助言を行う。	B
29	ゼロ予算	確保すべき農用地の面積拡充	農林課 農業振興係	現状維持	平成23年度において農振農用地の地図データの整備を行い、平成24年度以降に地元に入り説明会等の実施を行う方向で調整を図る。	B
30	義務的な事務	戸別所得補償制度	農林課 農業振興係	現状維持	戸別所得補償制度の充実を図るために、推進事務費を活用し積極的な事業の取組みを図る。	B
31	義務的な事務	中山間地域等直接支払事業補助金	農林課 農業振興係	現状維持	平成22年度から3期対策となっているが、今後も中山間地域における農用地の健全な確保を行う必要があり、4期対策(平成27年度開始予定)より新規加入する集落に対し説明会等の実施が必要である。	B
32	義務的な事務	農業近代化資金利子補給金	農林課 農業振興係	現状維持	認定農業者が行う農業施設等の整備に係る資金の利子補給については、今後も継続して行う。	B
33	義務的な事務	農業経営強化資金利子補給金	農林課 農業振興係	現状維持	現在この制度の利用者はいないが、今後新規就農者等による制度利用が見込まれる。	B
34	義務的な事務	森林整備地域活動支援交付金	農林課 農業振興係	縮小	森林整備地域活動支援交付金については、平成24年度より事業概要が大きく変わり、森林経営計画作成促進・集約化の促進・作業路網の改良活動などの事業の推進を図る。	C
35	庶務	農林課庶務事業	農林課 農業振興係			
36	任意の自治事務	倉橋溜池ふれあい公園の維持管理	農林課 農林係	現状維持	倉橋溜池ふれあい公園の美化推進を図るために、地元協議会に対し維持管理を委託する。	B

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
37	任意の自治事務	農地や山林の災害発生に伴う事務	農林課 農林係	現状維持	職員による農地や山林の被害状況を把握し早急に復旧を行う。	B
38	任意の自治事務	農業土木事業に伴う登記事務	農林課 農林係	現状維持	(社)奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託し所有権移転等の手続きを進める。	B
39	任意の自治事務	農道・林道・水路等の管理・補修等に関する事務	農林課 農林係	現状維持	農林業施設の改修や、事故防止のために市・地元等により早期に補修等を行う。	B
40	任意の自治事務	土地改良事業に関する事務	農林課 農林係	現状維持	各土地改良区との連携を図り、スムーズな運営を図る。	B
41	ゼロ予算	農林業に関する各種団体等の調整に関する事務	農林課 農林係	現状維持	各種団体との連携を密にすることにより正確な情報の共有を図る。	B
42	義務的な事務	国営総合農地開発事業大和高原南部地区への負担	農林課 農林係	現状維持	国営総合農地開発事業大和高原南部地区(上之郷地区)における圃場整備完了後(平成11年完了)、市負担金(合計約6億5千万円)を平成26年度まで支払う。	B
43	義務的な事務	国営総合農地防災事業負担金	農林課 農林係	現状維持	勝山池・大池・江包北池の国営総合農地防災事業は平成18年度で事業完了し、市負担金(合計約4億8千万円)を平成35年度まで支払う。	B
44	義務的な事務	水と農地活用促進事業(用排水路:頭首工)	農林課 農林係	現状維持	県補助事業の活用を図り、水と農地活用促進事業(用排水路・頭首工)の採択を受け、農業用施設整備を図る。	B
45	義務的な事務	農地・水・環境保全向上対策活動組織への支援交付金	農林課 農林係	現状維持	農業者と地域住民の協働作業により、地域内の農道・水路の維持管理、周辺の草刈、景観や環境に配慮するため景観作物の植栽や動植物の観察等を行う。	B
46	義務的な事務	倉橋ストックマネジメント事業負担金	農林課 農林係	現状維持	倉橋溜池土地改良区の受益地までの基幹水利施設の改修に係る事業負担金を平成23年度から平成28年度までの6年にわたり負担する。	B
47	義務的な事務	大和平野土地改良区(吉野川分水再編事業)負担金	農林課 農林係	廃止/休止	導水管等の改修に伴う負担金の支払い。(事業完了年度が平成28年度にずれ込んだため負担金支払い発生年度が29年度に変更)	
48	義務的な事務	土地改良区等への負担金支払い事務	農林課 農林係	現状維持	各土地改良区(倉橋溜池・大和平野)に対し農業用水の安定供給のための負担金の支払いを行う。 大和高原南部土地改良区に対する圃場の計画的な維持修繕等を行うため負担金の支払を行う。	B

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
49	義務的な事務	農業委員会運営事務事業	農業委員会事務局 農地係	現状維持	農業委員会開催のために必要な事務手続きや、審議内容や活動の透明性を確保するための事務手続きを行う。	B
50	義務的な事務	農地の適正管理事務事業	農業委員会事務局 農地係	現状維持	農地の基礎資料を整備し、遊休農地の指導や再生作業への支援を行い、農地の適正な利用・管理が実施されるための取組みを行う。	B
51	義務的な事務	農地利用等に関する申請管理事務事業	農業委員会事務局 農地係	現状維持	農地法等に基づく許可申請手続き、農業者年金手続きが円滑に行われるようために必要な事務を行う。	B
52	庶務	農業委員会事務局庶務事業	農業委員会事務局 農地係		課内庶務に関する事務処理を行う。	B
53						
54						
55						
56						
57						
58						
59						
60						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	2-3	施策名	工業の振興	担当部	産業建設部
				主担当課	商工振興課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	地場産業とともに新たな産業が根付き、他の産業とも連携した地域の産業の振興が図られている
目標像の説明	製造技術の高度化、製品の高付加価値化の促進により、素麺や木材関連産業など、活力ある地場産業の振興を図るとともに、起業の促進や商工業関係の企業誘致による新たな産業の導入により、地域産業全体が活性化している。
取り組み方針	地場産業については他の製品との差別化・ブランド化により競争力の強化を図ることが求められることから、各種補助制度等による支援、地域ブランド認定システムの構築を図ります。 企業誘致に当たっては、当市の歴史的背景や美しい景観、自然環境などに配慮するとともに、市内の既存農林商工業や観光産業と連携しながら、生産過程の見学等、観光要素の抽出を検討します。また、市産業全体の活性化を促せるような企業の誘致に向け、情報の収集と発信の充実化を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の 実施内容	・木材産業特別融資 ・桜井木材協同組合青年経営者協議会への補助 ・地場産業(運道具等)見本市等出展への補助 ・地場産業振興センター ・奈良県三輪素麺工業協同組合へ補助 ・桜井市スポーツ用品協同組合へ補助 ・奈良県工芸協会負担金 ・奈良県共励会負担金 ・発明協会奈良県支部負担金					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「工業の振興」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	50%
	② 付加価値額	万円		2,105,000万円 2,017,223万円	2,018,000万円 —	2,883,000万円
施策管理 指標	① 製造品出荷額等	万円		4,675,000万円 4,429,445万円	4,430,000万円 —	5,758,381万円
	②					

施策番号	2-3	施策名	工業の振興	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	-------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>商工業者への融資制度や、各種団体への活動支援のための補助制度については、補助規模を縮小しながらも浸透し定着している。また廃止すべきものについては廃止もしている。 平成23年度より行う新規の事業(ブランド認定、製品開発テーマ研究)については、類似事例の調査研究等を行い、桜井らしいブランド認定や製品開発を行っていく予定である。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>国内製造業は、生産拠点及び部品の調達先の集約化で競争力向上を図ってきた。しかし、東日本大震災後、国内における生産拠点の分散化を本格化させ、部品調達についても分散化、多様化されている。また、電力供給の不安視や円高の進行などによって、製造業の海外移転が加速している。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	1.92	重要度	4.06
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>優れた製品でありながら、他の製品との差別化が不十分であるため、競争力の弱い製品のブランド力向上が必要である。</p>
施策展開の方策	<p>桜井市のイメージに合致する新製品の開発や、既存製品のプレミアム化によって付加価値を付けるなど地域ブランドの確立を図り、製品の競争力を強化する。</p>

施策番号	2-3	施策名	工業の振興	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	-------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	木材産業特別融資	商工振興課 商工・統計係	現状維持	地場産業である、木材産業の経営安定のため継続する。	B
2	任意の自治事務	桜井木材協同組合青年経営者協議会への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	木工作品の展示会を通じて「木」の良さをPRしていく。	B
3	任意の自治事務	地場産業(運動具等)見本市等出展への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	今後においても見本市等への出店について助成を行う。	B
4	任意の自治事務	地場産業振興センター運営	商工振興課 商工・統計係	現状維持	初瀬観光センターと隣接していることから来訪者もありPRを行えているため継続する。尚維持管理について、今後指定管理委託も検討する。	B
5	任意の自治事務	奈良県三輪素麺工業協同組合への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	地場産業である三輪素麺の振興を図るため三輪素麺工業組合が行っている各種事業に対し、一部補助を継続する。	B
6	任意の自治事務	桜井市スポーツ用品協同組合への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	地場産業であるスポーツ用品の振興を図るためスポーツ用品協同組合が行っている各種事業に対し、一部補助を継続する。	B
7	任意の自治事務	奈良県工芸協会との連携	商工振興課 商工・統計係	廃止/休止	各市の状況を検討し、平成24年度より廃止する。	C
8	任意の自治事務	奈良県産業共励会との連携	商工振興課 商工・統計係	廃止/休止	各市の状況を検討し、平成24年度より廃止	C
9	任意の自治事務	発明協会奈良県支部との連携	商工振興課 商工・統計係	廃止/休止	各市の状況を検討し、平成24年度より廃止する。	C
10	任意の自治事務	桜井市ブランド認定事業	商工振興課 商工・統計係	拡充	他市事例等を研究し、制度の構築を図る。	B
11	ゼロ予算	製品開発テーマ研究事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持	具体的手法や他部署との連携が必要であるため、専門チームでの検討が必要。	B
12	ゼロ予算	企業誘致プロジェクト会議運営事業	商工振興課 企業誘致係	現状維持	企業誘致指針策定や企業誘致ガイドパンフ作成などの事務的作業が概ね終了したことから、今後は本格的な企業訪問活動に重点をおく。	B

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	2-4	施策名	商業の振興	担当部	産業建設部
				主担当課	商工振興課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	人が集まりにぎわい、商店街が活気にあふれている
目標像の説明	地域の商業が市民にとって魅力的なサービスを提供する役割を担い、商店街においては空き店舗なども子育て支援施設や老人介護施設、地域交流施設などに活用され、地域住民の憩い・交流する「にぎわいの場」となっており、地域コミュニティの担い手となっている。
取り組み方針	商工会や生産者と継続的な意見交換や定期的な商店街の実地調査を行い、質の高い情報共有と、活性化への取り組みに向けたネットワーク構築を進めていきます。 その上で、国・県の施策に関する情報提供を行い積極的な活用を促すとともに、地域の商業者をまとめ牽引するリーダーの育成、空き店舗を活用した起業の支援や新たな公共ニーズへの対応、地産地消のきっかけをつくる各種地場産業のアンテナショップなど、多面的な商店街の形成及び市内の商業の活性化を支援し、多様な世代が楽しく快適に利用できる地域商業の振興を促します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	19,452 千円	34,696 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の 実施内容	・中小企業融資対策事業 ・地域産業への融資にかかる利子補給 ・事業者育成支援センターの運営 ・商工会への補助 ・商店街地域活性化事業補助金					
指標名		単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「商業の振興」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	55%
	② 小売業年間販売額	万円		5,461,000万円 5,593,500万円	5,594,000万円 —	5,873,000万円
施策管理 指標	① 事業所数	事業所		760 666	670 —	700
	②					

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	商店街の再生や空き店舗の再活用による地域活性化事業については、商工会や商店街組合、地元のまちづくり協議会等と連携し行っていく。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	地域コミュニティの重要性の認識が高まるとともに、その担い手として地域に密着している商店街に対する期待が高まっている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.21	重要度	4.24
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	空き店舗の増加により商店街の衰退は深刻な状態となっているが、店舗の土地及び建物の権利関係が複雑な場合や、店舗兼住宅の場合が多く新たな活用を難しくしている。
施策展開の方策	まちづくり協議会、商工会、商業者、地域関係者などと連携し、商店街の実地調査の把握を行うとともに、今後の商店街の活性化について協議していく。

施策番号	2-4	施策名	商業の振興	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	-------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成25年度	
1	任意の自治事務	特定中小企業者に対する債務保証料の補給	商工振興課 商工・統計係	順調	特定中小企業の連鎖・関連倒産の防止に効果があると認められるため継続。	C
2	任意の自治事務	中小企業融資対策事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持	市内中小企業の経営の安定に効果があると認められるため継続。	B
3	任意の自治事務	地域産業への融資にかかる利子補給	商工振興課 商工・統計係	縮小	県の地域産業振興資金利用者(平成19年度決定者が最後)に対する利子の一部補給であり、償還の最終年度である平成27年度まで継続する。	C
4	任意の自治事務	商業者育成支援センターの運営	商工振興課 商工・統計係	現状維持	出店できる期間が3年である。また一度だけ更新できるため最長で6年現在の店舗で運営を行う。	B
5	任意の自治事務	商工会への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	中小企業者の経営安定、改善、商工業の振興を図るため商工会が行っている各種事業に対し、一部補助を継続する。	B
6	任意の自治事務	商店街及び空き店舗の再活用による地域活性化事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持	新しい商店街機能や継続させる仕組み等を検討する必要があるため、重点施策研究会にて検討中	B
7	ゼロ予算	市内商工業者情報の管理・活用	商工振興課 商工・統計係	現状維持		B
8	庶務	商工振興課庶務事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持		B
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	2-5	施策名	雇用・労務対策	担当部	産業建設部
				主担当課	商工振興課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が良好な労働環境を得て、安心して働くことができる
目標像の説明	安心して働きがいのある健全な労働環境が確保され、さらに雇用の場の創出と就業機会の拡大が図られ、市民一人一人が生き生きと働き、まちに笑顔があふれている。
取り組み方針	ハローワーク等関係機関の行う就業情報や技能講習会等について、広報紙等による周知とあわせポスターの掲示やパンフレットの配置等を行い、広く情報の提供を行うことで市民の就労を支援していきます。 また、本市の労働状況など、各種統計調査の結果から現状と課題を把握し、地域の実情に合った労働行政に取り組みます。 企業誘致による雇用機会の拡大や地域内での起業を支援するよう努めます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会優良社員市長表彰の授与 ・桜井市雇用対策協議会への補助 					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「雇用・労務対策」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	55%
	② 有効求人倍率	倍		0.5	0.5	0.50倍
施策管理指標	① 就業率	%		52.5	52.8	52.5%
	②			50.3	—	

施策番号	2-5	施策名	雇用・労務対策	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	雇用対策は、経済不況の影響で大変厳しい状況であるものの、新たな雇用創出の機会の提供を行っている。企業誘致は誘致地域の市街化編入を終え、企業立地を促進するためのプロジェクト会議を組織し、制度整備とインフラ整備について検討を行っている。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	世界的な金融危機の影響等により、雇用情勢は厳しさを増しており、国においては雇用情勢の改善に向けて取組みを進められている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.21	重要度	4.37
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	ハローワーク等関係機関と連携した雇用対策の充実を図る必要があり、就業情報等については広く市民に情報の提供、事業所に対して職場環境の改善や福利厚生の実施を行うことが求められている。
施策展開の方策	桜井市雇用対策協議会の運営による雇用対策は、経済不況の影響で大変厳しい状況にはあるものの、新たな雇用創出の機会の提供を行っている。平成23年度より新規事業となる企業誘致は誘致地域の市街化編入を終え、立地企業を探している。また企業立地を促進するためのプロジェクト会議を組織し、立地促進のための制度整備を終え、今後はインフラ整備について検討を行う。

施策番号	2-5	施策名	雇用・労務対策	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成25年度	
1	任意の自治事務	商工会優良社員市長表彰の授与	商工振興課 商工・統計係	現状維持	中小企業の生産性や社員のモチベーション、就労対策として効果があることから今後も継続していく。	B
2	任意の自治事務	桜井市雇用対策協議会への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	中小企業の労働力確保と就業対策として雇用対策協議会が行っている各種事業に対し、一部補助を継続する。	B
3	ゼロ予算	起業支援のためのシステム構築支援	商工振興課 商工・統計係	現状維持	商業者育成支援センター内のインキュベータースペースを活用し、既に起業支援を行っているが、今後は起業支援のためのシステム構築の検討を行う。	A
4	ゼロ予算	企業誘致による雇用の促進	商工振興課 企業誘致係	現状維持	進出企業が決まり次第、当該企業に市民の優先採用を求める	A
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	3-1	施策名	健康づくり	担当部	福祉保健部
				主担当課	健康推進課
関連組織	保険医療課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が自らの健康に関心を持ち、健康を取り巻く新たな問題への対応も含め、自己の健康維持に努め、健康で長生きしている
目標像の説明	市民が自分の健康維持のために早期に自分の体の状態を把握するとともに、世界規模で流行する病気や現代生活特有の病気など新たに発生する健康の問題に対しても、市民自らが正しい知識に基づく予防に努めるとともに適切に対応している。 また、市民一人一人が自分にあった健康づくりに取り組むことで、生活習慣病などが予防されて、健康寿命が延びている。
取り組み方針	市民が自己の健康状態の理解を深められるよう、定期健康診査等の受診率の向上を図るとともに、健康相談などの実施や、様々な情報媒体を活用した健康管理の情報発信、健康カレンダーの配布などを行い、日頃から健康維持のため意識を高められるように支援していきます。また、病気にならないような生活習慣を育てるよう、病気や予防の健康教育等、予防的な保健事業の定着を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の実施内容	特定健康診査6月から翌年2月末まで実施。結果に応じて保健指導を行う。各種がん検診実施。子宮がん、乳がん、大腸がん検診は特定の節目年齢には無料で受診できるクーポン券制度実施。 生活習慣病予防の啓発として、健康を考えるつどいを「知っておきたい糖尿病の話」というテーマで開催する。					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「健康づくり」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	80%
	② 生活習慣病死亡率	%		64.5	64	60%
施策管理指標	① 特定健康診査の受診率	%		55	65	65%
	② 各種がん検診の受診率(子宮・乳・肺・大腸・胃)	%		19.1	—	50%
				10	10	
				9	—	

施策番号	3-1	施策名	健康づくり	主担当課	健康推進課
------	-----	-----	-------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	桜井市医療センターへの補助にて検診車「さくら号」の維持、運営をはかる。市民が自宅近くで「胃がん検診」「肺がん検診」が受けられるよう配車を行っている。また「子宮がん検診」「乳がん検診」「大腸がん検診」について無料クーポン制度を導入し、市民にがん検診受診のきっかけづくりになるようはたらきかけている。感染症予防、狂犬病予防や公衆浴場への助成、火葬場の管理運営を図り、市民の住みやすい環境づくりに努めている。妊婦、乳幼児健診、母子保健事業、健康増進事業にて生活習慣病の予防等のための健康づくりに取り組んでいる。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	多くの健康づくり事業を通じて、自分の健康を維持するために、自分のからだの状態を知っていくという働きかけが求められる。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.83	重要度	3.89
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input checked="" type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>◎特定健康診査の受診率が伸びない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の原因について、未受診の人に聞くと医療受診している人は特定健康診査を受けなくてもよいと思っている人が多い傾向がある。 <p>◎がん検診の受診率がのびない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の未受診の傾向について明確でない。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識を高めるため、周知を図る。 広報 稚桜掲載、個人通知、各医療機関にポスター掲示。 ・医療機関との連携 特定健康診査、がん検診の受診勧奨

施策番号	3-1	施策名	健康づくり	主担当課	健康推進課
------	-----	-----	-------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	保険税賦課徴収事業	保険医療課 保険年金係	拡充		A
2	法定受託事務	国民年金業務	保険医療課 保険年金係	現状維持		B
3	庶務	保険医療課庶務事業	保険医療課 保険年金係	現状維持		B
4	義務的な事務	国保保健事業	保険医療課 給付係	現状維持		A
5	義務的な事務	保険給付事業	保険医療課 給付係	現状維持		B
6	義務的な事務	国保拠出金・納付金	保険医療課 給付係	現状維持		B
7	義務的な事務	国保共同事業	保険医療課 給付係	現状維持		B
8	任意の自治事務	桜井市医療センターへの補助	健康推進課 健康対策係	現状維持	平成25年度も各種健診の充実をはかる。	B
9	任意の自治事務	桜井市営火葬場の管理・運営	健康推進課 健康対策係	現状維持	平成25年度も指定管理者により管理運営をしていく。	B
10	任意の自治事務	公衆浴場への補助	健康推進課 健康対策係	現状維持	公衆浴場で各種行事を継続して実施する。	B
11	任意の自治事務	保健会館の維持管理	健康推進課 健康対策係	現状維持	保健会館の維持管理に努める。	B
12	法定受託事務	予防接種の実施	健康推進課 健康対策係	拡充	定期予防接種事業の拡充がされ、予防と健康増進につながっていく。	A

施策番号	3-1	施策名	健康づくり	主担当課	健康推進課
------	-----	-----	-------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	法定受託事務	結核予防接種の実施	健康推進課 健康対策係	現状維持	結核予防接種を引続き実施するとともに、結核予防の啓発も引続き行う。	B
14	義務的な事務	狂犬病予防事業	健康推進課 健康対策係	現状維持	狂犬病の集団予防接種と犬の登録を引続き実施する。	B
15	義務的な事務	感染症予防事業 (O157等消毒事業)	健康推進課 健康対策係	現状維持	感染症予防の啓発を推進していく。	B
16	庶務	健康推進課庶務事業	健康推進課 健康対策係	現状維持		B
17	義務的な事務	妊婦・乳幼児健康診査	健康推進課 保健事業係	現状維持	妊婦健診・4ヶ月、10ヶ月、1歳6ヶ月、2歳6ヶ月、3歳6ヶ月健診を今後も実施していく	B
18	義務的な事務	母子保健事業	健康推進課 保健事業係	現状維持	マタニティ教室、パパママ教室、妊婦・新生児訪問、乳児相談今後も継続して実施していく。	B
19	義務的な事務	健康推進事業	健康推進課 保健事業係	現状維持	健康教室、わかざくら健診、さわやか健診など市民の健診事業を引続き実施する。	B
20	義務的な事務	がん検診	健康推進課 保健事業係	現状維持	各種がん検診を実施し、受診者の拡大を今後も図っていく。	B
21	義務的な事務	健康相談	健康推進課 保健事業係	現状維持	健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を今後も実施していく。	B
22	義務的な事務	桜井市健康づくり運動事業	健康推進課 保健事業係	現状維持	桜井市民健康まつり事業を実施し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、食生活改善委員の協力で、今後もウォーキングフェスティバルの場を借りて行う。	B
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	3-2	施策名	地域福祉の充実	担当部	福祉保健部
関連組織				主担当課	社会福祉課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が地域のなかでともに支え合って安心して暮らしている
目標像の説明	地域には、年齢・家族関係・国籍など、様々な属性をもった人々が暮らしており、それぞれ違った考え方が尊重されている。近隣とのコミュニケーションがうまく図られ、住みよい地域にするために、市民一人一人が地域について考え、それぞれが役割をもって地域に関わって暮らしている。
取り組み方針	福祉ボランティアに対する関心や興味を育て、人材を幅広い層に広げていくとともに、実際の活動に結びつけるため、関係団体との協力体制を構築し、市民、事業者など多くの活動主体との情報共有を工夫していきます。 また、地域の活動を中心に担ってもらうため、研修の開催等を通じて福祉ボランティアの人材育成を支援します。 また、民生児童委員が中心となって、一人暮らしの高齢者世帯や子育て中の世帯等への「声かけ」や「安否確認」などの助け合いの仕組みを作ることで個人が社会から孤立することを防止できるよう地域ネットワークづくりを進めます。 これら地域における福祉活動を支え、気軽に集まり十分な情報交換をできる拠点として、福祉センターを中心に、各地域の集会所等の活用を進めます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費	[千円]	千円	47,341 千円	53,970 千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	
平成23年度の 実施内容	各種団体に適正に補助金を交付し事業内容の確認をした。民生児童委員による地域住民に声かけ運動を行った。福祉センターにおいて、福祉ボランティア活動の充実を図った。					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「地域福祉の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	70%
	② 福祉ボランティア参加者数	人		1,000	1,200	2,000人
施策管理 指標	① ボランティア団体の登録者数	人		1,460	1,550	2,000人
	②			1,305	—	

施策番号	3-2	施策名	地域福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	桜井市社会福祉協議会に拠点を置く桜井市ボランティア連絡協議会による活動で参加者を募ったが、事業内容の変更により参加者数が減少した。民生児童委員においては強調月間、保護司会や更生保護女性会においては「社会を明るくする運動」月間において地域住民に「あいさつ運動」の啓発活動をおこなうことができた。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	住民の個々の生活の形態内容が様々であることから、住民一人ひとりが福祉のまちづくりを自分たちの問題として地域福祉を主体的に関わっていくことが求められる。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.61	重要度	4.27
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ニーズの多様化に対応するため、福祉ボランティア人材の育成に努めると共に情報提供のあり方を工夫し、福祉ボランティア活動への参加を促す必要がある。また、ニーズの明確化を図る活動を行い、他方でサービスの提供をする側でも地域の実情に配慮する必要がある。家族、地域のつながりが薄れ一人ひとりのモラルが低下しているため若い世代の組織づくりや地域行事に多くの方が参加するよう求められる。 高齢化社会の中で、高齢者が地域で孤立しないようあらゆる世代の人達が、積極的に交流できる場を増やしていく必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員が中心となって、一人暮らしの高齢者世帯や子育て中の世帯へ「声かけ」や「安否確認」などの助け合いをすることで、個人が社会から孤立することを防止する。 実情に即した助言できる人材を育成する。 一般の住民に対する福祉ボランティア活動の取組み内容を広報活動する。 個人情報を守りながら事前の情報を共有する。

施策番号	3-2	施策名	地域福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	社会福祉功労者への顕彰	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	長期にわたり社会福祉に貢献された人を表彰しその労苦に報いることは、社会福祉の増進のためにも継続する必要がある。	B
2	任意の自治事務	戦没者追悼式の開催	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	戦没者の遺族が一同に会し、戦没者に哀悼に意を表し、また遺族の労苦を労う場であるので、事業の継続が必要である。	B
3	任意の自治事務	更生保護女性会への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	青少年の非行の増加を考えると、地域で非行防止活動を行う更生保護女性会への補助事業の継続は必要である。	B
4	任意の自治事務	社会福祉協議会への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	地域福祉事業の中心となる社会福祉協議会への補助を行い組織強化をすることは必要である。	B
5	任意の自治事務	保護司会への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	ボランティアで保護司を勤め、罪を犯した人の更生と犯罪予防に活動する保護司会に継続して補助金を交付する必要がある。	B
6	任意の自治事務	遺族会への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	戦没者の遺族の福祉の増進活動を行う遺族会にその活動のための補助金を支給することを継続していく必要がある。	B
7	任意の自治事務	社会を明るくする運動	社会福祉課 社会福祉係	現状維持		B
8	任意の自治事務	福祉センターの指定管理	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	地域福祉の拠点となる福祉センターの管理運営は地域福祉の増進に必要である。	B
9	ゼロ予算	日本赤十字社奈良県支部との連携	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	日本赤十字社奈良県支部と連携し救援に携わる。	B
10	義務的な事務	民生委員活動への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	増加する地域の相談活動、福祉事業の推進に向け、積極的に活動する民生委員への補助事業の継続は必要である。	B
11	義務的な事務	児童委員活動への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	増加する地域福祉の相談活動、福祉事業の推進に向け、積極的に活動する児童委員への補助事業の継続は必要である。	B
12	庶務	社会福祉課庶務事業(社会福祉係)	社会福祉課 社会福祉係	現状維持		B

施策番号	3-2	施策名	地域福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	義務的な事務	中国残留邦人等地域生活支援事業	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も支援のため継続が必要である。	B
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	担当部	福祉保健部
				主担当課	社会福祉課
関連組織	保険医療課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	障害を持つ人が安心して、地域でともに生活している
目標像の説明	障害者だけでなく、すべての住民が役割と責任を持ち、積極的に社会活動に参加し、誰もが住み慣れた地域で、生きる喜びを感じ、安心して快適な生活を送ることができる「共生社会」となっている。
取り組み方針	<p>障害者も地域社会を形成する一員として、人権が尊重され、自己選択と自己決定のもと、地域のあらゆる活動に参加できるよう支援していくために、障害者一人一人の状況に応じた自立のスタイルを確立できるよう、各種サービスを充実させ、相談支援事業所が中心となり、生活支援・就労支援・医療的支援等の機関と連携を図り障害者が地域で安心して暮らせる支援体制のネットワーク構築を図ります。</p> <p>障害者が地域で安心して暮らしていくためには、地域において障害に対する理解と支え合いが必要であることから、生涯を通じて障害や障害者への理解を深める福祉教育を推進します。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	
平成23年度の実施内容	第3期桜井市障害福祉計画を策定し、その計画を基に福祉サービス等の各種事務事業を順調に行っている。					
	指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度(最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	
まちづくり指標	① 「障害者福祉の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	75%
	② 障害者の地域とのふれあい活動への全般参加者数	人		1,000	1,000	1,000人
施策管理指標	① 障害者の一般就労に向けての支援	人		410	420	500人
	② 一人暮らしの障害者の支援	人		50	50	50人
				33	—	

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	平成23年度に桜井市障害福祉計画を策定した。障害福祉サービスが必要な障害者の家庭に対しては、障害程度区分に応じてヘルパーを派遣し、入浴、排泄、食事などの身体介護や洗濯・家事援助を行っている。障害者の相談は専門職のいる相談支援事業所こころも関わり、日頃の悩み事や不安の解消に努めている。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	あらゆる障害に関する相談は桜井市社会福祉協議会の相談支援事業所こころも関わっている。障害者は、「働く所がない」や「日常の援助者がいない」や「親なき後の将来が不安」等の悩みを抱えている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.66	重要度	4.34
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	多様な現代生活やそれぞれ障害の特性に合った支援や相談窓口についての情報提供を検討する必要がある。
施策展開の方策	障害者が地域で安心して暮らしていくためには、地域において障害に対する理解と支え合いが必要であり、心のバリアを取り除くことが重要である。そのために、障害者に対する支援や相談体制の充実を図り、積極的情報提供を行っていく。

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	心身障害者への医療費助成	保険医療課 医療係	現状維持		B
2	任意の自治事務	手話通訳者の設置	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	聴覚障害者の利便を図るため、次年度以降も引き続き手話通訳者を設置する。	B
3	任意の自治事務	地域活動支援センター事業	社会福祉課 障害福祉係	拡充	平成25年度より市内に地域活動支援センターを1箇所設立する。	A
4	任意の自治事務	点訳奉仕員養成講座の実施	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	平成23年度は参加希望が無かったため講座を開催しなかったが、少ない受講者でも次年度以降も事業を継続し、点字奉仕員を養成することは必要である。	B
5	任意の自治事務	ガイドヘルパー養成講習の実施	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	視覚障害者の手助けとなるためのガイドヘルパーの必要性は高い。講習参加を促すため、次年度以降は募集方法等を検討し、実施していく。	B
6	任意の自治事務	朗読奉仕員養成事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	「声の広報」の提供等視覚障害者の利便を図るために、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
7	任意の自治事務	手話講習会(中級)の実施	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	受講者のほとんどが手話サークルの活動に参加している。手話の勉強会を続けることで、聴覚障害者の手助けにつながっているため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
8	任意の自治事務	手話奉仕員養成事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	希望者がある限り、ボランティア育成のため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
9	任意の自治事務	福祉タクシーへの扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者の社会参加や活動範囲の広がりにつながっているため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
10	任意の自治事務	桜井市重度心身障害者手当給付事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	重度障害者の支援を図るため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
11	任意の自治事務	外国人重度心身障害者特別給付金支給事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	対象となる障害者の支援を図るため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
12	任意の自治事務	福祉電話扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	福祉電話が必要な障害者のため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	任意の自治事務	肢体不自由児父母の会行事への助成	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	肢体不自由児(者)の社会参加の貴重な場として必要であるため、次年度以降引き続き事業を実施していく。	B
14	任意の自治事務	知的障害児(育成会・療育教室)行事への助成	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	クリスマス会への参加者は非常に多く、知的障害児の楽しみとなっているため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
15	任意の自治事務	声の広報支援	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	視覚障害者の自立更生を図るため、視覚障害者の情報源として、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
16	任意の自治事務	点字ワープロ利用支援	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	視覚障害者にとって点字による情報は有用なものであるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
17	任意の自治事務	スポーツ教室参加促進	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	知的障害者の社会参加促進及び体力向上を図るため、種目・回数を増やすなど、教室内容の充実を図りながら、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
18	任意の自治事務	移動支援事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者(児)の社会参加の促進のために、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
19	任意の自治事務	日中一時支援事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者(児)の日中の活動の場を確保し、家族の就労支援及び一時的な休息の確保のため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
20	任意の自治事務	肢体不自由児父母の会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	年度当初に活動計画を立て活発に活動できており、会を継続していくことは必要であるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
21	任意の自治事務	視覚障害者協会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	会員数も維持され、社会参加等の活動も活発であり、会を継続していくことは必要であるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
22	任意の自治事務	肢体障害者協会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	社会参加等の活動も活発であり、会を継続していくことは必要であるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
23	任意の自治事務	聴覚障害者協会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	会員数は維持されており、活発に活動されているため、会を継続していくことは必要であるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
24	任意の自治事務	障害者(児)団体連合会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	各障害団体の役員が集まり、障害者団体の連携を強め十分に活動しており、会を継続していくことは必要であるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
25	任意の自治事務	手をつなぐ育成会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	会員数が維持され、育成会の事業も活発に活動されているため、会を継続していくことは必要であるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
26	任意の自治事務	市外福祉作業所との連携	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	市外作業所の利用希望者があれば対応していく必要があるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
27	任意の自治事務	市民ふれあい福祉まつり委託	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	天候等に参加者の増減はあるが、年に1度の市民と障害者との交流の場として効果があるため、次年度以降も引き続き事業を継続していく。	B
28	任意の自治事務	精神障害者小規模作業所運営補助	社会福祉課 障害福祉係	廃止／休止	精神障害者小規模作業所は平成23年度をもって廃止し、その役目を地域活動支援センターに移行するように検討する。	
29	任意の自治事務	訪問入浴サービス実施事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	寝たきり重度障害者の在宅福祉の充実を図るため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
30	任意の自治事務	更生訓練費の給付事業	社会福祉課 障害福祉係	完了	国の法改正により、市の要綱も廃止し、平成23年度末に事業が完了した。	
31	任意の自治事務	障害者福祉システムの構築	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	システムを導入することにより、障害者の情報管理が適切にされているため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
32	任意の自治事務	障害福祉サービス支給管理台帳システム借上料	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	システムを導入することにより、障害福祉サービス受給者の情報管理が適切にされているため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
33	任意の自治事務	デイサービス事業補助金	社会福祉課 障害福祉係	完了	国の法改正により、平成23年度末に事業が完了した。	
34	任意の自治事務	福祉ホーム事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者の自立した生活支援の充実を図るため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
35	ゼロ予算	県身体障害者スポーツ大会への参加促進	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	スポーツ大会を通して障害者のスポーツ意欲が高まり、体力向上につながっているため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
36	ゼロ予算	市民体育祭(ふれあいの部)への参加促進	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	市民と障害者がふれあう重要な場となっているため、次年度以降は、屋内競技の実施などの事業内容を検討し、事業を実施していく。	B

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
37	ゼロ予算	県知的障害者(児)体育大会への参加促進	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	平成23年度は雨で開催されなかったが、知的障害者にとってこの大会は体力維持、又は交流の場としてかかせないものであるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
38	ゼロ予算	在宅重度身体障害者訪問審査の実施事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	平成23年度に事業利用者は無かったが、申請があれば対応しなければならぬため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
39	ゼロ予算	施設入所者の就職促進支援事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	平成23年度に申請者はいなかったが、申請があれば対応する必要があるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
40	義務的な事務	福祉有償運送運営協議会開催	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	協議会を開催する必要がある時は適切に開催されているため、次年度以降も引き続き実施していく。	B
41	義務的な事務	訓練等給付事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者の自立のためにも必要な障害福祉サービスであり、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
42	義務的な事務	障害程度区分認定審査会開催費用負担	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害福祉サービスを受けるためには必要な事業であるため、次年度以降も引き続き実施していく。	B
43	義務的な事務	相談支援事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者(児)のニーズに合わせて相談業務を行っており、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
44	義務的な事務	介護給付事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	介護給付等を必要な障害者が利用できており、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
45	義務的な事務	身体障害者自動車運転免許取得の奨励	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	平成23年度は申請者が無かったが、申請があれば対応していかなければならぬため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
46	義務的な事務	補装具の交付及び修理の扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	身体障害者(児)の自立更生支援のため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
47	義務的な事務	日常生活用具の給付扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者にとって日常生活用具等は自立更生に十分役立っており、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
48	義務的な事務	自立支援医療費(更生医療費)の給付事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	更生医療が必要な障害者のために、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
49	義務的な事務	身体障害者自動車改造への扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	下肢障害者等の移動範囲を広がるなど、社会参加の充実を図るため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
50	義務的な事務	精神障害者への医療費扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	精神障害者通院医療費の支援により精神の安定が保たれ、十分に成果があるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
51	義務的な事務	特別障害者手当等の給付	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	重度障害者(児)支援の充実を図るため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
52	義務的な事務	手話通訳者の派遣	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	平成23年10月から桜井市独自で登録し、派遣する制度に変更している。聴覚障害者の社会参加を促進するため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	B
53	義務的な事務	事業所激変緩和措置事業	社会福祉課 障害福祉係	完了	平成23年度で国において終了となった。	
54	庶務	社会福祉課庶務事業(障害福祉係)	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	次年度以降も引き続き実施していく。	B
55						
56						
57						
58						
59						
60						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	3-4	施策名	市民の生活支援	担当部	福祉保健部
関連組織				主担当課	社会福祉課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	誰もが各自の能力を活かしながら、経済的にも精神的にも自立して生活している
目標像の説明	基本的人権の尊重により、誰もが健康で文化的な最低限度の生活が保障されており、これに基づき必要な支援を行うことで自立を促し、生活困窮者も地域社会の一員として充実した生活を送ることができる。
取り組み方針	傷病・障害・精神疾患による社会的入院や、DV、子どもの虐待、多重債務問題、相談相手がいないなど、今日の被保護世帯が抱える多様な問題に対応できるよう、職員一人一人の技能向上に向けた研修への参加促進や、個人の努力や経験だけでは対応できない問題に対する複数による面談、相談、訪問体制の強化を図ります。 さらに従来の経済的給付の生活保護制度に加え、被保護者の状況や自立阻害要因を把握した上で、ハローワークへの同行支援や、借金問題の相談窓口への取次ぎなど、一人一人に応じた具体的な内容の自立支援策を提供できる仕組みづくりを進めます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の 実施内容	困難事案に対してはSV・CWケース会議で方針を決定。訪問及び相談は2名体制で実施している。障害福祉、児童福祉部門と横の連携のもと、効果的な支援を実施した。社会福祉主事資格認定のための通信教育課程を2名の職員が受講。多重債務等解決支援プログラムを通じ、1世帯の多重債務解決を図った。					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「市民の生活支援」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	60%
	② 自立支援プログラム目標達成者数(平成17年度以降の累計)	人		40 53	60 —	130人(累計)
施策管理 指標	① 生活保護自立世帯数	世帯		30 47	40 —	50世帯
	②					

施策番号	3-4	施策名	市民の生活支援	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	平成23年度は、自立支援プログラムに関しては取り組みが不足していた。 生活保護自立世帯数に関しては、目標を上回る自立世帯数を達成できた。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	高齢世帯の増加に加え、厳しい雇用失業情勢を受けて、保護率が急上昇しているため、きめ細かな支援対策のため、相談、訪問体制の強化が求められる。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.37	重要度	4.2
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	平成24年5月現在の保護世帯数は、718世帯で、国の基準によるCW配置数8名(720世帯になるとCW9名)に対し、CW7名の配置に留まっており、一人一人に応じたきめ細かな相談・訪問、自立支援策の提供に困難を生じている。 早急なCWの人員増が必要である。
施策展開の方策	CWの人員不足の状況ではあるが、就労支援員等の人材活用により、少しでも支援の提供体制の充実を図っていく。 「福祉から就労」支援事業により、稼働能力を有する中高年齢層への就労支援を図る。

施策番号	3-4	施策名	市民の生活支援	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	災害見舞金の支給	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	今後も迅速に対応していく。	B
2	義務的な事務	災害弔慰金・災害障害見舞金	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	法に基づき事業を実施する。	B
3	義務的な事務	災害貸付金	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	災害援護貸付金の制度は法律で定められており、生活のたて直しの一助となるので継続が必要である。	B
4	法定受託事務	生活保護の実施	社会福祉課 保護係	現状維持	制度に基づき今後も生活保護事業の継続が必要である。	B
5	法定受託事務	中国残留邦人支援給付	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も支援のため継続が必要である。	B
6	義務的な事務	法外援助等扶助	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も死亡行旅人等の措置のため継続が必要である。	B
7	義務的な事務	生活保護の適正推進	社会福祉課 保護係	現状維持	生活保護の濫給、漏給を防止するため、今後も継続が必要である。	B
8	義務的な事務	住宅手当緊急特別措置事業	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も支援のため継続が必要である。	B
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	3-5	施策名	高齢者生活の充実	担当部	福祉保健部
関連組織				主担当課	高齢福祉課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は老後も無理なく社会参加しながら、経済的な不安を感じることなく暮らしている
目標像の説明	地域に住む高齢者は、それぞれの健康状態にあわせた社会参加により、社会貢献と同時に労働の対価を得るとともに、生活に必要な経済的支援のもと、やりがいを持ちながら安心して暮らしている。
取り組み方針	国民年金の動向を見ながら、高齢者が経済的に不安なく暮らせるよう、介護者に対する負担軽減事業(寝たきり高齢者への紙おむつ支給等)の充実を図ります。 また、健康な高齢者の方が、生活をより充実させる上で必要となる生活費を賄うための、労働機会の提供を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算		
	事業費	[千円]	千円	44,553 千円	50,366 千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成23年度の実施内容	養護老人ホーム入所措置の支援は、虐待など家で生活できない等、緊急の場合。 紙おむつ等支給は、在宅、要介護3以上、市民税非課税世帯の方に対して給付している。						
		指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「高齢者生活の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	70%
	②	シルバー人材センター登録者数	人		300	310	350人
施策管理指標	①	ひとり暮らし高齢者訪問者数	人		490	495	500人
	②				484	—	

施策番号	3-5	施策名	高齢者生活の充実	主担当課	高齢福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	シルバー人材センターの会員数、就業率、契約金額がともに増加にある。 ひとり暮らし高齢者の訪問活動も地域の老人クラブの協力を得て行っている。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	高齢者数の増加とともにひとり暮らし等の高齢者の課題(認知症等)が増加している。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.51	重要度	4.08
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	高齢化の増加により、雇用の確保・定年延長の課題があるなか、シルバー人材センターの役割も大きくなっていく。 また、ひとり暮らしの高齢者も増えるため見守り等の課題が増加する。
施策展開の方策	引き続き、シルバー人材センターへの関与や見守り等の課題の前進に向け取り組みを強化する。

施策番号	3-5	施策名	高齢者生活の充実	主担当課	高齢福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	外国人高齢者特別給付金の支給	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	引き続き、年金未受給の高齢者に対し、特別給付金の支給を行う。	B
2	任意の自治事務	シルバー人材センターの運営補助	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	引き続き、シルバー人材センターの運営に対し、補助金を交付する。	B
3	任意の自治事務	養護老人ホーム入所措置への支援	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	老人福祉法の規定に基づき養護老人ホームへの入所措置を行う。	B
4	任意の自治事務	家族介護慰労金の支給	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	制度として、引き続き継続する。	B
5	任意の自治事務	介護保険特別(社会福祉法人)	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	制度として、引き続き継続する。	B
6	任意の自治事務	紙おむつ支給等支援事業	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	介護認定の重度な低所得者世帯の負担軽減のため紙おむつ支給を継続する。	B
7	ゼロ予算	老人福祉相談業務	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	高齢者に対する相談業務を実施する。	B
8	庶務	高齢福祉課庶務事業	高齢福祉課 高齢福祉係		課の庶務を行う。	B
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	3-6	施策名	高齢者の健康促進	担当部	福祉保健部
				主担当課	高齢福祉課
関連組織	保険医療課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	暮らし方や健康状態の異なる様々な高齢者が健康面でも精神面でも安心して暮らしている
目標像の説明	地域に住む高齢者は、様々な制度やサービスの情報を得ながら自分にあった適切なサービスを利用することにより、交流の機会も充実し、身近な友人や家族とともに安心して生活している。
取り組み方針	高齢者が安心して生活できる社会にするために、市民・関係機関と連携しつつ、介護保険制度等、高齢者の暮らしに必要な情報を確実に提供していきます。 また、多様な価値観を持つ高齢者の交流機会の充実を図るとともに、在宅で生活ができるための介護予防事業等の充実を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算		
	事業費	[千円]	千円	千円	千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成23年度の 実施内容	ひとり暮らし高齢者等、安否確認を実施している。 敬老事業は、88歳・100歳・最高齢者の方に敬老品を渡している。						
		指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	①	「高齢者の健康促進」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	60%
	②	元気な高齢者の割合	%		90.2	90.4	92%
施策管理 指標	①	老人クラブ参加率	%		25	25.5	29.0%
	②	地域包括支援センター 介護予防健康教室参加者数	名		230	240	300名
					73	—	

施策番号	3-6	施策名	高齢者の健康促進	主担当課	高齢福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>高齢者一人ひとりが住み慣れた地域での生活を継続できるように、引き続き日常生活圏域を設定し、地域密着型サービスのニーズの把握や基盤整備を図りサービスを利用する高齢者の視点に立ち、介護予防事業の強化を図った。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>高齢者が健康で生き生きとした生活を継続するためには、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことが重要であるとともに、生活習慣病を予防し、市民自らが健康づくりに積極的に取り組めるよう支援するため健康サービスの提供に努める。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.47	重要度	4.35
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>高齢者数、高齢化率ともに増加するため、医療・介護にかかる費用が増加することになるので、予防に重点を置いた施策の展開を必要とする。</p>
施策展開の方策	<p>福祉・医療の連携を深め予防施策、生きがい施策に方策を検討する。</p>

施策番号	3-6	施策名	高齢者の健康促進	主担当課	高齢福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	重度心身障害老人等医療費の助成	保険医療課 医療係	現状維持		B
2	義務的な事務	後期高齢者医療制度	保険医療課 医療係	現状維持		B
3	任意の自治事務	福祉電話・緊急通報装置の設置	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	一人暮らし高齢者の安否確認のため制度を継続する。	B
4	任意の自治事務	敬老事業の実施	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	長寿のお祝いを引き続き実施する。	B
5	任意の自治事務	老人福祉大会の開催	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	敬老の日を中心に老人福祉大会を開催し、長寿と健康を祝う。	B
6	任意の自治事務	老人クラブの育成補助	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	高齢者の地域での活動を援助するため、老人クラブに補助金を支出する。	B
7	任意の自治事務	一人暮らし老人訪問の実施	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	一人暮らし高齢者に対し、安否の確認を行うため、地域の老人クラブに委託して訪問を実施する。	B
8	任意の自治事務	老人クラブ連合会リーダー等の育成補助	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	老人クラブのリーダーを育成するため連合会に補助金を支出する。	B
9	任意の自治事務	高齢者総合福祉センターの管理運営	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	高齢者総合福祉センターの管理運営を行うため、社会福祉協議会を指定管理者とする。	B
10	任意の自治事務	老人憩の家の管理運営	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	老人憩の家の管理運営を行うため引き続き指定管理者に委託する。	B
11	任意の自治事務	軽度生活援助事業の委託	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	高齢者の日常生活を支援するため、シルバー人材センターに事業委託する。	B
12	任意の自治事務	訪問理美容サービスの実施	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	理容組合、美容組合に委託し自ら出向くことのできない高齢者宅へ訪問し、理美容サービスを実施する。	B

施策番号	3-6	施策名	高齢者の健康促進	主担当課	高齢福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	任意の自治事務	配食サービス事業への補助	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	引き続き、配食サービスを行うため実施団体への補助を行う。	B
14	任意の自治事務	老人クラブ連合会主催の健康づくり事業への補助	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	高齢者の健康づくりのため老人クラブ連合会に補助金を支出する。	B
15	義務的な事務	介護保険制度の健全な運営	高齢福祉課 介護保険係	拡充	介護保険法に基づき事業を実施する。	B
16	義務的な事務	地域支援事業	高齢福祉課 介護保険係	現状維持	介護保険法に基づく、地域支援事業を行う。	B
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	3-7	施策名	子育て支援	担当部	福祉保健部
関連組織	保険医療課			主担当課	児童福祉課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	子育てに関する相談や支援が受けられ、安心して子育てができる
目標像の説明	生活様式の変化、核家族化、離婚率増加に起因するひとり親家庭の増加、地域の支援網の希薄化、女性の社会進出等により発生する子育てに関する多様な悩み・不安が解消されている。
取り組み方針	<p>「子どもは地域全体で育てる」という意識をもって、地域社会、企業、学校が、それぞれの知識や技術を活かして子育て支援ができるような地域環境の基盤づくりを推進します。</p> <p>また、悩みや問題の把握、解決のため、地域の協力を得ながら不安や悩みを抱えている子育て中の親の負担感を払拭する子育て相談や訪問活動を行いそれぞれにあった子育て支援施策と広報活動の充実を図り、継続して支援できるネットワークづくりに取り組みます。</p> <p>問題解決のための市民啓発、関係団体との情報交流とネットワークづくりのために、情報提供や実践に結びつけるための研修会等の実施や専門的な指導、助言を受けることができる体制と支援事業の充実に取り組みます。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・4小学校区(織田、纏向、初瀬、大福)において、学童保育所を設置した。 ・利用者が年々増加傾向にある地域子育て支援拠点施設(つどいの広場、地域子育て支援センターやまぼうし)の利用の便宜を図るため、各地域へ出向いての「出張つどい広場」の開催頻度を増やし、毎月開催とした。 ・平成22年3月に本市で起こった児童虐待死亡事件例を踏まえ、関係機関との連携を図り、未所属(在家庭)及び未受診児童を特定し、当該児童の安否確認を行った。 					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「子育て支援」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	60%
	② 子育て世帯の交流機会への参加者数	人		1,118	1,300	現状維持
施策管理指標	① 子育て支援施設等利用率(就学前児童)	%		80.0%	80.0%	80.0%
	② 学童保育所申込率(就学後児童)	%		80.0%	80.0%	100.0%

施策番号	3-7	施策名	子育て支援	主担当課	児童福祉課
------	-----	-----	-------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	就学前児童に対する対応にあつては、利用者が年々増加傾向にある地域子育て支援拠点施設(つどいの広場)の利用の便宜を図るため、各地域へ出向いての「出張つどい広場」の開催頻度を増やし、結果、23年度の目標達成が叶った。また、市内子育て支援施設等(市内保育所・公立幼稚園入所者等)の利用度合いについても目標達成できた。一方、就学児童においては、学童保育所への入所希望者をもってそのニーズと捉え、結果、全体として定員を少し下回った。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	就学前児童に対する対応として、地域子育て支援拠点施設利用に対するニーズは、ここ数年増加傾向にあり、また、家庭児童相談件数の増加と相俟って、子育て期の保護者の支援ニーズは確実に増加する方向にある。一方、学童期の対応としては、学童保育所への入所希望者数が、全体として定員を下回ったのは、設置区域間におけるニーズの地域格差が若干見受けられ、他方、潜在的なニーズとして、小学高学年(小4から小6)に対するものや開所時間の延長があり、施策全体のニーズとしては増加傾向にあるものと判断した。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.2	重要度	4.46
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況		<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい				

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度においては、地域子育て支援拠点施設(つどいの広場・地域子育て支援センターやまぼうし)や子育て支援施設等(市内保育所・幼稚園・園庭開放利用等)利用に関しての目標は達成できたが、今後、とりわけ、地域子育て支援拠点施設利用の増加傾向にあるニーズに対応するためのハード面の整備を図ることが課題であり、利用者の便宜を図るための条件整備が必要である。 学童保育所に対する潜在的なニーズとして、小学高学年(小4から小6)の受入れや開所時間の延長があり、これらの実施に見合う措置を講じていくことが必要である。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点施設である「つどいの広場」の利用件数が年々増加していることや潜在的ニーズに対する対応として、利用者の利便性を重視し、移設を検討する。 小学高学年の受入れや開所時間の延長の実施に関して、夏季休暇等の長期休暇時の対応から、段階的及び試行的に実施していく。

施策番号	3-7	施策名	子育て支援	主担当課	児童福祉課
------	-----	-----	-------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	乳幼児医療費の助成	保険医療課 医療係	拡充	H24年8月より、小学校就学中の児童の入院にかかる保険診療分まで助成対象を拡大	B
2	任意の自治事務	ひとり親家庭等の医療費の助成	保険医療課 医療係	現状維持		B
3	任意の自治事務	母子家庭への支援事業	児童福祉課 こども福祉係	現状維持	ニーズとしては、完全に把握しがたい面があるが、母子家庭への自立支援施策として、ここ数年来、高等技能訓練促進費(国家資格を取得することにより、将来の安定した生活収入を得ることを目的とし、修業期間中の生活支援をするための制度)の利用者が増加傾向にあるため、引き続き事業として継続すべきものと判断する。	B
4	任意の自治事務	児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当システム開発等	児童福祉課 こども福祉係	現状維持	主管手当事務及び保育料算定等事務に係る事務管理システムの保守運用にあつては、今後においても、当該事務の効率を図るうえで、重要なものと判断する。	B
5	任意の自治事務	放課後児童健全育成事業(学童保育所)	児童福祉課 こども福祉係	現状維持	ニーズ調査を踏まえ、平成24年4月以降、既存6学童保育所に加え、新たに4学童保育所(大福、初瀬、織田、纏向)を設置し、施設数が10箇所での指定管理者運営となる。	B
6	任意の自治事務	子どもの広場維持修繕	児童福祉課 こども福祉係	現状維持	一昨年度において、市内45箇所の子どもの広場設置遊具点検結果を踏まえ、限られた予算の中で、優先順位を付けながら、修繕計画を立て、計画的に実施していく方向である。ただし、設置地域からの具体的要望等による緊急対応ケースは除くものである。	B
7	法定受託事務	児童手当の支給	児童福祉課 こども福祉係	現状維持	平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法の支給対象者を継続受給者とし、平成24年4月以降の手当について、改正児童手当法を根拠とし、支給するものである。	B
8	義務的な事務	子ども手当の支給	児童福祉課 こども福祉係	縮小	改正児童手当法の施行により、法的根拠を当該法律に置き、引き続き児童手当として中学校修了前までの児童を養育する者に対し支給するものである。なお、子ども手当として支給するのは、平成24年5月分までとなる。	C
9	義務的な事務	児童扶養手当の支給	児童福祉課 こども福祉係	現状維持	少子化の中にあつて、一方では、児童扶養手当の受給者は増加傾向にあり、数年前(H19年)に比し、16%増となっている。	B
10	庶務	児童福祉課庶務事業	児童福祉課 こども福祉係	現状維持		B
11	任意の自治事務	子育て支援短期事業	児童福祉課 こども支援係	現状維持	例年、年間延べ利用数としては400人/日を超える利用があるが、昨年度は受託側の事情で、利用が手控えられたことが利用率に反映されたもので、実質的ニーズは本年においても、例年同様見込まれるものである。	B
12	任意の自治事務	要保護児童地域対策事業	児童福祉課 こども支援係	拡充	平成22年3月の市内で起こった児童虐待死亡事件を受けて、要保護児童対策地域協議会で児童虐待未然防止のための課題・方向性を共有し、構成機関団体での取り組みや職員・役員の資質の向上に努め、各機関との連携を深め、要保護ケースの見守りを行うとともに、児童虐待の未然防止の環境づくりにむかう。	A

施策番号	3-7	施策名	子育て支援	主担当課	児童福祉課
------	-----	-----	-------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	任意の自治事務	つどいの広場事業	児童福祉課 とも支援係	現状維持	利用者は年々増加しており、特別行事をはじめ、とりわけ、「出張つどいの広場」は参加者が増加傾向にある。このような状況を踏まえ、現在、第三保育所を間借りしている状況であるが、今後、独立運営も検討していく必要がある。	B
14	任意の自治事務	乳幼児家庭全戸訪問事業	児童福祉課 とも支援係	現状維持	平成23年度から新規事業で、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問することにより、子育てに関わる情報提供や相談に対応している。	B
15	任意の自治事務	養育支援訪問事業	児童福祉課 とも支援係	現状維持	今後、事業としての継続はすべきである。	B
16	ゼロ予算	未受診・未就園乳幼児抽出フォローアップシステムの導入	児童福祉課 とも支援係	現状維持	平成22年3月の市内で起こった児童虐待死亡事件を受けて、リスクが高いとされた乳幼児健診の未受診者への訪問、保育所・幼稚園等に未就園児童へ現認活動、児童福祉と母子保健との連携のためのシステムの維持・管理を行う。	B
17	ゼロ予算	すこやか支援事業	児童福祉課 とも支援係	現状維持	市内の4歳児から5歳児までの乳幼児の就園データを取得することにより、未就園児を特定し、その健全な養育環境を確保し、児童虐待の早期発見・未然防止のため、訪問等によりフォローしていく。	B
18	義務的な事務	家庭児童相談の実施	児童福祉課 とも支援係	現状維持	年々増加傾向にあり、軒並み年間300件を超える相談に対応するため、今後も、継続の必要がある。	B
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	3-8	施策名	幼児教育・保育の充実	担当部	福祉保健部
				主担当課	児童福祉課
関連組織	教育委員会総務課,学校教育課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	未就学年齢児が、それぞれの子どもにあった保育・教育が受けられる
目標像の説明	核家族化や親世代の価値観の変化、社会経済環境の変化をはじめ、子ども達を取巻く環境の変化に対応した、多様な保育・教育の場が確保されている。
取り組み方針	<p>様々な体験を通して幼児が教師や友達存在に気づき、自らいきいきと活動しながら、”生きる力の基礎”となる心情・意欲・態度を育み、その後の学校生活にも活かしていけるように、幼児期の特性と一人一人の発達段階や生活のリズムを考慮した、保育・教育計画の一層の充実と保育士及び教師の資質向上を図ります。</p> <p>また、幼稚園施設の活用による未就園児の保育環境の充実や各家庭における保育の支援など、家庭や地域と連携を図りつつ、幅広く地域の子育てを支援していきます。</p>

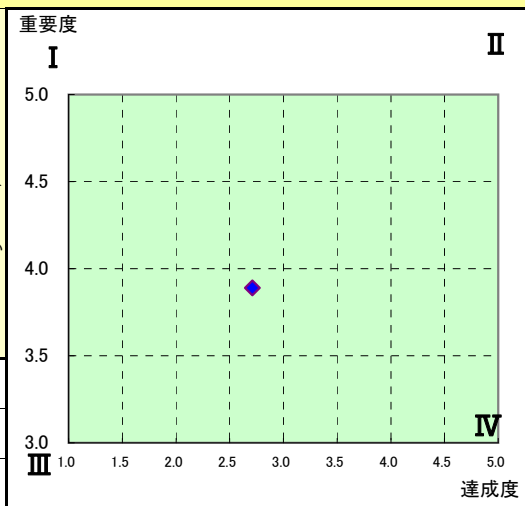
2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の実施内容	<p>・依然として高い保育ニーズに応えるため、保育サービスを提供した。また、民間保育所運営を支援することにより、公立に対するニーズ同様、民間保育サービスの提供を確保した。</p> <p>・幼児一人ひとりの発達段階を考慮し、様々な体験を通して、いきいきと活動できる教育計画に基づき、家庭と地域との連携を図りながら、幼稚園教育のサービスを提供できた。</p> <p>・より充実した、幼児教育・保育サービスの提供をするため、保育士及び幼稚園教諭の資質向上を図る意味で、教育研究会や研修会への参加により自己研鑽ができた</p>					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「幼児教育・保育の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	70%
	② 子ども達の「生きる力」の習得度合い	%		50.0%	60.0%	70%
施策管理指標	① 保育士・幼稚園教諭の資質向上のための研修参加者数(保育所)			450	700	現状維持
	② 保育士・幼稚園教諭の資質向上のための研修参加者数(幼稚園)			200	700	現状維持
				774	—	
				845	—	

施策番号	3-8	施策名	幼児教育・保育の充実	主担当課	児童福祉課
------	-----	-----	------------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・県人権社会教育課家庭教育係主催の市内保育所及び幼稚園に通園している4,5歳児を対象とした「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動の、保護者に対するアンケート実績を「子どもたちの『生きる力』の習得」につながる取組結果として位置づけ、7,8月の2ヶ月間、実施し、結果、各項目における最高位達成項目の「必ずしている」の平均値が45%となり、3項目中「おてつだい」項目における結果(達成度)が低調であったため、目標値を下回った。</p> <p>・幼児教育、保育の充実のための効果的方策として保育士、教諭に対する研鑽の機会を十分確保することができた。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>「子どもたちの『生きる力』の習得」につながる取組みの成果として、3項目中「おてつだい」を除く2項目に限って見れば58.6%と目標値は上回っており、「おてつだい」の部分について、達成項目を第2順位項目である「している」まで拡大すると71%となった状況から、「おてつだい」項目の達成度の上昇を求める社会的ニーズは高いものと類推される。また、子どもの生活習慣とそれに対する保護者の子育て意識は21年度からのアンケート結果から年次的に高まっており、生活習慣を身につけるための教育に対するニーズは増加傾向にあるものと判断する。</p> <p>幼稚園での3歳児保育については、各公立幼稚園で行っている「わくわくランド」と児童福祉課が行っている「つどいの広場」を利用している保護者からの強い要望がある。また担当課への電話等の問い合わせの多さからも3歳児保育のニーズはあり、さらに増加傾向にある。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.71	重要度	3.89
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況		<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい				



4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・23年度実績として、「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動による生活習慣3項目のうち、「おはよう・おやすみ」のあいさつの2項目においては「必ずしている」の割合が58.6%となっているが、3項目全体として見れば目標値を下回っている点から、「おてつだいを必ずしている」の割合を高められるような取組が必要である。</p> <p>・幼稚園舎において、平成24年度の耐震で2次診断結果を受けて、耐震改修をしていく必要がでてくる。</p> <p>・現在、織田纏向幼稚園と三輪幼稚園で3歳児保育を行っているが、公立幼稚園での早期の幼児教育や子育て支援の充実が求められているため、3歳児保育が行われていない公立幼稚園でも3歳児保育を行っていく必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>・幼稚園あるいは保育所での教育、保育の中で、子どもたちに対して、あいさつすることの心地よさや大切さを伝えたり、年齢に応じた手伝いをさせて、自分自身が役に立っている喜びを感じ、そのことが子どもたち一人ひとりにとって自信へつなげていけるようにする。また、保護者に対して、幼稚園、保育所の送迎時や懇談会などの機会に、子どもたちの園や所での実際の生活の中での姿を通して、あいさつすることや手伝いをするのが生きる力につながっていくことを伝えてもらったり、実際、お家でどのような手伝いをさせればよいかなど生活習慣を身につけさせるための具体的な相談にも応じていく。</p> <p>・そのための保育士、教諭に対する資質向上を図る意味で、効果的研鑽を企画、あるいは機会を付与する。</p>

施策番号	3-8	施策名	幼児教育・保育の充実	主担当課	児童福祉課
------	-----	-----	------------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	義務的な事務	保育料システムの開発等	児童福祉課 こども福祉係	現状維持		B
2	任意の自治事務	地域子育て支援センター設置事業	児童福祉課 こども支援係	現状維持	(民間)保育所が地域とのつながりを持ち、保護者間、親子間の交流、子育て相談の場、あるいは地域内の子育て支援サークルの活動拠点の場として提供することにより、地域の子育て支援のネットワークづくりに寄与するため、当該活動の支援補助していく必要がある。	B
3	任意の自治事務	市内民間保育所及び市外保育所運営への支援補助等	児童福祉課 保育係	現状維持	民間保育所運営を支援することにより、依然ニーズとして高い保育サービスの提供を確保する	B
4	義務的な事務	公立保育所の運営	児童福祉課 保育係	現状維持	依然として高い保育ニーズに応えるため、民間保育サービスと相俟って保育サービスを提供する	B
5	任意の自治事務	幼稚園施設維持管理及び安全対策	教育委員会総務課施設係	現状維持	施設があるかぎり施設整備は不可欠である。しかし、施設が古くなるにつれて、整備箇所が増える。計画的に整備していく必要があるが、突発的に起こる修繕が緊急性の高いものもあり、それを優先的に整備しなければならない。したがって、計画どおりにいかないことが増えている。	A
6	任意の自治事務	私立幼稚園就園奨励補助	学校教育課 学校教育係	現状維持	幼児教育の普及・充実を図るためには今後も継続していく必要がある。	B
7	任意の自治事務	私立幼稚園運営への支援	学校教育課 学校教育係	現状維持	地域の幼児教育を充実するために、今後も教材費等の補助を行う必要がある。(24年度から運営補助を廃止し事業補助(教材等購入補助)に移行)	B
8	任意の自治事務	幼稚園関係負担金事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	より充実した幼児教育を行うためには、他団体と連携することは不可欠であり、今後も継続する必要がある。	B
9	任意の自治事務	預かり保育等子育て支援	学校教育課 学校教育係	現状維持	預かり保育を利用しやすい環境作りをするためには、今後も調査研究が必要であり、さらに預かり保育を充実するためには、預かりサポーター等を活用していく必要がある。	B
10	法定受託事務	園児の健康診断の実施	学校教育課 学校教育係	現状維持	園児の疾病予防及び身体の安全確保を維持するためには今後も継続していく必要がある。	B
11	義務的な事務	日本スポーツ振興センターとの連携(幼稚園)	学校教育課 学校教育係	現状維持	災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した園生活を確保するためには、今後も継続していく必要がある。	B
12	義務的な事務	幼稚園職員健康診断の実施	学校教育課 学校教育係	現状維持	幼稚園職員の疾病の予防及び身体の安全を確保するためには、継続していく必要がある。	B

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

担当部	福祉保健部
主担当課	健康推進課

施策番号	3-9	施策名	医療の充実
関連組織			

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が、その人にあった適切な医療を受けられる
目標像の説明	市民は、具合が悪くなった時など、その人にとって最適の医療を受けることができる。
取り組み方針	県・他市町村とともに、医療機関と連携し、小児、産婦人科等の一次救急の確保に努めます。基幹病院との連携を支え、休日・時間外の二次救急医療の体制を維持・充実を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費	[千円]	千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	
平成23年度の 実施内容	桜井市民の医療体制充実のため、桜井地区病院群輪番制及び休日応急診療所を開設し、桜井市民の救急医療の充実に取り組んでいます。また、自分で体調管理をすることを目標に「かかりつけ医」を活用して、日常的に体調管理に努めてもらうように広報した。					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「医療の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	75%
	② 休日診療所の稼働率	%		100	100	100%
施策管理 指標	① かかりつけ医がいる割合	%		20	30	50%
	②			28.6	—	

施策番号	3-9	施策名	医療の充実	主担当課	健康推進課
------	-----	-----	-------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	桜井市民の救急医療体制については、休日応急診療所の開設及び二次救急医療輪番制の導入など、市民の命を守る医療体制作りに取り組んでいる。 また、市民に「かかりつけ医」を持つことを広報し、市民が自分の体調管理することに取り組んでいる。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	桜井市の休日医療体制は、日曜・祝日に開設する休日応急診療所と時間外の救急医療輪番制が導入されているが、この医療体制は、内科・外科が中心であり、産婦人科、小児科などの救急体制が求められている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.69	重要度	4.22
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	産婦人科、小児科の救急医療体制の充実が迫られている
施策展開の方策	桜井市医師会の協力のもと、桜井地区病院群輪番制及び休日応急診療所を活用してもらい、救急医療の充実を図っていく。また、小児科の救急医療については、橿原市休日夜間応急診療所が休日、夜間も開設しているので、小児の一次救急については、対応してもらえる。産婦人科の救急医療の充実が今後の課題である。

施策番号	3-9	施策名	医療の充実	主担当課	健康推進課
------	-----	-----	-------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	桜井市地区第2次救急医療輪番制の導入	健康推進課 健康対策係	現状維持	地域医療体制の確立のために、輪番制を今後も実施する。	B
2	任意の自治事務	上之郷診療所運営の委託	健康推進課 健康対策係	現状維持	上之郷地域の医療の必要性から、継続して診療所の運営をする。	B
3	任意の自治事務	休日等救急医療の充実	健康推進課 健康対策係	現状維持	休日等救急医療の充実を検討していく。	B
4	任意の自治事務	休日診療所の運営	健康推進課 健康対策係	現状維持	市民の休日医療の充実のため、今後も休日応急診療所を開設していく。	B
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

担当部	教育委員会事務局
主担当課	学校教育課
施策番号	4-1
施策名	学校教育の充実
関連組織	教育委員会総務課,学校給食センター

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	子どもたち一人一人が、安心・安全で充実した学校教育が受けられる
目標像の説明	家庭・地域・学校が連携し教育環境を整備するとともに安心で安全な場を提供することにより、一人一人が充実した学校教育を受けることができ、「確かな学力」・「豊かな人間性」・「たくましい心身」が育成されている。
取り組み方針	保護者や地域住民等の意向を学校運営に反映し協力を得ることにより、子ども達が充実した学校教育を受けることのできるよう、保護者や地域住民等がPTA・学校評議員・学校支援ボランティアなどに積極的に参加できる環境づくりを支援します。 また、教育現場の環境の変化に伴い、教職員が自己啓発できる様々な研修の場を設けます。 さらに、教育施設の設備の充実や子ども達の安全対策として、耐震化の実現、防犯強化を図ります。

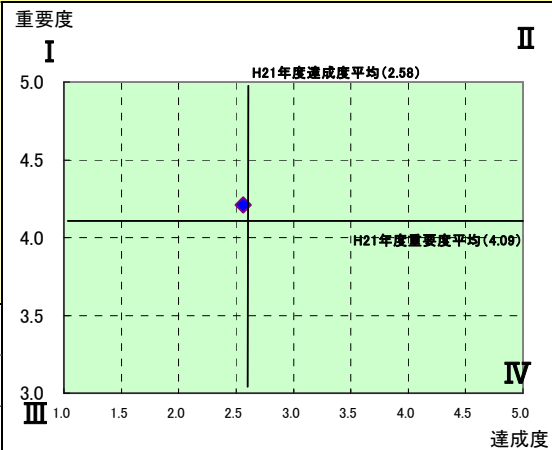
2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成22年度 決算		平成23年度 決算		平成24年度 予算	
	事業費 [千円]	千円	652,756 千円	千円	672,437 千円	千円
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日	日	日
平成23年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域の住民から学校評議員を委嘱し、学校評議員会等を開催し地域の住民の意向を学校運営に反映した。 生活に困窮する児童生徒の保護者や特別支援学級の児童生徒の保護者へ就学援助を行った。 適応指導教室の開催やカウンセラー等を配置することにより、保護者・教職員・児童生徒及び不登校児童生徒の心のケアを行った。 教育現職員の研修会を夏期・冬期休業中に開催し、また各教科の調査研究の支援を行い教職員の資質向上に努めた。 児童生徒及び教職員の疾病の予防及び身体の安全を確保するために、健康診断等を行った。 職員のない夜間・休日の機械警備を開始し、不審者侵入に伴う食中毒などの原因菌等の混入防止対策を行い、安全・安心の給食提供に努めた。また、給食の主な食材の生産地をホームページで公表することにより放射能不安解消対策に努めた。 					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「学校教育の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	70%
	② 自主的な読書率	%		60	60	60%
施策管理指標	① 教職員研修会への参加	%		100	100	100%
	② 地域住民等の教育の場への参加	%		100	100	100%

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議委員会等を開催し地域住民の意向を学校運営に反映させた。 ・教材備品や学校図書等を計画的に購入し教育環境の整備を行った。 ・生活が困窮している世帯の児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるように、就学援助を行った。 ・各学校で読書タイム等を設け読書の推進を行った。 				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>教材等の教育環境の整備を進めるとともに、心のケア対策として相談できる環境等を整備することは、一人一人が充実した学校教育を受けるためには、さらに充実させる必要がありニーズも高いと考えられる。また、教職員の資質の向上のためには、教職員の研修や各教科の研究をおこなえる環境を推進することが必要がある。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.56	重要度	4.21
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況		<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい				



4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等の相談内容が多様化し複数回のカウンセリングが必要な内容が増えてきているため、さらに相談体制を充実していく必要がある。また、現在は県からのカウンセラーも2名活用しているが、今後県からの派遣回数等を考慮し学校への派遣回数を検討していく必要がある。 ・現在適応指導教室を年140回開催しているが、不登校児童が学校に早く適応できるようにさらに開催数を増やすなど環境を整える必要がある。 ・就学指導が必要な幼児等が増加傾向にあり、また相談時間も増えてきているため、今後教育相談の回数を増やすなど教育相談をさらに充実させる必要がある。 ・給食センターが平成22年度に耐震診断を受けた結果、屋根の乗せ換え等の補強対策が必要との診断結果である。耐震補強工事には厨房機器の入替も含め約6億5千万円の工事費用を要することから、費用対効果を考慮し、新築の方向で検討していきたい。 ・給食センターの合理的・効率的な施設の運営のため、調理業務の民間委託を進めるにあたり、40年経過し老朽化した設備等の改修が必要である。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者・教職員・児童生徒・不登校の児童生徒・就学指導が必要な園児等とそれぞれが相談できる環境を設けているが、相談内容や相談件数等が多様化しているため、カウンセラーの増員や相談回数を増やすなど、さらに充実を行う。 ・順調に給食センターの民間委託が続けられるように設備の入替えや整備を行う。 ・大きな地震が来ると給食センターの屋根が落ちる危険が大きい状況であるため、現地で給食業務を行いつつ、早期に別敷地での施設建築に取り組む。 ・平成26年度から順次小中学校の教育用PC機器等の入れ替えがはじまるため、小中学校における情報教育に必要な機器の選定しパソコン教室等の活用状況を考慮したパソコン機器等の整備を進めていく。

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	庶務	教育委員会総務課庶務事業	教育委員会総務課庶務係	現状維持	学校(園)に配分している管理予算の執行については、極力節減を呼びかけている。しかし、適切な学校管理・運営のための予算執行は今後も必要である。	B
2	任意の自治事務	小学校施設維持管理及び安全対策	教育委員会総務課施設係	現状維持	施設があるかぎり施設整備は不可欠である。しかし、施設が古くなるにつれて、整備箇所が増える。計画的に整備していく必要があるが、突発的に起こる修繕が緊急性の高いものもあり、それを優先的に整備しなければならない。したがって、計画どおりにいかないことが増えている。	B
3	任意の自治事務	中学校施設維持管理及び安全対策	教育委員会総務課施設係	現状維持	施設があるかぎり施設整備は不可欠である。しかし、施設が古くなるにつれて、整備箇所が増える。計画的に整備していく必要があるが、突発的に起こる修繕が緊急性の高いものもあり、それを優先的に整備しなければならない。したがって、計画どおりにいかないことが増えている。	B
4	任意の自治事務	スクールカウンセラーの活用	学校教育課 学校教育係	拡充	カウンセリングを希望する児童生徒等が増え、相談内容も多様化し複数回にわたる相談等も増えていることから、派遣時間を増やし、さらに相談業務を充実させていく必要がある。	A
5	任意の自治事務	不登校児童生徒の適応指導の実施	学校教育課 学校教育係	拡充	不登校児童生徒に対し、学校への適応を目指すためには、引き続き教室を開催し心のケアをしていく必要がある。また、不登校の児童生徒が増加傾向にあり、現在の教室開催回数を増やしさらに充実させていく必要がある。	A
6	任意の自治事務	学校安全会議への補助	学校教育課 学校教育係	現状維持	学校安全会議の活動を支援することにより、さらなる幼児児童生徒の安全確保に努めなければならない。	B
7	任意の自治事務	外国語教育の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	小中学校で語学力の向上及び国際理解を推進していくためには、外国語指導助手を配置し、外国語指導助手を活用した授業を今後も続けていく必要がある。	B
8	任意の自治事務	遠距離通学者への支援(小学校)	学校教育課 学校教育係	現状維持	遠距離通学者の安全と保護者の負担軽減のためには、今後も継続する必要がある。	B
9	任意の自治事務	遠距離通学者への支援(中学校)	学校教育課 学校教育係	現状維持	遠距離通学者の安全と保護者の負担軽減のためには、今後も継続する必要がある。	B
10	任意の自治事務	進路対策への支援	学校教育課 学校教育係	現状維持	市内にも経済的な理由により高等学校への就学が困難な学生が多数いることから、教育の均等化を図るためにも継続していく必要がある。	B
11	任意の自治事務	小中学校通学区域審議会の開催	学校教育課 学校教育係	現状維持	通学区域の適正を図るために、諮問事項に応じ小中学校の通学区域の調査及び審議を行う通学区域審議会を開催できるように予算化しておく必要がある。	B
12	任意の自治事務	進路対策の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	中学3年生の生徒が進学・就学をするための対策をきずするためには引き続き活動を支援していく必要がある。	B

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	任意の自治事務	夜間中学との連携	学校教育課 学校教育係	現状維持	本来保障されている教育を受ける権利が様々な理由により奪われている状況があり、奪われた方々に対し、学習する権利を保障することからも、中学夜間学級で修業できるよう支援していく必要がある。	B
14	任意の自治事務	教科の充実と推進事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	指導要領の改訂など教育の変化に対応するために、教科ごとに調査研究を行う活動を支援する必要がある。	B
15	任意の自治事務	部活動の充実と推進	学校教育課 学校教育係	現状維持	生徒が各種競技大会に参加したり、市中体を開催することは、心身ともに調和のとれた人間性豊かな生徒を育成するためには重要であり、今後も引き続き部活動の活動を支援していく必要がある。	B
16	任意の自治事務	小・中学校情報機器の整備	学校教育課 学校教育係	現状維持	学校や家庭で情報機器を活用する機会が増え、情報モラルを身に付け適切に活用することが必要であり、授業でPCを活用する事が増えている事からも今後も引き続き情報教育を推進していく必要がある。	B
17	任意の自治事務	特別支援教育支援員の配置	学校教育課 学校教育係	現状維持	障害に応じた適切な教育を実施するためには、障害のある児童生徒に対し学校における日常生活動作の介助を行ったり、学習活動上のサポートを行うための特別支援教育支援員の役割が今後も必要である。	B
18	任意の自治事務	中学校報償事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	学校時間外での生活活動の推進及び生徒指導を強化するためには、今後も続ける必要がある。また学校行事等で土日や勤務外で推進活動が増えているため、勤務しやすい環境を整える必要がある。	B
19	任意の自治事務	小学校報償事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	学校時間外での生活活動の推進及び児童指導を強化するためには、今後も続ける必要がある。また、土日や勤務外の推進活動が増えていることから、勤務しやすい環境を整える必要がある。	B
20	任意の自治事務	教職員研修の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	教職員の資質向上と教育現場の環境の変化に対応するためには、今後も教職員研修を開催する必要がある。	B
21	任意の自治事務	学校教育課負担金事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	よりよい教育環境を形成するためには、学校教育課が関係団体と連携することが重要であり今後も継続していく必要がある。	B
22	任意の自治事務	校長会・教頭会負担金事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	よりよい教育環境を形成するためには、校長会・教頭会が関係団体と連携することが重要であり、今後も継続する必要がある。	B
23	ゼロ予算	学校評議員の設置	学校教育課 学校教育係	現状維持	開かれた学校(園)づくりを推進するために、地域の住民等の意向を把握・反映することが重要であり、そのためには学校評議委員の役割が必要になる。	B
24	法定受託事務	中学校図書館の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	図書館を充実することは、生徒の読書活動の推進や学校教育における言語力の涵養等、健全な教養を育成するためには必要である。	B

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
25	義務的な事務	スクールバスの運行	学校教育課 学校教育係	現状維持	児童生徒の通学の利便と安全確保を図るためには今後も続けていく必要がある。(24年度～26年度まで長期契約締結)	B
26	義務的な事務	小学校図書館の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	図書館を充実することは、児童の読書活動の推進や学校教育における言語力の涵養等、健全な教養を育成するためには必要である。	B
27	義務的な事務	小学校教材の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	指導要領の改訂等により教材も変化していくため、さらに小学校教育が充実・円滑化し、教育効果を高めるように今後も教材の整備をしていく必要がある。	B
28	義務的な事務	中学校教材の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	中学校教育が充実・円滑化し、教育効果が高まるに今後も教材を整備していく必要がある。	B
29	義務的な事務	就学指導委員会の開催	学校教育課 学校教育係	現状維持	障害を有する幼児・児童・生徒の就学の適正を図るために、就学指導委員による教育相談を充実し、就学指導委員会を開催していく必要がある。また、近年相談対象幼児等が増えているため、相談活動をさらに充実していく必要がある。	B
30	義務的な事務	児童・生徒の健康及び安全管理	学校教育課 学校教育係	現状維持	児童生徒の疾病予防及び身体的安全確保を維持するためには今後も継続していく必要がある。	B
31	義務的な事務	適正な教科用図書の採択	学校教育課 学校教育係	廃止／休止	平成22年度小学校・平成23年度中学校の指導要領の改訂に伴う教科書採択が終了したため、次回の指導要領の改訂まで事業無し。	C
32	義務的な事務	要保護及び準要保護児童の就学奨励	学校教育課 学校教育係	現状維持	経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、負担を軽減し義務教育の就学を保障するためには、今後も就学援助を行うことが必要である。	B
33	義務的な事務	要保護及び準要保護生徒の就学奨励	学校教育課 学校教育係	現状維持	経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、負担を軽減し義務教育の就学を保障するためには、今後も就学援助を行うことが必要である。	B
34	義務的な事務	特別支援教育生徒への就学奨励	学校教育課 学校教育係	現状維持	特別支援学級に就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、今後も就学援助を行う必要がある。	B
35	義務的な事務	特別支援教育児童への就学奨励	学校教育課 学校教育係	現状維持	特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するために、今後も就学援助を行う必要がある。	B
36	義務的な事務	日本スポーツ振興センターとの連携(小・中学校)	学校教育課 学校教育係	現状維持	災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した学校生活を確保するためには、今後も継続していく必要がある。	B

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
37	義務的な事務	教育方針の作成	学校教育課 学校教育係	現状維持	地域の実情に応じた教育の振興に努めるためには、学校教育及び社会教育等の基本的な施策に関する方針を定める必要がある。	B
38	義務的な事務	小・中学校職員健康診断の実施	学校教育課 学校教育係	現状維持	小中学校教職員の疾病予防及び身体の安全を確保するためには、継続していく必要がある。	B
39	庶務	学校教育課庶務事業	学校教育課 学校教育係	現状維持		B
40	任意の自治事務	給食センターの合理的・効率的な施設の運営の検討	学校給食センター 庶務係	拡充		A
41	任意の自治事務	給食センター施設警備の実施	学校給食センター 庶務係	現状維持	今後も職員のいない夜間・休日の機械警備を行うことにより、不審者侵入に伴う食中毒などの原因菌の混入防止等の対策は必要である。	B
42	任意の自治事務	給食センターの管理・運営	学校給食センター 庶務係	現状維持		B
43	任意の自治事務	設備の維持・修繕・更新	学校給食センター 庶務係	現状維持		B
44	任意の自治事務	献立研究等の各種研修会への参加	学校給食センター 庶務係	現状維持		B
45	ゼロ予算	給食残菜(生ごみ)の発生の抑制及び処理方法の検討	学校給食センター 庶務係	現状維持		B
46	義務的な事務	学校給食衛生管理基準変更時の対応	学校給食センター 庶務係	現状維持		B
47	義務的な事務	安全衛生関係講習会・機器点検・各種検査の実施	学校給食センター 庶務係	現状維持		B
48	庶務	学校給食センター 庶務事業	学校給食センター 庶務係	現状維持		B

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	担当部	教育委員会事務局
				主担当課	社会教育課
関連組織	中央公民館				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	生涯を通して様々な学習機会が用意されており、そこで得た学習成果をまちづくりの活動に活かしている
目標像の説明	いつでも、どこでも、誰でもがその意欲に応じて学び続けることができる学習環境が整っており、そこで得た学習成果を積極的にまちづくり活動に活かしている。
取り組み方針	市民の多様化する生涯学習への要望に対応し、地域の実情にあった学習機会の充実を図ります。また、生涯学習を通じて指導者となり得る人材の発掘等、地域づくりのための活動支援を行います。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民が生き生きと充実した人生を送れるよう、各種セミナー、講座を実施した。 市民の芸術、芸能の発表の場として、桜井市展を開催した。 老朽化に伴い市民会館の大規模修繕を実施した。 図書館及び市民会館に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活かした運営管理を行った。 中央公民館の教室として、少年少女合唱団、生花教室、陶芸教室、みそづくり教室、しめ縄作り教室を実施した。 					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「生涯学習の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	70%
	② まちづくり関連講座への参加者数	人		7,000 6,962	7,100 —	8,000人
施策管理 指標	① 講座・クラブサークルへの参加者数	人		28,700 28,656	29,000 —	32,000人
	②					

施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習振興係、中央公民館で開催している講座は、内容により参加者数にばらつきがみられ、特に子育てセミナーの参加者の確保が難しいが、全体的には充実した学習の場を提供できた。 指定管理者による運営管理により、効率的な運営ができ、更に自主事業にも力を発揮し利用者も増加した。 				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習に対する市民の意識は、現状維持ではあるが、講座内容によって、参加者数にばらつきはあるものの、高齢者の学ぶ意欲は増加傾向にある。 生涯学習の拠点として、図書館・公民館の事業の充実が求められている。 公民館講座・クラブサークルは、現状維持であるが、参加人数は増加傾向にある。 				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.76	重要度	3.69
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> あらゆるところで多種多様の講座が開催されており選択肢がたくさんあり、集客が困難になってきているので、市民のニーズの把握と広報に努める必要がある。 講座で習得した知識をその場限りのものとせず、地域に還元する取り組みが必要である。 指定管理者制度の導入により財政面での効果だけでなく、市民サービスの面でも効果を出せるような取り組みが求められる。 中央公民館の講座については、現在の講座を継続しつつ、さらに新しい講座の開設が必要である。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 市民が充実した人生を送れるよう、生涯学習の場を提供してきたが、今後は市民の自主性を尊重しながら、ニーズを的確に把握し、学習の機会を提供する必要がある。(子育てセミナー・奈良大学教養講座の見直し) 講座で習得した成果を地域に還元することで、地域の教育力が高められるよう人材育成に努める。 各講座により多くの市民が参加できるよう、関係機関と協力し、情報提供のネットワークづくりに取り組む。 各施設において、行政ではできなかった市民サービスが求められているので、指定管理者ならではのアイデアで生涯学習の拠点となるような事業を展開する必要がある。また、各施設の老朽化が進んでいるため、安全に利用できるよう随時大規模修繕を実施していく。 平成26年度から図書館の研修ゾーンにおいて、物品販売、入場料徴収による催し等ができるよう、使用料の改定を含む条例改正を検討する。

施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	生涯学習指導者バンクの運用	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	地域の研修会等での利用を促進するための啓発に努めるとともに、市民のニーズに合った新規指導者の開拓に努める。	B
2	任意の自治事務	各種団体・連絡協議会等との連携	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	各市町村間での交流は維持する必要があるが、協議会等への参加については検討も必要。	B
3	任意の自治事務	生涯学習情報誌の発行	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	情報提供により市民の生涯学習への意識の高揚を図る。	B
4	任意の自治事務	文化講演会の開催	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	市民のニーズに応じたテーマの講演会を開催し、市民の生涯学習に対する気運を高める。	B
5	任意の自治事務	市展の開催	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	特定の団体だけでなく、誰でも気軽に出席できるよう啓発に努め、市民の芸術・文化に対する意識の高揚を図る。	B
6	任意の自治事務	桜井市文化協会活動への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	文化協会の活動で身につけた技術を地域へ持ち帰り、生涯学習の担い手として活動できるよう努める。	B
7	任意の自治事務	地区公民館の運営管理	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	施設の老朽化に伴い、年々修繕料が増加傾向にあるため、公民館から集会所への移行を検討する必要がある。	B
8	任意の自治事務	家庭教育学級の運営	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	家庭教育の重要性を再認識し、保護者が学習を深め、その役割を自覚することで家庭における教育力の向上を図る。	B
9	任意の自治事務	桜井市生活学校への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	生活に密着した課題に取り組み、その成果を地域に広め、すみよいまちづくりを展開していただくため支援を続ける。	B
10	任意の自治事務	桜井市民会館設備大規模改修	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	利用者の安全性を考慮し、定期的で大規模修繕を実施する必要がある。	B
11	任意の自治事務	生涯学習講座の開催	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	受講生が固定化しつつあるので、市民が公平に受講できるよう考えていく必要がある。また、講座の内容についても市民のニーズを把握し、魅力ある講座にしていく必要がある。	B
12	任意の自治事務	マイクロバス運行管理業務	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	学校、社会教育関係団体に積極的にマイクロバスの利用を促し、各団体の研修の推進に努める。	B

施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	任意の自治事務	社会教育委員会議の運営	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	行政と市民のパイプ役として、社会教育に関する諸計画の立案等に携わっていただき、社会教育委員の活性化を図る。	B
14	任意の自治事務	青少年問題協議会の運営	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	年1回の研修で会はあるが、内容を充実させ、青少年の健全育成を図る。	B
15	任意の自治事務	指定管理者制度の実施(桜井市民会館)	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	民間活力を活かし、利用者の増加を図り、文化・芸能の発展に努める。	B
16	任意の自治事務	指定管理者制度の実施(図書館)	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	民間活力を生かし、市民サービスの向上及び入館者の増加に努める。	B
17	任意の自治事務	視聴覚資料の充実	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	生涯学習を推進するため、視聴覚資料の充実に努め、市民の利用を促す。	B
18	任意の自治事務	蔵書情報などの提供	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	ホームページの内容を充実させ、市民が満足できる図書館情報を提供することで利用者の増加に努める。	B
19	任意の自治事務	蔵書の充実	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	収集方針に基づき、乳幼児から高齢者まですべての市民の利用に対応できるよう蔵書の充実を図るとともに、汚損・破損したものについては順次除籍を行い、書架スペースを確保し、新しい資料を収集する。	B
20	庶務	社会教育課庶務事業(生涯学習振興係)	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	事務の創意工夫により節約に努める。	B
21	任意の自治事務	その他教室・講座の開催	中央公民館 中央公民館係	現状維持	教室数の増加による学習機会の確保	B
22	任意の自治事務	公民館祭の開催	中央公民館 中央公民館係	現状維持	公民館祭への全クラブの参加・観客数の増加	B
23	任意の自治事務	公民館の運営	中央公民館 中央公民館係	現状維持	施設の老朽化による修繕の必要性	B
24	任意の自治事務	公民館運営審議会の開催	中央公民館 中央公民館係	現状維持	年に一回は開催	B

施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
25	庶務	中央公民館庶務事業	中央公民館 中央公民館係	現状維持		B
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	4-3	施策名	生涯スポーツの推進	担当部	教育委員会事務局
関連組織				主担当課	社会教育課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民がスポーツ活動に積極的に参加し、生きがいを持って暮らしている
目標像の説明	市民がいつでも、どこでも、いつまでも、生涯を通してスポーツを気軽に楽しむために、総合型地域スポーツクラブに参加し、地域づくりの活動にも積極的に取り組んでいる。
取り組み方針	社会体育振興基本計画に基づき、施設整備や利用のあり方についての目標を達成するために、関係機関、学校、各種スポーツ団体等との連携を図り、計画の遂行に取り組んでいきます。そして、子ども達が夢と意欲をもって、競技力の向上や体力づくりに取り組める体制づくりを図ります。また、高齢者の健康づくりなど、スポーツを身近なものとして気軽に参加し、地域の特徴を活かした活動に多くの市民が参加できるように、地域体育協会を中心とする関係団体との連携、協力のもとに総合型地域スポーツクラブの育成を図るための支援を行います。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の実施内容	桜井市のスポーツ振興は、体育協会を中心に地域・関係団体と連携しながらスポーツ振興計画に基づき進めている。					
	指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度(最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	
まちづくり指標	① 「生涯スポーツの推進」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	80%
	② 総合型地域スポーツクラブへの登録者数	人		1,060	1,276	3,000人
施策管理指標	① スポーツ行事への参加者数	人		97,500	102,000	139,500人
	②			101,499	—	

施策番号	4-3	施策名	生涯スポーツの推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	-----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育祭やウォーキングフェスティバル等の事業は関係団体との連携により、多くの参加者もあり十分に成果をあげることができた。 ・社会体育振興や学校体育施設開放等の事業は、各体育協会や関係機関との連携により計画どおり実施できた。 ・体育施設の整備は、総合体育館の放送設備や運動場のスコアボードの撤去等を行い、利用者が安全にまた快適に利用できるよう努めた。 ・総合型地域スポーツクラブの支援については、啓発パンフレットを作成し全戸配布を行った。 				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>各種市民体育大会や各地域で開催される社会体育振興事業等の行事には、毎年多くの市民が参加し、生涯スポーツへのニーズは高まる一方である。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.91	重要度	3.6
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のスポーツ活動に対するニーズが多様化してきている。 ・芝運動公園を中心とした体育施設の急速な老朽化により、修繕費が増加傾向にある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する市民のスポーツ活動のニーズに対応できるよう、より魅力あるスポーツイベントを実施する。 ・老朽化が進む体育施設の改修を行い、スポーツ環境の整備を図る。

施策番号	4-3	施策名	生涯スポーツの推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	-----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成25年度	
1	任意の自治事務	スポーツ指導員講習会等の実施	社会教育課 体育係	現状維持	今後も講習会を通してスポーツ指導者の資質並びに人権意識の向上を図っていく。	B
2	任意の自治事務	市町村対抗子ども駅伝大会	社会教育課 体育係	現状維持	今後も、大会を通して子どもの健全育成を図るとともに、スポーツ全般に必要な基礎体力や連帯感を養っていく。	B
3	任意の自治事務	市民体育祭の開催	社会教育課 体育係	現状維持	市民のスポーツの関心を高め、健康増進を図る機会として今後も継続していく。	B
4	任意の自治事務	体育協会の事業への補助	社会教育課 体育係	現状維持	今後も体育協会への補助をおこない各行事・イベントの開催、地域スポーツの振興を図る。	B
5	任意の自治事務	県民体育大会への参加	社会教育課 体育係	現状維持	参加者数はおおむね達成しているが、競技力を向上させ、優秀な成績を収めたい。	B
6	任意の自治事務	ウォーキングフェスティバルの開催	社会教育課 体育係	現状維持	歩くことの重要性を啓発し、健康づくりへの関心を高め、健康増進を図るとともに、参加者が増えるよう、魅力あるコースの設定を企画したい。	B
7	任意の自治事務	各種市民体育大会の充実	社会教育課 体育係	現状維持	各種市民体育大会を通じて、スポーツ振興と市民の健康増進を図っていく。	B
8	任意の自治事務	各種スポーツ教室の開催	社会教育課 体育係	現状維持	スポーツ教室を通して、幅広くスポーツ振興と市民の健康の保持増進を図っていく。	B
9	任意の自治事務	桜井市体育施設の管理、運営	社会教育課 体育係	現状維持	利用者が満足して使用できる施設であるよう運営していく。	B
10	任意の自治事務	友好都市スポーツ交流事業	社会教育課 体育係	現状維持	友好都市とのスポーツ交流を通してスポーツ振興を図る。	B
11	任意の自治事務	桜井市体育施設の整備	社会教育課 体育係	現状維持	体育施設の老朽化が進むなか適時修繕をおこなう。	B
12	任意の自治事務	学校の運動施設の整備	社会教育課 体育係	現状維持	24年度から教育委員会総務課で対応する。	B

施策番号	4-3	施策名	生涯スポーツの推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	-----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成25年度	
13	任意の自治事務	桜井市体育施設維持管理運営事業	社会教育課 体育係	現状維持	指定管理業務により、事業内容の充実を図る。	B
14	任意の自治事務	上之郷体育施設周辺管理	社会教育課 体育係	現状維持	利用者が満足して利用できるよう運営していく。	B
15	任意の自治事務	体育指導委員の活動	社会教育課 体育係	現状維持	研修会を通じて体育指導委員の資質の向上を図るとともに、各競技・地域スポーツの活性化と振興を図る。	B
16	任意の自治事務	総合型地域スポーツクラブ啓発事業	社会教育課 体育係	現状維持	啓発パンフの計画は23年度のみである。今後は各地域での取り組みとなる。	B
17	ゼロ予算	シルバースポーツ教室	社会教育課 体育係	現状維持	今後も高齢者の方への軽スポーツ推進を図っていく。	B
18	庶務	社会教育課庶務事業(体育係)	社会教育課 体育係	現状維持	事務の創意工夫により節約に努める。	B
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	4-4	施策名	地域教育の充実	担当部	教育委員会事務局
関連組織				主担当課	社会教育課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	青少年が地域のなかでいきいきと学び、活動している
目標像の説明	学校、家庭、地域が連携を図り、青少年の自主的な地域の学習や、ボランティア活動等への参加促進の取り組みを行うことにより、青少年が豊かな遊びや経験を通じて学び、自ら考え自ら行動する力を身に付けている。
取り組み方針	青少年の健全な育成のために、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、ともにその教育力を活かしながら、相互に連携し取り組む体制が必要です。 そのために、青少年が主体的に活動し、「生きる力」の育成を図ることができるよう、地域社会で支援を行う体制の強化を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体の活動に対し支援を行った。 ・12名の成人式実行委員会の企画運営により成人式を実施した。 ・青少年センター指導員を中心に、市内巡回、教育相談、有害環境の改善を行い、青少年健全育成に努めた。 					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「地域教育の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	70%
	② 地域教育活動への児童・青少年の参加者数	人		700	740	1,000人
施策管理 指標	① 児童・青少年の地域教育に関する活動の実施回数	回		300	310	390回
	②			293	—	

施策番号	4-4	施策名	地域教育の充実	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>少子化に伴い、地域社会における児童・青少年の活動回数や参加者数は、いずれも目標値には達しないものの、地域社会でのさまざまな体験を通して成長することができ、全体的にはおおむね達成できた。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・少子化に伴い、青少年団体の会員数が減少傾向にあるが、核家族化により近所付き合いも希薄になる中、世代を超えた交流を通じて自主性を育てる点ではニーズは現状維持の状態である。</p> <p>・青少年を取り巻く環境が深刻な状況の中、未来を担う青少年の健全育成に対するニーズは増加傾向にある。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.64	重要度	4.29
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化により、活動団体の会員数が減少したり、加入していても塾通い等の為辞めざるを得ないなど、子どもたちに時間的余裕がなくなっている。また、指導者においては、高齢化・固定化し新鮮味に欠け、活動に魅力が感じられなくなっている。 ・インターネットや携帯電話の普及により、様々な情報が氾濫し、内容を選択せずあらゆる情報を入手し、被害に遭うという危険性があるので、子どもが情報を選択、処理、活用できる能力を育成する必要がある。 ・核家族化により地域社会への帰属意識が希薄化し、地域の教育力が低下しているので、地域の子どもは地域で育てるといった意識の向上を図る必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会、ガールスカウト、ボーイスカウトは子どもたちに体験活動の機会を身近に提供する活動団体として重要であるため、広く活動内容を広報し、会員数の増加に努める。 ・学校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にして青少年の健全育成に取り組むことで、青少年の非行や犯罪を未然に防ぐよう関係機関に協力を求める。 ・青少年の非行を未然に防ぐため、青少年センター職員によるパトロールや指導員による巡回を更に強化する必要がある。

施策番号	4-4	施策名	地域教育の充実	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	青少年センター健全育成活動	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	青少年センター指導員等による巡視の強化により指導件数は減少傾向にあるが、将来を担う青少年が健やかに成長できるよう、どんなことでも気軽に相談できるような体制づくりに努めたい。	B
2	任意の自治事務	成人式の開催	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	実行委員が主体となって企画ができるような方向にもっていきたい。広報にも工夫をこらし、参加率の増加に努める。	B
3	任意の自治事務	青少年健全育成集会の開催	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	発表会を継続することで、青少年の自立や社会性を養っていく。	B
4	任意の自治事務	桜井市幼小中PTA協議会への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	研修会を開催することで、PTA会員の教養を高め、家庭や学校における児童生徒の福祉の増進を図るため支援を続ける。	B
5	任意の自治事務	桜井市子ども会協議会への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	少子化により、年々会員数は減少傾向にあるが、異年齢の集団の中での活動を通じて子ども達が成長できるよう支援を続ける必要がある。	B
6	任意の自治事務	桜井市ボーイ・ガールスカウト活動への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	少子化により、年々会員数が減少傾向にあるが、多くの子どもがボランティア活動を通じて自立心や協調性を身につけられるよう支援するとともに、会員募集の広報に努める。	B
7	任意の自治事務	奈良県教育振興会への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	青少年健全育成に向けて引き続き支援を行う。	B
8	任意の自治事務	桜井警察署少年補導員協会への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	非行の低年齢化、凶悪化が進む中、街頭補導を強化し、非行少年の更生を促すため支援を続ける必要がある。	B
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	4-5	施策名	歴史文化の保全と活用	担当部	教育委員会事務局
関連組織				主担当課	文化財課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	文化財等が、適切に保存され、歴史を学ぶ市民の財産として活用されている
目標像の説明	市内遺跡の調査・研究が幅広い視野で進められ、その成果に市民が身近なものとして日常的に接しており、市民が地域づくりの場として活用している。
取り組み方針	文化財の保存・活用は、市民とともに保存を考えることであり、まちづくりや地域の活性化に寄与するものであることから、市民がどのように整備・活用をしたいか等を積極的に聞きながら、市民が接しやすいような環境を整えていきます。 今後も引き続き、市内各所で眠っている文化財の発掘調査等に取り組み、市内の重要遺跡の史跡指定を働きかけ、遺跡の公有化を進めるとともに、遺跡や市内で出土する遺物の確実な保存整備を行い後世に伝えていきます。特に纏向遺跡については総合的な保存・管理活用計画に基づき年次的に事業を進めていきます。 また、市民とともに考えながら、桜井市の持つ「国のまほろば」という側面を活用したストーリー性のある情報発信など、豊富な歴史文化遺産を活かして市の魅力創造と市民の郷土愛を醸成します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費	[千円]	千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	
平成23年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡等の維持管理(草刈、巡視等)、指定文化財の補修等を行う ・纏向遺跡の全容解明に向けた調査・研究を幅広い視野で着実に進めることができるように、纏向学研究センター開設に向けて整備することが出来た ・市内遺跡出土遺跡の保存処理並びに埋蔵文化財センターの運営管理を指定管理として委託する ・吉備池廃寺の公有地化を進めるため用地の買収を行う ・山の辺古墳群等の整備事業の実施 等 					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「歴史文化の保全と活用」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	85%
	② 文化財関連施設の利用者数	人		10,500	11,000	15,000人
施策管理 指標	① 史跡案内板の改修率	%		15	20	100%
	② 纏向遺跡の保存・管理計画の策定	%		0	10	90%

施策番号	4-5	施策名	歴史文化の保全と活用	主担当課	文化財課
------	-----	-----	------------	------	------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>○史跡の管理(草刈や巡視等)を行うことにより、文化財見学の利用供与や保全管理を保つことができた。国有文化財(天王山古墳・山田寺跡)、県有文化財(茶臼山古墳)、市内遺跡(ホケノ山・石塚古墳・安倍寺公園等)等</p> <p>○纏向遺跡の全容解明に向けた調査・研究を幅広い視野で着実に進めるために、旧纏向幼稚園を研究センターに修繕し、その拠点にすべく開設に向けた諸準備を行う。</p> <p>○埋蔵文化財センターの維持運営管理、講演会や来訪者への説明等、啓発も含めて(財)文化財協会に指定管理として委託する。また市内遺跡出土遺跡の復元並びに保存処理を市と共に行う。</p> <p>○百済大寺跡であると推定される国史吉備池廃寺を後世に残すため、周辺を公有地化するための用地買収を行った。</p> <p>○貴重な文化的遺産、保護することを目的に、文化財保護審議会を開催し、文化財の保存・活用に関する調査や教育委員会への建議等を行った。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>○国の特別史跡である山田寺跡地について、世界文化遺産への必要性の声があるので、明日香村・橿原市・奈良県と共に、「飛鳥・藤原の宮都とその関連遺跡群」として登録を目指す。</p> <p>○纏向遺跡への関心度が高く学術調査の実施が望まれている。周辺用地の測量や範囲指定等を継続して行い、調査域の拡大を図る。</p> <p>○小学校の歴史や総合学習、中学校の就職体験等での来館があり、地域学習としてのニーズは高い。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	3.13	重要度	3.75
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>○平成23年度の埋蔵文化財センターへの入館者数は、纏向遺跡の発掘が影響したこともあり、初めて1万人を超え、かなりの増となった。この数を維持するためにも、各種の展示事業に積極的に取り組み、視察の受け入れ、財団のガイド事業など市と財団が連携して、桜井市の教育施設の代表的な一つとしての役割を果たさなければならない。さらに、纏向遺跡の全容解明に向けた調査・研究を行う部門として平成24年度から纏向学研究センターを開設し、纏向遺跡の調査・研究をより幅広い視野で着実に進めていくと同時に、史跡指定に向けた取組が必要である。しかし施設があまりにも老朽化しており、今のままでは文化財の収蔵は出来ないし、講演会等にも影響が出るのではと危惧している。</p> <p>○文化財の案内板や説明板、来訪者のためのトイレの設置、公共交通機関の整備等見学に来られる方への配慮が早急の課題である。</p> <p>○公有地化事業が終了した茅原大墓古墳の整備と吉備池廃寺の公有地化事業を計画的に進めて行く必要がある。</p> <p>○市内には数多くの指定文化財があるが、建造物や植物など老朽化が進んでいるものが一部に存在し、修繕等が必要である。しかし、市の補助金には限度額があり、大修繕となると管理者負担が大変高額になってしまうという課題が生まれており、文化財の保全が心配されている。一方で、指定文化財や天然記念物の保護・保存には、多くの経費が必要になるので、長期的な計画が必要である。</p>
施策展開の方策	<p>○桜井市文化財保護条例に沿って、指定文化財等適切な保存と管理を行う。</p> <p>○纏向遺跡の史跡指定及び整備を進めていくうえで、マスタープランの作成や組織体制の強化並びに専門的機関の立ち上げが必要だと考える。</p> <p>○埋蔵文化財センター、纏向学研究センター、(財)文化財協会の三者が一体となってそれぞれの特性を活かした利用の促進を図ると共に、学校や観光とも連携し、事業を展開していきたい。また市のホームページもそれぞれが作成し、見やすく文化財が理解しやすいように考えている。</p> <p>○文化財は桜井市の伝統と文化に関わる大きな財産であり、まちづくりや人づくりにかけがえのないものである。現在は、市内各地に散らばっている史跡ではあるが、これらの文化財を大きく3~4つのエリアに分けて史跡整備を行っていったらどうか。そして観光や公共交通機関と連携して、ウォーキングやハイキングコースなど動線を活かした設定をするとより楽しい文化財行政が展開できるのではないかと。</p>

施策番号	4-5	施策名	歴史文化の保全と活用	主担当課	文化財課
------	-----	-----	------------	------	------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	出土遺物復元・複製作成事業	文化財課 文化財係	現状維持	緊急雇用創出事業臨時特例交付金を適用したもの。今後同様の事業が出来た場合には、再度検討する。	B
2	任意の自治事務	(財)桜井市文化財協会への支援	文化財課 文化財係	現状維持	本市のもつ歴史文化を活かした観光・産業創造、都市計画の推進にあたり、埋蔵文化財センターの活動のより一層の充実を目指すためにも、継続した支援が必要である。	B
3	任意の自治事務	吉備池廃寺等公有化及び史跡公園整備事業	文化財課 文化財係	現状維持	吉備池廃寺の買収に伴う追加購入を行う。平成28年度を目処に用地買収は終了する予定。年次計画により買収を進めているため、年度によって事業費は異なる。	B
4	任意の自治事務	世界文化遺産への登録	文化財課 文化財係	現状維持	県及び橿原市・明日香村と連携して、飛鳥・藤原の世界遺産登録に向けた取組みを継続して行う。	B
5	任意の自治事務	文化財保護審議会の運営	文化財課 文化財係	現状維持	市内の文化財の保護と、新規指定文化財の登録を検討するため、継続して運営を行う。	B
6	任意の自治事務	市内遺跡発掘調査事業	文化財課 文化財係	現状維持	市内遺跡の保存・活用のため、今後も継続して実施していく。	B
7	任意の自治事務	市内出土遺物の保存処理	文化財課 文化財係	現状維持	特に、木製品・金属の出土品の遺物を保存するためには、処理は必ず必要であり、継続する。	B
8	任意の自治事務	市内遺跡等環境整備	文化財課 文化財係	現状維持	遺跡は常にきれいに保存しておく必要があるため、草刈り・巡視等の管理事業を継続する。	B
9	任意の自治事務	市有史跡管理事業	文化財課 文化財係	現状維持	市有史跡の管理は、当然必要なので継続する。	B
10	任意の自治事務	県有文化財維持管理事業	文化財課 文化財係	現状維持	県有文化財の維持管理は不可欠なので継続していく。	B
11	任意の自治事務	国有文化財維持管理事業	文化財課 文化財係	現状維持	国有文化財の維持管理は今後も必要なので継続して実施していく。	B
12	任意の自治事務	埋蔵文化財センター管理事業	文化財課 文化財係	現状維持	桜井市の歴史文化の魅力発信の最前線・拠点として、創意工夫しより一層の充実を図る必要がある。	B

施策番号	4-5	施策名	歴史文化の保全と活用	主担当課	文化財課
------	-----	-----	------------	------	------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	任意の自治事務	山の辺古墳群保存整備事業	文化財課 文化財係	現状維持	今後は、範囲確認調査の経緯と史跡整備に向けた取組みを年次計画的に進めていく。次の段階として、専門家による整備委員会の立ち上げをし、整備方法等の具体的な格付を行う予定である。	B
14	任意の自治事務	文化財保存整備等関係(団体との連携)	文化財課 文化財係	現状維持	より広域的な視点で連携し、事業を推進することは必要であり、お互いに協力し、情報交換を行うことにより、より効果的な事業の成果を求めることが必要であることから、事業の成果を直視しながら今後も継続して関係団体への参加を行う。	B
15	ゼロ予算	市民向け史跡情報提供手法の研究	文化財課 文化財係	現状維持	平成24年度では纏向学研究センター等においても別途HPの作成を行うなど、今後も内容を充実させて継続していきたい。また、マスメディアの利用や出前講座等も活用して啓発に努めたい。	B
16	義務的な事務	文化財の保存、修復補助	文化財課 文化財係	現状維持	指定文化財は、所有者のみならず、市民の貴重な財産であり、その保存と管理については、市としても責務がある。文化財の修繕についても、専門的な技術を有し、高額な経費もかかることから、所有者の負担減のためにも補助制度の継続が必要である。	B
17	庶務	文化財課庶務事業	文化財課 文化財係	現状維持	文化財全般に関わる適正な庶務事業を行うとともに、個人住宅等開発に係る発掘調査の申請受付を継続的に行う。	B
18	任意の自治事務	纏向遺跡の調査研究事業	文化財課 調査研究係	現状維持	纏向学研究センターを研究拠点に、「纏向学」の実践と纏向遺跡の調査研究事業を継続的に行っていくと共に、纏向学シンポジウムを開催し、これらの研究成果を基に、桜井市の歴史文化的魅力を広く情報発信していく。	B
19	ゼロ予算	纏向古墳群国史跡指定及び公有化事業	文化財課 調査研究係	現状維持	年次計画を作成し、未公有化の用地の公有化を図っていく。	B
20	ゼロ予算	纏向古墳群保存整備事業	文化財課 調査研究係	現状維持	纏向遺跡内の重要な古墳の国史跡指定及び保存期間の推進を行う。また纏向遺跡全体としての今後の調査研究及び周辺環境を含めた総合的な整備方針をまとめたマスタープランを作成し、年次計画的に事業を継続して推進する。	A
21	ゼロ予算	纏向遺跡保存整備事業	文化財課 調査研究係	現状維持	纏向遺跡の集落部分の国史跡指定及び保存活用の推進を行う。また、纏向遺跡全体としての今後の調査研究及び周辺環境を含めた総合的な整備方針をまとめたマスタープランを作成し、年次計画的に事業を継続して推進する。	A
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	4-6	施策名	人権文化の確立	担当部	市民部
				主担当課	人権施策課
関連組織	商工振興課,学校教育課,社会教育課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	人権を尊重し、一人一人の立場や価値観を認め合って生活している
目標像の説明	市民は、絆やふれあいといった人間関係を大切に「人にやさしいふれあいのまち」で、市民一人一人の生活の基本となる人権が尊重され、潤いとゆとりのある暮らしをしている。
取り組み方針	地域社会や学校などあらゆる教育の機会を通して人権教育を進め、桜井市人権教育推進協議会・各小学校区人権教育推進協議会の強化を図り、参加型の研修機会の充実に努めるとともに、広報紙等による啓発や「差別をなくす市民集会」等、各種啓発機会の充実に努め、市民一人一人の人権が尊重される「人にやさしいふれあいのまち」を目指します。

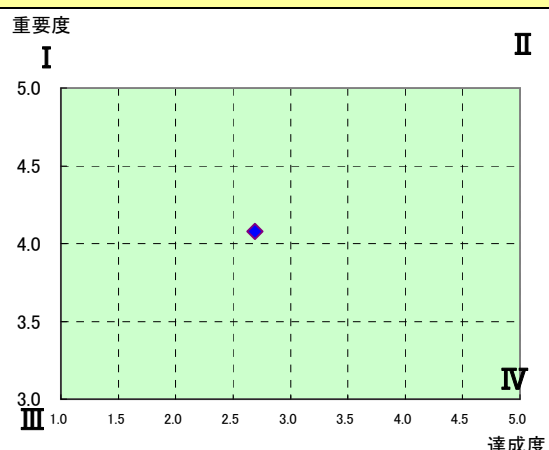
2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の実施内容	・「ともに生きる社会」の実現のため、7月差別をなくす市民集会や市及び11小学校区人権教育推進協議会において、障害や障害者への理解の促進を図るための人権教育や人権啓発活動を積極的に進めた。・また、男女共同参画社会実現をめざし、市男女共同参画推進ネットワーク会議の充実に努めるとともに、新規にシェフによる男の料理教室を開設した。・住宅新築資金等の償還事務を推進し、地方自治法施行令171条に基づき、5件<23396千円>の不納欠損を行うなど、債権回収にあたった。					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「人権文化の確立」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	75%
	② 人権などに関する相談件数	件		400 576	400 —	350件
施策管理指標	① 人権啓発に関する研修会・講演会などへの参加者数	人		6,000 6,708	6,000 —	6,100人
	② ふれあいセンター事業への参加者	人		18,000 18,625	18,000 —	18,000人

施策番号	4-6	施策名	人権文化の確立	担当課	人権施策課
------	-----	-----	---------	-----	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・児童相談(児童虐待を含む)の相談件数が平成22年度より増加している。また、部落差別事象や障害児・者に対する差別事象が惹起するなかで、学校や地域において人権教育や人権啓発を積極的に推進した。</p> <p>・男女共同参画推進ネットワーク会議主催の講演会を開催し、平成23年度新たに「シェフによる男の料理教室」を開設するなど、男女共同参画社会のをめざし活動の充実に努めた。</p> <p>・住宅新築資金等の償還事務を進め、特に、地方自治法施行令171条に基づき、5件<23396千円>の不納欠損を行い債権回収にあたった。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>さまざまな人権問題解決のため、人権教育・人権啓発を進め、市民や職員の人権意識を高めていく必要がある。児童虐待防止やDV相談など相談活動の必要性は高い。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.69	重要度	4.08
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況		<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい				



4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児・者に対する差別発言や部落差別事象などが学校や社会で起こっている。また、児童虐待などによって、子どもの命と人権が脅かされる事象が多発し、大きな社会問題となっている。子どもを見守る地域社会づくりを進めると同時に、子ども自身が自分の命と人権を自ら守れる力もつけていく必要がある。 ・学校や地域において人権教育を推進し、他人の気持ちを考えられる想像力や思いやりの心を涵養し、人権意識を高め、さまざまな人権問題の解決をめざすことが課題である。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・「桜井市人権擁護都市宣言」「桜井市人権擁護に関する条例」「桜井市人権施策に関する基本計画」「桜井市教育方針」に基づき、人権教育や人権啓発を積極的に推進していく。桜井市人権教育推進協議会理事会・各小学校区人権教育推進協議会役員会・推進委員会等を通じて、「人にやさしいふれあいのまちづくり」を推進する。 ・県や法務局等の関係機関・団体と連携し、市民からのさまざまな人権相談を関係機関につないでいく。 ・毎月11日の「人権を確かめあう日」を「心の日」として学校教育に位置づけ、人権尊重の理念を基本に据えた教育を進め、お互いに助け合い、人を大切にすまちづくりを進める。 ・市の「設置要項」に基づき、桜井市男女共同参画推進ネットワーク会議への団体の加入促進を図り、ネットワーク事業を通して、加盟団体間の交流と信頼関係を深めていく。男女共同参画係は「ネットワーク会議」の活動支援を行う。 ・平成24年度に市立ふれあいセンターに指定管理者制度を導入しているが、今後、地域毎にさまざまな世代がふれあうことができる市民交流の拠点施設として、社会状況や市民のニーズを踏まえ、ふれあいセンターを活用していく。 ・住宅新築資金等貸付事業の返還業務は、個別訪問を行うなど、償還を促す取組を強化するとともに、滞納分類による回収手順の明確化を図り、法的措置を強化する。また、償還推進事業(県費補助金)に対し積極的に申請していく。

施策番号	4-6	施策名	人権文化の確立	主担当課	人権施策課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	共同浴場の管理運営	人権施策課 同和対策係	現状維持	地域に必要であり、ニーズに対応していく。	B
2	任意の自治事務	住宅新築資金等貸付事業(償還業務)	人権施策課 同和対策係	拡充	償還を促す体制の強化 滞納分類による回収手順の明確化 法的措置の強化 償還推進事業(県費補助金)への積極的な申請	A
3	任意の自治事務	生涯学習施設としての桜井西人権ふれあいセンター活動の実施	人権施策課 同和対策係	完了		
4	任意の自治事務	桜井西人権フェスティバルの開催	人権施策課 同和対策係	現状維持	平成24年度より指定管理へ移行した3地区ふれあいセンターで実行委員会を組織して開催するため3地区6館分を西ふれあいセンターのシートに統合する。	B
5	任意の自治事務	桜井西人権ふれあいセンターの管理運営	人権施策課 同和対策係	現状維持		B
6	任意の自治事務	桜井西人権ふれあいセンター分館の管理運営	人権施策課 同和対策係	完了	平成24年度より、市立ふれあいセンター管理運営のシートに統合	
7	任意の自治事務	生涯学習施設としての桜井北人権ふれあいセンター活動の実施	人権施策課 同和対策係	完了	平成24年度から指定管理に移行	
8	任意の自治事務	桜井北人権フェスティバルの開催	人権施策課 同和対策係	完了	平成24年度より指定管理に移行するため、西ふれあいセンターの人権フェスティバルへ統合	
9	任意の自治事務	桜井北人権ふれあいセンターの管理運営	人権施策課 同和対策係	完了	平成24年度より指定管理に移行するため、西ふれあいセンターへ統合	
10	任意の自治事務	桜井北人権ふれあいセンター分館の管理運営	人権施策課 同和対策係	完了	平成24年より指定管理へ移行するため、本館の管理運営に統合	
11	任意の自治事務	生涯学習施設としての桜井東人権ふれあいセンター活動の実施	人権施策課 同和対策係	完了	平成24年度より指定管理へ移行するため、西ふれあいの管理運営に統合	
12	任意の自治事務	桜井東人権フェスティバルの開催	人権施策課 同和対策係	完了	平成24年度より指定管理へ移行するため、西ふれあいセンター人権フェスティバルへ統合	

施策番号	4-6	施策名	人権文化の確立	主担当課	人権施策課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	任意の自治事務	桜井東人権ふれあいセンターの管理運営	人権施策課 同和対策係	完了	平成24年度より指定管理へ移行するため、西の本館管理運営に総合	
14	任意の自治事務	桜井東人権ふれあいセンター分館の管理運営	人権施策課 同和対策係	完了	平成24年より指定管理へ移行するため西ふれあいセンターの管理運営に統合	
15	ゼロ予算	各種相談業務の実施と情報の提供(桜井西人権ふれあいセンター)	人権施策課 同和対策係	完了		
16	ゼロ予算	桜井西人権ふれあいセンターだよりの地域版発行	人権施策課 同和対策係	完了		
17	ゼロ予算	各種相談業務の実施と情報の提供(桜井北人権ふれあいセンター)	人権施策課 同和対策係	完了		
18	ゼロ予算	桜井北人権ふれあいセンターだよりの地域版発行	人権施策課 同和対策係	完了	平成24年度より指定管理に移行	
19	ゼロ予算	各種相談業務の実施と情報の提供(桜井東人権ふれあいセンター)	人権施策課 同和対策係	完了		
20	ゼロ予算	桜井東人権ふれあいセンターだよりの地域版発行	人権施策課 同和対策係	完了	平成24年度より指定管理に移行	
21	任意の自治事務	人権擁護委員活動の支援	人権施策課 人権係	現状維持	人権擁護委員による人権擁護活動や人権啓発活動が活発に行われている。人権擁護委員活動に対する支援を引き続いて行う。	B
22	任意の自治事務	「人権を確かめあう日」啓発事業・相談事業	人権施策課 人権係	現状維持	平成23年度から市内の小・中学校では毎月11日「人権を確かめあう日」を「心の日」として位置づけ、児童・生徒が自らの心を見つめなおす日として日常的に人権教育や集団づくりを点検していく活動が進められている。お互いの人権意識をふりかえる機会として継続した啓発活動を進めていく。	B
23	任意の自治事務	「人権週間」中の取り組み	人権施策課 人権係	現状維持	人権週間中の事業として定着している。	B
24	任意の自治事務	「差別をなくす強調月間」中の取り組み	人権施策課 人権係	現状維持	7月差別をなくす強調月間中の行事として定着している。さまざまな人権問題の解決をめざして継続した人権啓発活動を推進していく必要がある。	B

施策番号	4-6	施策名	人権文化の確立	主担当課	人権施策課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
25	任意の自治事務	資料配布による啓発(ハートライフ等)	人権施策課 人権係	現状維持	人権情報紙「ハートライフ」等を発行、「桜井市人権施策に関する基本計画」の内容に沿い、人権啓発を推進する。	B
26	任意の自治事務	各小学校区人権教育推進協議会活動の支援	人権施策課 人権係	現状維持	事業の展開を通して、人権を基本とした人間関係を広く地域社会に根付く、「豊かな人権文化の創造」をめざしていく。	B
27	任意の自治事務	桜井市人権教育推進協議会への委託	人権施策課 人権係	現状維持	市民が「人にやさしい、ふれあいのまちづくり」に関心をもち、全市域において、暮らしのなかで人権を基本とした人間関係づくりをめざす。	B
28	任意の自治事務	人権擁護施策推進のため審議会を開催	人権施策課 人権係	現状維持	市長の諮問に応じ、人権審議会を開催する。任期2年	B
29	ゼロ予算	人権政策推進本部の活動	人権施策課 人権係	現状維持	第5次市総合計画「人権文化の確立」の項及び「桜井市人権施策に関する基本計画」の具現化を図る。	B
30	庶務	人権施策課庶務事業	人権施策課 人権係	現状維持	市民の方々からの人権に関するさまざまな悩みごとの相談に丁寧にあたり、その解決にむけ関係機関につないでいく。	B
31	任意の自治事務	女性問題相談の実施	人権施策課 男女共同参画係	拡充	関係機関及び市の関係各課が連携してDV被害の相談やDV防止にあたる。	B
32	任意の自治事務	男女共同参画の啓発・講演	人権施策課 男女共同参画係	拡充	男女共同参画推進ネットワーク会議の取り組みの推進を図り、リーダー育成に努める。平成23年度新規事業として実施している「シェフによる男の料理教室」への受講希望が多数あり、継続して実施する。	A
33	任意の自治事務	企業内人権教育の推進	商工振興課 商工・統計係	現状維持	市内の企業における人権教育の推進のため必要であり継続して行う。	B
34	任意の自治事務	桜井市人権教育研究会への事業委託	学校教育課 学校教育係	現状維持	桜井市人権教育研究会に委託し、調査・研究することで人権教育の実線活動を推進し、学校での人権教育をさらに充実させていく必要がある。	B
35	ゼロ予算	学校教育推進調査研究事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	児童生徒の様々な教育問題の解決を図るために、市担講師を派遣し、今後も学校教育推進のための実践的な調査研究を行う必要がある。	B
36	任意の自治事務	女性問題啓発推進協議会の開催	社会教育課 生涯学習振興係	縮小	本事業は、人権施策課が実施する男女共同参画事業と重複すると思われるので、一つに統合する方向で検討したい	C

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	4-7	施策名	多文化共生の推進	担当部	市長公室
				主担当課	企画課
関連組織	秘書課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	多様な交流が行われ相互理解がなされた中で市民が暮らしている
目標像の説明	国内外の友好都市等他地域との交流が行われることで相互理解が深まり、多様な文化背景を持つ市民がそれぞれの生活を快適に営んでいる。
取り組み方針	友好都市などの他地域との交流や、地域の諸団体と連携した国際交流などを通じ、より多くの市民が国内外の様々な文化への理解を深められるよう支援します。また、地域における国際交流団体や諸団体と連携して国際理解を深めることで、市内に在住する外国人のように異なる文化を持って暮らす人達が誰でも精神的な負担を感じることなく暮らせるよう支援していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	1,296 千円	5,024	千円
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の実施内容	桜井市国際交流協会への補助を通して、市民向け国際理解事業を実施した。シャルトル市からは平成23年3月の東日本大震災への義援金が送付された。多文化共生の推進に向けて、庁内意識調査を実施した。					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「多文化共生の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	65%
	② 外国人との交流事業参加者数(累計)	人		100	200	1,200人(累計)
施策管理指標	① 多言語により情報発信された刊行物、標記物等の数(累計)	件		1	5	6件(累計)
	②			1	—	

施策番号	4-7	施策名	多文化共生の推進	主担当課	企画課
------	-----	-----	----------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>多言語により情報発信された刊行物、標記物等については、観光課にて作成された観光パンフレットがあるのみで、今年度新たに作成できたものはなかった。従来からの友好都市交流はそれぞれ継続して行っており、国際交流についても桜井市国際交流協会への補助を通じて市民向けの国際理解事業がなされており、各種イベントへの参加は合計258名、年間開講講座への延べ学習者数は992名となっている。多文化共生の推進事業に関しても取り組みを始め、庁内意識調査を行い現状分析を行い、平成24年度の取り組みへの足がかりとしている。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>桜井市国際交流協会が実施している在住外国人向けの日本語サロン事業にも学習者が絶えることなく出席しており、国際結婚等で定住する傾向が多くなってきている。また、在住外国人が定住化するなかで学校等への児童の支援や、行政の内部での対応についての必要性が高まってきている。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.38	重要度	3.59
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・多文化共生の推進事業については、現状把握のための庁内意識調査を実施したが、各所属において直面している日々の業務における在住外国人対応の難しさなどが浮き彫りとなり、今後全庁的に取り組みを行なう必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>・多文化共生推進指針の策定を行い、市の方向性を明確にした上で行政が担うべき役割を明らかにし、桜井市国際交流協会をはじめとする諸団体との協働を通して多文化共生の地域づくりに取り組む。平成24年度中には奈良県の補助金事業を活用し、在住外国人の暮らしに直結する各種行政情報の多言語化に取り組むことで、基盤整備を行なう。</p> <p>・友好都市交流事業については、市民間交流を中心としながら今後も継続して行なっていく。</p>

施策番号	4-7	施策名	多文化共生の推進	主担当課	企画課
------	-----	-----	----------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	日本国際連合協会奈良県本部等への加盟	秘書課 秘書係		平成24年度以降の活動については、県本部で調整中であり、再開・休止継続等については不明	C
2	任意の自治事務	シャルトル市との交流	企画課 企画係	拡充	平成24年8月にはシャルトル市にて「第3回日仏自治体交流会議」が予定されており、行政間での交流も行なうこととしている。	B
3	任意の自治事務	桜井市国際交流協会への補助	企画課 企画係	現状維持	今後も市の国際化を深化させ、あらたに多文化共生施策を推進するにあたり、重要なパートナーとして協会を支援し、協働で問題に取り組んでいく。	B
4	ゼロ予算	国内友好都市との交流	企画課 企画係	現状維持		B
5	ゼロ予算	国内他地域との交流促進	企画課 企画係	現状維持	諸地域との交流事業の手法や内容を検討し、実現可能なものは随時実施していく。	B
6	ゼロ予算	多文化共生の推進	企画課 企画係	拡充	平成24年度には「多文化共生推進指針庁内策定委員会」を設置し、指針づくりを行い、庁内で必要とされる情報の多言語化に取り組む。	A
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

担当部	環境部
主担当課	環境総務課

施策番号	5-1	施策名	環境教育の推進
関連組織	業務課		

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民一人一人に環境を守る意識が浸透している
目標像の説明	全ての市民は、一人一人が環境の保全に取り組むことで、この美しい豊かな自然が守られ、ひいては自分たちの生命が守られるということを認識しており、次の世代にも伝えている。
取り組み方針	平成18年度に策定した市環境基本計画をもとに、学校教育や生涯学習の場において、環境教育・環境学習を推進します。また市民一人一人が日常生活において環境問題を身近にとらえることが出来るよう、リサイクルフェアや環境フェア等の開催など市広報・ホームページを通じ市民に発信していきます。 また、地球温暖化防止対策協議会において、環境活動に関する協働のルールを整備し、省エネ活動、レジ袋削減キャンペーンについて、計画的に取り組み、実際の環境活動体験を通じた学習を推進します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	千円
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の 実施内容	・市の事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減を図るため、地球温暖化対策実行計画の進行管理を行った。 ・環境保全に関するポスターや作文の募集、リサイクルフェアや環境フェアの開催等を通じて環境保全の意識啓発を進めた。 ・市民ボランティア等による河川の清掃活動の支援を行った。					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「環境教育の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	70%
	② 環境保全に係る活動への参加者数	人		2,000 1,211	2,000 —	2,500人
施策管理 指標	① 環境フェアの参加者人数	人		4,000 1,000	4,000 —	6,000人
	② 不法投棄数処理数	件		— 86	— —	100件

施策番号	5-1	施策名	環境教育の推進	主担当課	環境総務課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・小中学生を対象に環境保全に関するポスター及び作文を募集し、環境カレンダーの作成と配布により市民に対して環境保全の呼びかけを行った。また、リサイクルフェア及び環境フェアを開催し、ごみの減量・リサイクル・環境美化等、環境保全についての啓発を行った。それらの取り組みを通して、市民に日常生活における環境問題を身近に捉えてもらうことができた。</p> <p>・市民ボランティア等による河川の清掃活動に対する支援を行い、自主的な環境保全活動の推進を図った。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>環境保全に関するポスターや作文の応募件数、あるいは大和川の一斉清掃の参加人数はここ数年増加傾向にあり、環境問題に対する市民の意識は高まりつつある。今後はリサイクルフェアや環境フェアの開催、その他環境保全の啓発に向けた取り組みを通して環境教育・環境学習を支える人材の育成と活用を図っていくことが求められる。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.44	重要度	4.34
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、NPO等との協働を進めるための組織づくりや環境基本計画の推進に向けた体制が整っていない。 ・依然、不法投棄が後を絶たない状況にあり、今後更に、市民の環境保全への意識を高めていく必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育や生涯学習の場において、環境教育・環境学習を更に推進していく。 ・市民が誇りを持って暮らせる環境づくりを目指し、様々な啓発活動に取り組みながら次世代を担う人材を養っていく。

施策番号	5-1	施策名	環境教育の推進	主担当課	環境総務課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	桜井市グリーンパーク施設清掃業務等委託	環境総務課 庶務係	現状維持	市民サービスの向上のため継続する必要がある。	B
2	任意の自治事務	都市清掃会議廃棄物実務研修会への参加	環境総務課 庶務係	現状維持		B
3	義務的な事務	安全衛生委員会職員研修の実施	環境総務課 庶務係	現状維持		B
4	庶務	環境総務課庶務事業	環境総務課 庶務係	現状維持		B
5	任意の自治事務	環境保全に対する啓発	環境総務課 環境対策係	現状維持	今後も環境保全の啓発の為、環境カレンダーを毎年作成していきたい。	B
6	任意の自治事務	市民参加による環境保全対策	環境総務課 環境対策係	拡充	毎年、「大和川上流を美しくする会」が主体となって、栗原川河川清掃を行っているが、ボランティア活動として、栗原川・大和川等の市内河川の環境美化・水質改善に向けた清掃活動が各種団体等の協働により徐々に推進されつつある。	B
7	ゼロ予算	公害苦情処理	環境総務課 環境対策係	現状維持	市民の安心・安全・快適な生活を確保するため、今後も継続した対応を行うことが重要である。	B
8	ゼロ予算	地球温暖化対策の推進	環境総務課 環境対策係	現状維持	桜井市地球温暖化対策実行計画の実施により、目標年度に向けて、温室効果ガスの排出量の削減を図っていかねばならない。	B
9	義務的な事務	環境測定の実施	環境総務課 環境対策係	現状維持	環境基本計画に沿った事業を展開していくため、及び地元要望に応えていくためには、継続して検査を実施していくことは、必要不可欠である。	B
10	義務的な事務	環境審議会	環境総務課 環境対策係	現状維持	環境基本計画に基づき、全庁的に環境保全施策を推進していく上において、その基本的事項を調査・審議していかねばならない。	B
11	任意の自治事務	リサイクルフェア事業	業務課 資源推進係	現状維持	廃棄物の減量、リサイクルの啓発の場として必要である。	B
12	任意の自治事務	環境フェアの開催	業務課 資源推進係	現状維持	市民のニーズに応えられるよう充実した内容を計画する。平成25年度については、第20回の記念開催を実施したい。	B

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

担当部	環境部
主担当課	業務課
施策番号	5-2
施策名	資源循環の推進
関連組織	環境総務課,施設課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市・市民・事業者・滞在者が協働し、廃棄物やエネルギーなどの資源が無駄なく活用されている
目標像の説明	市民が資源回収等ごみの分別に積極的に取り組むとともに省エネや自然エネルギーの活用にも取り組んでおり、事業者は環境に配慮した経営に努め、桜井市を訪れる滞在者も資源循環型のまちづくりに協力することで、これからの低炭素社会の実現に向け、環境への負荷の低減が進められている。
取り組み方針	ごみの分別収集についての指導を徹底するとともに、効率的で適正な収集運搬体制を整え、市民・事業者・滞在者の負担軽減を図りながら、日常生活の中でごみの発生抑制(リデュース)・再利用(リユース)・資源としての再生利用(リサイクル)といった3Rの実践と意識が高まるよう啓発を行います。 また、エネルギーに関しても、まず行政における地球温暖化防止に関する活動に率先して取り組みながら、市民にも温暖化防止の意識を広げていきます。 そして、地域における再生可能エネルギーの活用に向け、常に最新の情報の入手に努め、市民との情報共有と活用支援に取り組みます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費	[千円]	千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	
平成23年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分別収集、資源再利用の推進のため、資源集団回収57団体に対し、助成を行った。 ・ごみレポートを25000部作成し、広報「わかざくら」に折込で配布し、リサイクルや分別徹底の啓発を行った。 ・リサイクルセンターの運転管理を行い、不燃物、粗大ごみ及び資源物の分別、資源化を行った。 					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「資源循環の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	70%
	② 1人1日あたりのごみ排出量	g		759	750	703g
施策管理 指標	① エコクラブ事業団体数	団体		5	5	5団体
	② リサイクル率	%		20.1	20.4	22%

施策番号	5-2	施策名	資源循環の推進	主担当課	業務課
------	-----	-----	---------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・1人1日あたりのごみ排出量の減量化およびリサイクル率の向上は、目標とする数値を達成できていないが、排出されたごみの収集及び処理については適正に行うことができた。</p> <p>・一般廃棄物の処理、資源物の分別、資源化をすることができた。</p> <p>・環境保全委員会を開催し、環境保全協定どおりに施設全体が管理・運営されているかどうかを報告・検証し、その結果をまとめた。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>資源循環型のまちづくりを推進するため、ごみ排出量の減量化や分別の徹底などの取組は今後も必要とされる。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.9	重要度	4.33
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・ごみ排出量の減量化を進めるため、ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、資源としての再生利用(リサイクル)といった3Rの意識を日常生活の中で高められるような取組が必要である。</p> <p>・河川泥上げ清掃の汚泥回収業務について、入札により委託業者が毎年度変わるため、回収作業の完遂が困難となっている。平成23年度は職員による現場パトロールを実施し、回収業者に指導を行い完遂できたが、業務の委託方法や内容についての見直しが必要である。</p>
施策展開の方策	<p>・ごみの排出抑制、再資源化を推進するため、ごみ分別の徹底や3Rの意識を高める啓発に取り組む。</p> <p>・環境及び処理施設に対する負荷の低減を図るため、分別収集、ごみ量に対応した効率的な処理体制の整備を図る。</p>

施策番号	5-2	施策名	資源循環の推進	主担当課	業務課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	環境保全協定に伴う調査	環境総務課 庶務係	現状維持	住民の健康と快適な生活環境の保全並びに自然環境を保持するため、施設稼働上継続する必要がある。	B
2	任意の自治事務	適正なごみ処理計画を推進するための運営・管理	環境総務課 庶務係	現状維持	今後もより一層の経費削減に努めていきたい。	B
3	任意の自治事務	廃棄物処理関係団体との連携	環境総務課 庶務係	現状維持	関係団体と連携を図り、要望等も提案することで今後の事業に活かしていきたい。	B
4	任意の自治事務	河川泥上げ清掃の実施	業務課 収集係	拡充	①住民のニーズがあり、河川美化・衛生面からも継続を必要とする。 ②業務委託内容について見直しの必要がある。 ③仮置場の汚泥が年々堆積してきており、年次的な残存分汚泥の処分が必要である。	A
5	任意の自治事務	粗大ごみ収集受付	業務課 収集係	完了	市民のニーズが高く回収の継続が必要である。 507「ごみの分別収集の実施」に統合。	
6	任意の自治事務	桜井市指定収集袋等の販売委託	業務課 資源推進係	現状維持	ごみ処理経費の一部を市民に負担していただくため継続の必要がある。	B
7	任意の自治事務	リサイクルの啓発活動	業務課 資源推進係	現状維持	レポートの作成等の啓発活動により、分別徹底の意識高揚を図る。	B
8	任意の自治事務	家庭生ごみ自家処理容器設置への助成	業務課 資源推進係	現状維持	市民からのニーズがあり、ごみ減量化のため継続する必要がある。	B
9	任意の自治事務	資源集団回収団体への助成	業務課 資源推進係	現状維持	回収団体の育成によって、分別収集の徹底と資源再利用が図られる。	B
10	任意の自治事務	ごみの分別収集の実施	業務課 資源推進係	現状維持	循環型社会確立のため、今後も分別収集を継続する必要がある。502「粗大ごみ収集受付」を統合。	A
11	任意の自治事務	廃棄物減量等推進員制度と清掃指導員制度の確立	業務課 資源推進係	現状維持	今後も推進員による活動の継続が必要。	B
12	庶務	業務課庶務事業	業務課 資源推進係	現状維持	課の庶務に係る事務として必要である。	B

施策番号	5-2	施策名	資源循環の推進	主担当課	業務課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	任意の自治事務	旧焼却炉及び旧粗大ごみ処理施設解体	施設課 施設管理係	現状維持	旧施設の解体に向けて現地調査、費用算出を行っていく。	B
14	任意の自治事務	ごみ焼却炉等長期運営管理委託業務の実施	施設課 施設管理係	現状維持	平成20年度より長期運営管理委託へ移行 (平成20年4月～平成34年11月末まで 期間:14年8ヶ月)	B
15	任意の自治事務	一般廃棄物処理施設等の維持管理	施設課 施設管理係	現状維持	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の適正処理を継続する。	B
16	任意の自治事務	最終処分場および水処理施設維持管理	施設課 施設管理係	現状維持	水処理を適切に実施できているため。	B
17	任意の自治事務	大阪湾広域廃棄物埋立処分	施設課 施設管理係	現状維持	桜井市一般廃棄物最終処分場延命化のため、今後も活用していく。	B
18	任意の自治事務	労働安全講習会への参加	施設課 施設管理係	現状維持	今後も運転管理に必要な資格を取得する。	B
19	義務的な事務	公害賦課金の実施	施設課 施設管理係	現状維持	公害による健康被害者への補償であり現状維持で事業を継続する。	B
20	庶務	施設課庶務事業	施設課 施設管理係	現状維持	課内庶務に従事する。	B
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	6-1	施策名	交通基盤整備	担当部	産業建設部
				主担当課	土木課
関連組織	都市計画課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	道路の環境整備が行き届いており、市民や事業者はどんな状況においても移動に問題がない
目標像の説明	市民が、その居住地・年齢・障害の有無に関わらず、普段の生活や災害時において安全かつ安心して市内を円滑に移動できる環境が守られており、市民や事業者が快適に利用することで、地域の資源の活用が進んでいる。
取り組み方針	あらゆる市民が、その居住地・年齢・障害の有無に関わらず、普段の生活や産業活動において安全かつ安心して移動できることが大切です。そのために、既存の道路を最大限に有効活用できるよう、橋梁の長寿命化や道路の維持補修を進めるとともに、歩道のバリアフリー化などを進めていきます。さらに、緊急性や有効性を十分に検討し優先順位を明確化した上で、新たな道路整備事業にも取り組みます。 道路、水路等の日常的な点検・整備・維持・美化清掃等、きめ細かな道路管理については市民の協力と合意が不可欠です。自治会等の地域コミュニティと連携した取り組みの体制と仕組みを充実させていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費	[千円]	千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	
平成23年度の 実施内容	社会資本である道路の舗装・道路構造物の補修を行い、事故の未然防止に努めた。また、橋梁長寿命化に向けて、市内橋梁(約450橋)の内、13橋の点検を実施した。					
	指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度 (最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	
まちづくり 指標	① 「交通基盤整備」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	60%
	② 道路水路の状態に起因する事故件数	年間件数		0	0	年間0件
施策管理 指標	① 橋梁点検率	%		10	100	100%
	② 補修達成率	%		1	2	25%

施策番号	6-1	施策名	交通基盤整備	主担当課	土木課
------	-----	-----	--------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	当該年度当初予定していた道路舗装・改良工事・維持修繕等については、概ね対応しており、また、道路陥没等の緊急工事についても即座に対応でき、事故を未然に防止することが出来た。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	歩行者・車両等の安全な通行確保のため、舗装・道路構造物の補修・道路の拡幅・整備等、市民のニーズが高い。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.28	重要度	3.98
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	社会資本である道路の老朽化が進んでおり、沿道住民・道路利用者の利便性の向上及び快適な生活環境の確保を図るため、舗装・道路構造物の補修等が必要である。また、橋梁の長寿命化については、老朽化している橋梁の長寿命化に向けて点検しており、橋梁長寿命化補修計画を策定し、年次的に補修を実施する必要がある。
施策展開の方策	補助の対象となる事業に積極的に取組み、補助事業の拡大を図り、道路舗装・橋梁長寿命化等については、「社会資本整備総合交付金」により整備の早期実現を図りたい。

施策番号	6-1	施策名	交通基盤整備	主担当課	土木課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	道路改良工事	土木課 土木係	現状維持	快適な生活環境の充実を目指し道路の有効性を図り、利便性・安全性の向上を図っていく	B
2	任意の自治事務	道路維持修繕工事	土木課 土木係	現状維持	道路構造物を補修し、道路の安全を図る。	B
3	任意の自治事務	道路維持修繕工事(舗装補修)	土木課 土木係	現状維持	歩行者・車両の安全確保のため、路面状態が悪い所を選択し補修する。	B
4	任意の自治事務	各種土木団体との連携	土木課 土木係	現状維持	道路、河川等の整備について、各種団体と連携を図り、国・県等に要望する。	B
5	庶務	土木課庶務事業	土木課 土木係		土木課全般の庶務について迅速な事務を図る。	B
6	ゼロ予算	工事に関わる入札事務	土木課 入札係	現状維持	土木・建築・委託等の入札を実施する。	A
7	任意の自治事務	道路保守・点検	土木課 管理係	現状維持	道路・トンネル等の安全を確保するため、保守点検を行う。	B
8	任意の自治事務	道路事故対策	土木課 管理係	現状維持	道路上で起きた事故への即座の対応と、事故が起きない対策を講じる。	B
9	任意の自治事務	橋梁長寿命化事業	土木課 管理係	拡充	橋梁点検の結果を踏まえ、長寿命化修繕計画を策定し、橋梁の長寿命化に努める。	A
10	任意の自治事務	道路維持管理事業	土木課 管理係	現状維持	市道の適切な管理と各種証明・許可等の事務を行う。	B
11	ゼロ予算	法定外公共物維持管理	土木課 管理係	現状維持	里道・水路等の法定外公共物の適切な維持管理に努める。	B
12	ゼロ予算	道路ふれあいネットワーク事業	土木課 管理係	現状維持	道路上の事故を防ぐために、各機関と連携したネットワークを立ち上げるための調査研究を行う。	B

施策番号	6-1	施策名	交通基盤整備	主担当課	土木課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	ゼロ予算	工事検査事務	土木課 検査係	現状維持	工事点数の公表に伴い、検査内容の点検・精査を行う。	B
14	任意の自治事務	兜塚・山之辺線整備事業	都市計画課 事業係	現状維持	現状は継続だが、都市計画道路の見直し業務の結果をみて検討したい。	B
15	任意の自治事務	桜井駅メスリ塚線整備事業	都市計画課 事業係	現状維持	平成27年完成予定	B
16	任意の自治事務	都市計画道路の見直し	都市計画課 景観まちづくり係	拡大	都市計画道路について、社会情勢の変化を踏まえて、その必要性を再検証し、必要性が認められない路線については都市計画を廃止するため手続きを速やかにする。	A
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	6-2	施策名	市内の移動の円滑化	担当部	市長公室
				主担当課	企画課
関連組織	都市計画課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	誰もが問題なく市内を移動することができる
目標像の説明	市民が市内のどこに住んでいても、それぞれの生活スタイルに合わせた必要な移動手段が確保されており、日常生活における通院や買い物等を心配することなく暮らしている。また、そのような環境が、市への来訪者にとっても目的の場所への移動を便利にしている。
取り組み方針	移動手段が確保されていない地域については実情に応じた鉄道、路線バス、乗合タクシー等の公共交通機関を整備し、市民の移動手段を維持、確保します。 また、市民とコミュニケーションを図りながら、公共交通機関の利用促進に関する取り組みを行い、市民がマイカー利用から公共交通機関利用への転換をするように促していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の実施内容	コミュニティバス3路線を運行計画通り運行。路線バス桜井菟田野線の路線維持のために補助金出資。10月よりデマンド型タクシーの運行ダイヤを、月曜5便木曜5便から、月曜5便木曜3便金曜2便に変更した。桜井市営駐車場運営・施設の修繕、パーク&ライドとしての駐車料金割引制を実施し、まちなかコミュニティサイクルの社会実験を行った。					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「市内の移動の円滑化」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	60%
	② 市営公共交通機関の利用者数	人		130,810 130,782	131,000 —	165,000人
施策管理指標	① コミュニティバス・予約型乗合タクシー利用促進策数	回		5 3	10 —	50
	② 地元協議会設立件数	件		0 0	0 —	1件

施策番号	6-2	施策名	市内の移動の円滑化	主担当課	企画課
------	-----	-----	-----------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	当初設定していた運行計画は全て正しく運行されたが、コミュニティバスの利用者人数は目標値に達しておらず、また年々減少傾向にある。デマンド型タクシーに関しては利用者数がH22年度に比べて増加しており、また10月のダイヤ変更以降は22%ほど上昇した。桜井市営駐車場運営とパーク&ライドに関しては滞りなく実施された。コミュニティサイクルも同様に、概ね達成された。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	デマンドタクシーは上之郷地区唯一の公共交通手段であり、他の地域からの要望もあることから、ニーズは高いものと考えられる。コミュニティバスについては現在利用者人数が減少しており、ニーズの潜在需要について掘り起こす必要がある。路線バスについても同様に考えられる。駐車場運営事業とパーク&ライドに関しては現状と変化なし。またコミュニティサイクル社会実験のアンケートを実施したが、特に具体的な要望、ニーズはなかった。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.28	重要度	3.98
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	公共交通全体として利用者数が減少傾向にあるが、潜在需要の掘り起こしには達していない。需要の掘り起こしについては、効果的な啓発のあり方、運行形態の検討が必要。
施策展開の方策	利用啓発を進め、利用者からの意見を聞き、そして運行計画に反映することで、現状を改善していきたい。利用啓発は現在広報紙を利用したものだけとなっているので、それ以外の方法を検討し、多くの住民の目に触れるよう努める。また、アンケートや実地調査を用いてニーズを具体的に把握する。ただし、これは現利用者のみを対象としたものになるので、非利用者に向けた方法も考えていきたい。これらを検討したうえで、利用者数の増加と利用者の満足度上昇を目指して、公共交通事業に取り組む。また、市営駐車場運営とパーク&ライドについては、現行通り市内交通の円滑な移動のために実施していく。

施策番号	6-2	施策名	市内の移動の円滑化	主担当課	企画課
------	-----	-----	-----------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	コミュニティバス運行事業	企画課 企画係	現状維持	コストや利便性の観点をふまえ、現行路線のあり方について検討を進める。	A
2	任意の自治事務	予約型乗合タクシー運行事業	企画課 企画係	現状維持	更なる利用者拡大に向け、利用啓発を進めると共に、運行方法について検討を行う。	B
3	任意の自治事務	路線バス運行維持事業	企画課 企画係	現状維持	スクールバスとしての機能も担う路線であるため、運行維持に向け運送事業者と共に利用啓発を進める。	B
4	任意の自治事務	桜井市駐車場運営事業	都市計画課 事業係	現状維持	駐車場対策	B
5	ゼロ予算	パーク&ライド	都市計画課 事業係	現状維持	駐車場対策	B
6	任意の自治事務	まちなかコミュニティサイクル社会実験	都市計画課 景観まちづくり係	完了		
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	6-3	施策名	住環境の充実	担当部	産業建設部
関連組織				主担当課	営繕課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民はそれぞれの暮らしに必要な住環境のもと、安心して快適に生活している
目標像の説明	市民は、高齢化や地震等の災害への備えが十分になされた住環境で、それぞれの暮らしの実情に応じた安全・安心とゆとりのある生活を実現している。
取り組み方針	公営住宅入居者や公共施設利用者が安全かつ安心に利用できるよう、建築物の耐震化や高齢者、障害者の方に配慮した快適な施設空間の整備を進めます。 また、市民が自ら良好な居住空間の維持管理に取り組めるよう、市民意識の啓発や情報提供の充実を図りつつ、市街地における既存住宅ストックの有効活用なども含め、多様な世代の暮らしを支えるための支援策を調査研究していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の実施内容	木造住宅耐震診断は、一定条件を適えた住宅所有者からの希望に対し耐震診断技術者の派遣を行い、当該住宅が大きな地震に耐えられるかを診断した。木造住宅耐震改修事業補助については耐震診断の結果により倒壊の危険があると判断された住宅の改修工事に対して補助金を交付した。公営住宅管理については家賃収納、家屋修繕、空家募集を行った。					
	指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度(最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	
まちづくり指標	① 「住環境の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	80%
	② 安全・安心の確保のための建築物の耐震化率	%		90	90	90%
施策管理指標	① 木造住宅耐震診断実施戸数(平成17年度からの累積)	戸		69	84	215戸(累積)
	② 木造住宅の耐震改修補助件数(平成21年度からの累積)	件		3	6	24件(累積)
				3	—	

施策番号	6-3	施策名	住環境の充実	主担当課	営繕課
------	-----	-----	--------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	耐震診断、耐震改修については震災の関係で実施件数が増加。公営住宅管理については654戸あり、家賃収納・家屋修繕につとめた。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	耐震診断、耐震改修については希望者が多い。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.87	重要度	3.86
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	耐震診断、耐震改修事業において市民周知に対するの広報活動を拡大してゆく。公営住宅については10棟の耐震診断が必要であり、平成26年度より実施予定である。
施策展開の方策	耐震診断、耐震改修については市民ニーズが高く、24年度より補助金の増額。今後も件数を増やしていきたい。

施策番号	6-3	施策名	住環境の充実	主担当課	営繕課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	市営住宅の維持管理	営繕課 住宅係	現状維持	平成26年度より耐震診断実施予定	B
2	任意の自治事務	市営住宅、改良住宅の使用料に関する事務	営繕課 住宅係	現状維持	裁判を含めて徴収率を上げる手段を取ってゆく	B
3	ゼロ予算	市営住宅空家募集並びに入居手続きに関する事務	営繕課 住宅係	現状維持	改良住宅については耐震化率の問題が有ることから入居者数を調整する	B
4	庶務	営繕課庶務事業(住宅係)	営繕課 住宅係	現状維持		B
5	任意の自治事務	住宅相談窓口	営繕課 営繕係	現状維持		B
6	任意の自治事務	既存木造住宅耐震改修事業補助金交付	営繕課 営繕係	拡充	市民ニーズが高い。今後件数を増やしていきたい。	A
7	任意の自治事務	既存木造住宅耐震診断	営繕課 営繕係	現状維持	引き続き事業を継続する必要がある	B
8	庶務	営繕課庶務事業(営繕係)	営繕課 営繕係			B
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

担当部	産業建設部
主担当課	都市計画課

施策番号	6-4	施策名	景観の保全と活用
関連組織			

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は自分のまちの良さを自覚しており、良好な景観が守られている
目標像の説明	自然豊かな歴史文化遺産に恵まれた地域に暮らし、また市民の自律的な活動によって守り育まれてきた先人たちの遺産や地域の自然の価値を市民が深く理解し、将来に向けて守り受け継いでいく生活の営みが、良好な景観にあらわれている。
取り組み方針	景観計画を策定することにより、景観の保全と活用に関する取り組みの指針を定めます。 良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等の調和によって育まれることから、市民自らが主体的に景観づくりに取り組めるよう、景観に関する啓発・知識の普及、及び情報の提供を通じて地域のまちづくり活動を促進するとともに、研修の実施により職員の景観形成に関する理解と意識の向上に努め、公共事業においては地域の景観づくりの先導的役割を果たすよう取り組みます。 また、現にある良好な景観の保全と合わせ、新たに良好な景観の創出を図り、観光その他の地域間の交流の魅力を高めていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の実施内容	景観行政団体へ移行の準備が整い、景観計画の策定をすすめることができた。					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「景観の保全と活用」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	70%
	② 良好な景観の形成に関する取り組み	数		50	50	最終目標:0
施策管理指標	① 屋外広告物の禁止地域内での違反広告物是正率	%		50	65	100%
	②			60	—	

施策番号	6-4	施策名	景観の保全と活用	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	景観計画の策定をすすめていたが、当初の予定より3ヶ月遅れた為、景観計画の職員研修が実施できなかったものの、桜井駅周辺的美観や景観研究会事業、屋外広告物の許可事務においては、達成できた。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	全国的にまちづくり事業がおこなわれ、桜井市においても、まちづくり協議会など5団体が活動を行っており、良好な景観の形成に関し、市民の意識も高まってきている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.78	重要度	3.92
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	景観の保全・活用を行うには、相当程度の期間を要するが、その期間に社会情勢や市民のニーズが変化することが考えられる。今後はそのような変化に対応すべく、景観計画を随時見直す検討が必要となる。また、市民・職員の意識の向上を行うため、様々な景観施策を実施していく必要がある。
施策展開の方策	桜井市独自の景観計画を策定し、平成24年度中の条例の制定を目指し、景観パトロールを定期的を実施するなど、市民協働で景観計画を活かしたまちづくりに取り組む。

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	桜井駅周辺の美観	都市計画課 都市施設係	現状維持		B
2	任意の自治事務	景観計画策定及び運用	都市計画課 景観まちづくり係	拡充	景観計画に沿って取り組む	A
3	任意の自治事務	景観研修の実施	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	景観計画の運用状況について職員研修を実施する。	B
4	ゼロ予算	景観研究会事業	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	各種まちづくり協議会に積極的に参加する。	B
5	義務的な事務	屋外広告物の許可事務	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	違反広告物への簡易除却をひきつづき実施する。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	6-5	施策名	都市環境の向上	担当部	産業建設部
				主担当課	都市計画課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	日常的にみどりとふれあい、屋外で余暇を楽しんでいる
目標像の説明	子供から高齢者まで、市民は身近なみどりとふれあいの場が充実することで、日頃から屋外で余暇を楽しんでおり、心身が癒され、健康が増進している。
取り組み方針	高齢者がさらに多くなるこれからの時代に、身近な憩いの場の充実を図るために、地域の歴史や自然資源を活かしながら、健康増進機能の充実やユニバーサルデザイン化を推進するなどして、誰もが安全に安心して、そして気軽に利用できる公園緑地の整備を進めます。 また、公園緑地に対する新たなニーズ、多様化するニーズに応えるために、市民との協働による効果的な整備や適正で効率的な管理を進めていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の実施内容	公園管理については、15公園の遊具の点検を行い、不良遊具の修繕等を実施。植栽管理も適正管理に努めた。又、平成23年度より新たに桜井公園でボランティアの会「土舞台」が結成された。					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「都市環境の向上」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	70%
	② 公園の清掃ボランティア参加数	人		1,300	1,400	2,000人
施策管理指標	① バリアフリー化された都市公園数	箇所		16	16	32箇所
	②			16	—	

施策番号	6-5	施策名	都市環境の向上	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	公園管理については、予算の範囲内で最大限の適正管理に努めており、不足する範囲については、職員が直接作業を行い補った。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	公園管理について、公園施設や植栽の適正管理を要望する声が年々増加している。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.73	重要度	3.73
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	樹木について十分な管理が行えず、樹木の成長による日照の問題が出ている。また、遊具の老朽化が進んでおり、使用禁止となる遊具が出ている。
施策展開の方策	遊具についてパトロールを行い、安全性の確保を行う。 予算の範囲内で最大限の適正管理を行う。

施策番号	6-5	施策名	都市環境の向上	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	桜井公園の整備	都市計画課 事業係	廃止／休止	用地買収がすでに終了しており公園整備の方向性を検討中	C
2	任意の自治事務	鳥見山緑地の整備	都市計画課 事業係	廃止／休止	整備規模を検討中の為、用地買収を一時休止中	C
3	義務的な事務	市内都市公園のバリアフリー対策	都市計画課 事業係	廃止／休止	半分の公園がすでにバリアフリー化しており、残りの公園についても随時バリアフリー化する。	C
4	任意の自治事務	都市公園の適正管理	都市計画課 都市施設係	現状維持	都市公園施設の適正な安全管理を行う。	B
5	ゼロ予算	公園清掃ボランティア啓発事業	都市計画課 都市施設係	現状維持	公園の清掃ボランティア参加を呼びかける。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	6-6	施策名	土地利用の最適化	担当部	産業建設部
				主担当課	都市計画課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	時代にあった適正な土地利用がなされ、暮らしの環境も自然環境も良好に保たれている
目標像の説明	歴史に守られた自然や、地域の生活とともに生まれ守られてきた自然の価値を市民が理解しており、守り受け継ぐ取り組みが継続して行われている。
取り組み方針	歴史に守られた自然や、地域の生活とともに生まれ守られてきた自然を守るために、市民に身近にある良好な自然の価値を理解してもらうための取り組みを進めるとともに、地域の活性化に向けた土地利用と農地や里山などの保全のバランスに十分配慮した先見性のある計画的な保護対策(保護指定等)の取り組みを展開していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	36 千円	132 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の 実施内容	風致の網をかけ、規制をしている。 また、平成23年5月10日大福地区計画を施行した。					
	指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度 (最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	
まちづくり 指標	① 「土地利用の最適化」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	70%
	② 歴史的風土保存区域面積	ha		1,226	1,226	1,226ha
施策管理 指標	① 風致地区面積	ha		1,407	1,407	1,407ha
	②			1,407	—	

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	暮らしの環境も自然環境も良好に維持されている。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	中和幹線の大福地区において、大福地区計画を施行する事で、より一層景観に配慮した規制をすることができる。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.77	重要度	4.25
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	大福地区計画を施行することで、広域幹線沿道地区においても規制のきびしい大福地区計画を基に協力要請をするなど、企業誘致の面から見れば、難しい点がある。
施策展開の方策	今後も現状維持が継続していけるよう、それぞれの法律で規制していく。

施策番号	6-6	施策名	土地利用の最適化	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	庶務	都市計画課庶務事業	都市計画課 事業係	現状維持		B
2	義務的な事務	用途及び街路事業による土地利用の定期見直し	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	現行のマスタープラン変更なし	B
3	義務的な事務	生産緑地の保全	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	生産緑地法により指導する。	B
4	義務的な事務	都市計画審議会の開催	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	都市計画法により開催する。	B
5	義務的な事務	開発指導・建築指導行政の適正な推進	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	都市計画法・宅地造成等規制法により指導する。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

担当部	上下水道部
主担当課	水道総務課
施策番号	6-7
施策名	上水道の安定経営
関連組織	水道施設課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	いつでも、安全でおいしい水が飲める
目標像の説明	水道利用者は、水道資源を守るために、自ら水道事業に働きかけ協力することで、水道事業者が運営する災害に強い水道により、衛生的でおいしい水をいつでも飲むことができる。
取り組み方針	利用者がいつでも安心しておいしい水を飲むことができるよう、水道事業の長期的な展望である桜井市水道ビジョンを策定しました。これにより職員一人一人が、桜井市の現状と将来見通しを分析・評価し、目指すべき将来像とその実現に向けた取り組みを検討することで、互いに連携しながら効果的に事業を進めていきます。耐震化を含めた施設の整備や未普及地域の解消、環境対策などを進めながら、アセットマネジメントの視点で、施設の重要度を判断し、適切な維持更新計画のもと施設の延命化を図ります。このような取り組みにより、適正な財政計画のもとで効率的な運営を進め、将来にわたる安定経営を目指します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成22年度 決算		平成23年度 決算		平成24年度 予算	
	事業費 [千円]	千円	1,443,984	千円	1,454,923	千円
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日		日		日
平成23年度の 実施内容	日常業務としては、水道施設の運転や修繕、給配水管の修繕などの維持管理を行い、安定供給に努めた。また、水道施設の運転管理や水道料金収納関係事務の一括委託により事務の効率化を図った。建設投資としては、水道施設耐震化実施設計や未普及地域解消事業実施設計、配水管の新規布設、他事業に伴う布設管や老朽管の計画的な布設管を行った。経費の抑制策としては、外山浄水場施設運転時に、低価格時間帯電力を効率よく活用することでピークカットを行い電気料金の抑制と電力不足への貢献に努めた。また、計画的に漏水調査を行い、大規模漏水を未然に防ぎ、有収率の維持向上に努めた。そして、建設改良に充てた企業債の繰上償還を行い、支払利息の軽減を図った。					
	指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	(最終目標)
まちづくり 指標	① 「上水道の安定経営」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	85%
	② 有収率	%		90.3 89.5	90.5 —	92%
施策管理 指標	① 基幹施設の耐震化率	%		28.1 28.1	71.4 —	100%
	②					

施策番号	6-7	施策名	上水道の安定経営	主担当課	水道総務課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	前年度、横ばいであった給水量の減少に伴い、給水収益が1%強減少した。このような状況でも、業務委託の推進により業務の効率化を図った結果、前年度と同程度の利益を確保することが出来た。水道施設の耐震実施設計や未普及地域解消事業実施計画、老朽管の布設替などの配水管整備事業も計画的に行うことが出来た。しかし、技術職員の不足した状態が続いており、必ずしも安定しているとはいえない。また、大規模火災の発生による消防水理の増加や、確認困難な地下漏水があったことなどで、有収率は前年度より0.53ポイント、総合計画最終目標より2.46ポイント下回っていることから達成度はC評価(50%以上)とした。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	桜井市水道事業基本計画市民アンケート結果の中で、「老朽化した水道施設の更新や地震等の災害に強い施設づくりについてどのように思われますか。」の質問に、約89%が「取り組むべき」と回答されている。これは、平成21年度のアンケート結果であり、昨年3月に発生した東北大地震以降、水の大切さが改めてクローズアップされているように、水道事業に対する社会ニーズは依然高く、すべての活動に水は欠かすことのできないものである。そのため、大規模災害にも耐えうる水道施設を構築し、安全、安心な水を供給し続けることの出来る事業を目指す必要がある。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	3.2	重要度	4.32
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	基幹管路、浄水施設の耐震化を含めた更新、無水源簡易水道事業等、給水区域の拡大による施設や水質等の維持管理にかかる財源や人材の確保。
施策展開の方策	基幹管路や浄水施設の更新等については、アセットマネジメントの手法を取り入れ、中長期的な更新計画を策定する。この計画に基づく適正な料金設定により財源を確保する。そして年次的に事業を進める。水道事業専門技術職員の確保については、現在行っている業務委託のさらなる有効活用や、日本水道協会等の研修参加による技術習得、水道事業専門職員の計画的な採用により、年齢層によるばらつきをなくし、技術職員をバランスよく配置する。

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	水道協会等との連携	水道総務課 庶務係	現状維持		B
2	義務的な事務	営業設備費	水道総務課 庶務係	現状維持		B
3	義務的な事務	減価償却費等	水道総務課 庶務係	現状維持		B
4	義務的な事務	営業外費用(企業債利息他)	水道総務課 庶務係	現状維持		B
5	義務的な事務	企業債償還金	水道総務課 庶務係	現状維持		B
6	庶務	水道総務課庶務事業	水道総務課 庶務係	現状維持		B
7	任意の自治事務	水道料金徴収等に関する業務の委託	水道総務課 お客様係	現状維持		B
8	任意の自治事務	請求書等発送事務	水道総務課 お客様係	現状維持		B
9	義務的な事務	量水器取替業務	水道総務課 お客様係	現状維持		B
10	任意の自治事務	県営水道・浄水受水の確保	水道施設課 浄水係・施設係			B
11	任意の自治事務	水源の確保	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持		B
12	任意の自治事務	適正な施設維持点検の実施	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持		B

施策番号	6-7	施策名	上水道の安定経営	主担当課	水道総務課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	任意の自治事務	施設運転管理の外部委託	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持		B
14	任意の自治事務	基幹水道施設耐震化事業	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持		A
15	任意の自治事務	水道施設運転効率化事業	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持		B
16	義務的な事務	奈良広域水質検査センターとの連携	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持		B
17	義務的な事務	水質検査の実施	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持		B
18	庶務	水道施設課庶務事業(浄水係・施設係)	水道施設課 浄水係・施設係			B
19	任意の自治事務	年次計画による計画的布設替え(老朽管等布設改良事業)	水道施設課 給水係・工事係			A
20	任意の自治事務	新規水道施設の整備	水道施設課 給水係・工事係	現状維持		B
21	任意の自治事務	漏水復旧工事等	水道施設課 給水係・工事係	現状維持		B
22	任意の自治事務	漏水調査	水道施設課 給水係・工事係	現状維持		B
23	庶務	水道施設課庶務事業(給水係・工事係)	水道施設課 給水係・工事係			B
24						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	6-8	施策名	生活排水の適切な処理	担当部	上下水道部
				主担当課	下水道課
関連組織	環境総務課,施設課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民一人一人の心がけと適切な排水処理のおかげで、水質汚濁が防止され、市民は衛生的な生活を送っている
目標像の説明	生活排水だけでなく多くの要因が関係している公共用水域の水質汚濁に対し、行政、事業者、市民一人一人が、水質汚濁の原因者となりうるという認識をもち、それぞれが排水対策を講じることで、自然環境が保護され、衛生的で文化的な生活を送っている。
取り組み方針	健全な水循環を守るために、今後は市内に分散する居住地域における排水対策も含め、公共用水域の水質の浄化、生活排水対策を進めます。 また、生活排水処理の重要性について積極的な啓発を行い、行政・市民・事業所が協力して水環境の保全に取り組んでいきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・管渠整備1,585mを行い、行政区域内整備面積を8.92haあげ616.84haとした。 ・し尿処理場の基幹的設備改良工事及び施工監理業務の入札を行い施設の改修に取りかかった。 					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「生活排水の適切な処理」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	75%
	② 放流河川の水質			5	5	5mg/ℓ
施策管理指標	① 汚水処理人口普及率	%		71.4	68.4	86.0%
	② し尿・浄化槽汚泥搬入量	kl/日		46.1	43.8	32.1kl/日
				2.8	—	
				68.4	—	
				48.8	—	

施策番号	6-8	施策名	生活排水の適切な処理	主担当課	下水道課
------	-----	-----	------------	------	------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金削減の影響があったもののコスト削減を意識し、単位当たりの整備費を下げることで事業を進めることができた。 ・し尿・浄化槽汚泥搬入量はすべて処理をおこない、水質基準値を満足して放流出来た。 				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の環境に対する意識の高まりやこれまでの環境に対する取組みからも、一層の生活排水対策事業の推進が必要と考える。 				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.86	重要度	4.32
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の普及を進めれば、し尿処理場への搬入量が減少してくる等、目的達成のための事業バランスと手法の選択が課題である。 ・新規整備だけでなく、維持管理、更新にも事業が移行してきているので その体制をとっていかなければならない。 ・人間から出る排泄物は下水道施設及びし尿処理施設で処理され適正に河川放流されているが、生活雑排水については一部家庭からそのまま河川に流されており水質汚染の要因であり、下水道施設及び合併浄化槽に接続することが排水対策から重要であり啓発活動もしていかなければならない課題である。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理計画の策定を考え、年次的な更新に備える準備を進める。 ・循環型社会形成推進交付金を活用して、し尿処理施設の基幹的設備改良工事の竣工を平成25年7月31日を目標に事業を行う。

施策番号	6-8	施策名	生活排水の適切な処理	主担当課	下水道課
------	-----	-----	------------	------	------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	義務的な事務	し尿収集・運搬・料金収納業務の委託	環境総務課 庶務係	現状維持	公共下水道の普及に伴い、今後益々効率的な収集体制の整備を図ることが求められる。	B
2	任意の自治事務	し尿処理施設運転管理委託	施設課 施設管理係	現状維持	処理を行いながら基幹的設備改良工事を行うため熟練した技術者が切り回し運転を行なうことが望ましく、工事完了後、推進会議で民間委託を検討。	B
3	任意の自治事務	し尿処理施設の整備及び改修	施設課 施設管理係	現状維持	機器の耐久性と消耗状況を把握し補修計画を作成し修理を実施する。	C
4	任意の自治事務	し尿処理に伴う沈砂除去・貯留槽等清掃の実施	施設課 施設管理係	現状維持	施設を維持していくうえで必要であるがコスト削減、処分量の減少を図りながら進めていく。	B
5	任意の自治事務	現行のし尿処理施設の管理	施設課 施設管理係	現状維持	下水道接続が増加すれば搬入量が減少するが運転に係る費用は大きくは減少しない。	B
6	任意の自治事務	労働安全関係講習会への参加	施設課 施設管理係	現状維持	業務上必要な技術習得を図る。	B
7	義務的な事務	し尿処理施設基幹的設備改良事業	施設課 施設管理係	現状維持	工事期間平成23年12月23日～平成25年7月31日まで	A
8	任意の自治事務	合併処理浄化槽設置の補助	下水道課 企画調整係	拡充		B
9	庶務	下水道課庶務事業	下水道課 企画調整係	現状維持		B
10	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道事業(大和川上流流域下水道)(公共)	下水道課 事業係	現状維持	公共用水域の水質保全のため、継続して事業を実施	B
11	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道事業(大和川上流流域下水道)(特環)	下水道課 事業係	現状維持	公共用水域の水質、保全の為 継続して事業を実施	B
12	任意の自治事務	桜井市流域関連公共下水道水洗化促進事業	下水道課 維持管理係	現状維持		B

施策番号	6-8	施策名	生活排水の適切な処理	主担当課	下水道課
------	-----	-----	------------	------	------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道維持管理事業(管渠)	下水道課維持管理係	拡充		A
14	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道維持管理事業(マンホール)	下水道課維持管理係	現状維持		B
15	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道維持管理事業(マンホールポンプ)	下水道課維持管理係	現状維持		B
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	6-9	施策名	災害対策	担当部	産業建設部
				主担当課	土木課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は、自然災害による影響が少なく快適で安心な環境で暮らしている
目標像の説明	全ての市民が、普段の生活はもちろん災害時においても安全で快適に暮らすことができる。
取り組み方針	<p>従来から市の課題である平野部での浸水被害や山間地での土砂災害に対し、国・県とも連携をとりながら河川・水路の改修や砂防などの対策を講じていきます。</p> <p>また、それらの対策について市民との合意が十分に得られるよう「洪水土砂災害ハザードマップ」等を活用して、災害対策についての市民との認識共有を図ります。</p> <p>さらには、限られた財源のもとで、「人命を守る」ことを最優先課題として各種対策の緊急性を評価し、優先度を明確化した上で施設整備等に努めていきます。</p> <p>また、自治会等の地域コミュニティを通して、市民と連携しながら日常的に道路・水路の点検・整備・機能の維持に努め、常に防災施設の機能を最大限に発揮できる状態を維持していきます。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	
平成23年度の実施内容	9月2日～9月4日の台風12号による災害は、道路11箇所(内5箇所は補助)・河川1箇所・水路2箇所であったが、全てにおいて年度内に災害復旧工事を完了しています。					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「災害対策」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	70%
	② 災害発生件数(平成23年度～32年度の10年間累計)	件		0 人的被害 0件 住居被害 1件 その他被害 35件	0	現状値対比 マイナス(最終目標 0件)
施策管理指標	① 浸水対策計画の進捗状況	%		30	35	全体で80%
	②			25	—	

施策番号	6-9	施策名	災害対策	主担当課	土木課
------	-----	-----	------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	台風12号による被災した道路・河川の箇所については、国庫補助災害復旧事業等により、概ね復旧工事が完了し、施設の機能が復旧出来た。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	ゲリラ豪雨や集中豪雨等により浸水等の災害が増えており、住民が安心して暮らせるための水路改修等のニーズが高まっている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.76	重要度	4.32
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	近年、ゲリラ豪雨や集中豪雨等により山間・市街地においても浸水する恐れのある箇所があり、水路の抜本的な改修も検討していかなくてはならない。
施策展開の方策	補助の対象となる事業に積極的に取組み、浸水対策事業や災害復旧事業を実施していきたい。市街地の浸水対策については、排水計画の見直しを行い、検討していきたい。

施策番号	6-9	施策名	災害対策	主担当課	土木課
------	-----	-----	------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成25年度	
1	任意の自治事務	水路改修工事	土木課 土木係	現状維持	快適な生活環境の充実に図るため水路を改修し、浸水防止・水路機能の維持を図っていく	B
2	任意の自治事務	市街地浸水対策工事	土木課 土木係	現状維持	地域の生活環境の充実に目指し、水路の改修を行い、浸水防止、水路の機能向上を図っていく	B
3	任意の自治事務	河川改良事業	土木課 土木係	現状維持	河川災害を未然に防ぐため、河川の未改修区間における、水路改修等を行う。	B
4	任意の自治事務	災害復旧	土木課 土木係	現状維持	集中豪雨等により災害が発生した場合、道路・河川の災害復旧事業を実施する。	B
5	任意の自治事務	水路維持修繕工事	土木課 管理係	現状維持	水路機能の維持を目的に、小規模な修繕工事を行う。	B
6	任意の自治事務	災害対策	土木課 管理係	現状維持	「土砂災害防止法」及び、「県土砂災害対策基本方針」に基づき、市内の土砂災害危険区域を住民に伝える。	B
7	ゼロ予算	雨水流出の抑制	土木課 管理係	現状維持	近年の浸水被害を未然に防ぐために、開発の際に雨水流出抑制の指導と点検を行う。	B
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	6-10	施策名	防災体制の充実	担当部	市長公室
				主担当課	防災安全課
関連組織	総務課,消防総務課,消防署				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	自然災害や人為的災害に対する施設や情報、活動体制が充実し、安心して暮らしている
目標像の説明	市民と行政が協働することにより、容赦なく襲ってきて我々の生活を脅かす災害や危機に対し、迅速に対応できる体制と環境が整っており、市民は、生命や財産が守られ、安心して暮らしている。
取り組み方針	市民の生命や財産を災害や危機から守るために、地域コミュニティを中心とした自助・共助の重要性について理解を求めるとともに、防災に対する関心を持てるような情報の提供により防災意識の高揚に努め、行政と市民が連携した地域の防災体制の整備を進めます。また、災害対応を確実にするための避難者用施設、市民の避難や安否確認を円滑にするための情報伝達の基盤の整備を図り、安心して暮らしていけるまちづくりを推進します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所周辺に案内表示板を設置した。 保存期限切れとなる非常食を中心に備蓄物資の補充を行うとともに、災害発生時に民間事業者より優先的に物資の供給を受けるための協定の締結を進めた。 					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「防災体制の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	70%
	② 災害被害発生件数	件		対前年比マイナス 人的被害0件 住家被害1件	対前年比マイナス	対前年比マイナス (最終目標 被害件数0)
施策管理 指標	① 自主防災組織の結成率	%		70 55	70 —	70
	②					

施策番号	6-10	施策名	防災体制の充実	主担当課	防災安全課
------	------	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	自主防災組織を対象とした災害図上訓練(DIG)の実施や、防災メールの配信(安全安心システムの運用)など、現時点で整備できている防災体制の維持については概ね達成できていると考える。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	国内において発生している自然災害等により防災に対する関心は高くなってきている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.76	重要度	4.32
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>大規模災害等において、自主防災組織を始めとする地域コミュニティを中心とした自助・共助の役割が重要であるが、本市にあつては自主防災組織の組織率が約55%と、奈良県下でも決して高い水準にあるとはいえない状況である。</p> <p>また災害発生時に市民の避難や安否確認を円滑にするための、防災行政無線や衛星携帯電話の整備といった情報伝達基盤の整備も遅れている状況にあるといえる。</p>
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災会を中心とした自助・共助の意識を高めるための啓発ならびに情報提供を継続して行っていく。 国等の財政支援施策を活用しながら災害時における情報伝達基盤の整備を段階的に進めていく。

施策番号	6-10	施策名	防災体制の充実	主担当課	防災安全課
------	------	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	防災訓練の実施(災害図上訓練)	防災安全課 防災安全係	現状維持	市民の防災に対する意識を高め、地域の防災上の問題点、課題を具体的、視覚的に把握することが出来る図上訓練を実施していく。	B
2	任意の自治事務	自主防災組織の育成	防災安全課 防災安全係	現状維持	大規模災害等の発生時に備えて、市内の防災体制の強化を図り、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	B
3	任意の自治事務	コミュニティ助成事業の活用	防災安全課 防災安全係	現状維持	財団法人自治総合センターが行う助成事業を受け、住民が行う災害の被害防止活動及び軽減活動の整備に関する事業を行う。	B
4	任意の自治事務	住民通知システム・職員参集システムの導入及び活用	防災安全課 防災安全係	現状維持	市民に対する情報伝達手段の一つであり、気象情報、地震情報、避難勧告・避難指示の発表等を配信すると共に、職員応答システムにより職員の防災意識の向上、初動対応の迅速化を図っている。	B
5	任意の自治事務	災害避難者用物資の備蓄	防災安全課 防災安全係	現状維持	災害時に被災した市民の生命と安全を守るため、物資等の備蓄を継続する必要がある。	B
6	任意の自治事務	避難所案内看板の設置	防災安全課 防災安全係	現状維持	災害発生時に、住民および来訪者が迅速かつ的確に避難できるよう誘導標識の設置を充実していく必要があると考える。	B
7	任意の自治事務	防災無線による防災用広報システムの整備・充実	防災安全課 防災安全係	現状維持		B
8	任意の自治事務	奈良県防災行政無線の整備・充実	防災安全課 防災安全係	現状維持	災害時における情報収集及び伝達を円滑に行う。	B
9	任意の自治事務	防災気象情報システムの導入	防災安全課 防災安全係	現状維持	防災気象情報をいち早くキャッチし災害に備える。	B
10	ゼロ予算	地震防災アクションプログラムアクション項目の実践	防災安全課 防災安全係	現状維持	地震防災対策の目的である、地震被害の軽減を図るため、「施策の柱」ごとに具体的目標を設定したアクションプログラムアクション項目を各々の部局で実践していく必要がある。	B
11	義務的な事務	桜井市水防協議会及び桜井市防災会議の開催	防災安全課 防災安全係	現状維持	地域防災計画・水防計画の見直しや関係機関との連携強化を図り災害に強いまちづくりを目指す。	B
12	義務的な事務	国民保護協議会の開催	防災安全課 防災安全係	現状維持	国民保護協議会を開催し国民保護計画の見直しや関係機関との連携強化を図る。	B

施策番号	6-10	施策名	防災体制の充実	主担当課	防災安全課
------	------	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	庶務	防災安全課庶務事業	防災安全課 防災安全係			B
14	ゼロ予算	市庁舎の耐震診断調査及び対策事業	総務課 庶務係	拡充		B
15	任意の自治事務	消防施設等の維持管理	消防総務課 企画調整係	現状維持	施設の老朽化が進んでおり、現状を維持していく必要がある。	B
16	ゼロ予算	耐震性防火水槽・防火水槽(40立方メートル)	消防総務課 企画調整係	現状維持	地区からの要望もあり、また迅速な消火活動を行うため、今後も設置していく必要がある。	B
17	ゼロ予算	コミュニティ消防センターの建設	消防総務課 企画調整係	現状維持	施設の老朽化により、今後検討していく。	B
18	義務的な事務	消防防災ヘリコプター運行連絡協議会	消防総務課 企画調整係	現状維持	奈良県防災ヘリコプターとの連携運用を強化するため現状を維持していく必要がある。	B
19	義務的な事務	消防相互応援協定の充実強化	消防総務課 企画調整係	現状維持	消防広域化が実現すれば、事業を縮小できる。	B
20	任意の自治事務	消火栓の新設及消防水利の維持管理	消防署 庶務係	現状維持	水利の確保のため現状を維持していく必要がある。	B
21	任意の自治事務	消火器の更新	消防署 庶務係	縮小	現在、大福吉備地区のみであり今後地元で維持管理してもらえよう話を進めていく必要がある。	C
22	任意の自治事務	水防資機材整備及び維持管理	消防署 庶務係	現状維持	災害時に迅速な行動ができるよう現状を維持していく必要がある。	B
23	任意の自治事務	消防団の福利厚生	消防署 庶務係	現状維持	消防団の協力が必要であり、現状を維持していく必要がある。	B
24	義務的な事務	防災行政無線の活用	消防署 庶務係	現状維持	奈良県全般における風水害等の情報を入手するため現状を維持していく必要がある。	B

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	6-11	施策名	交通安全対策	担当部	市長公室
				主担当課	防災安全課
関連組織	土木課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	交通事故防止の取り組みが充実し、市民が安全に生活している
目標像の説明	市民は、行政が行う交通安全に関する様々な啓発活動に関心を持ち、一人一人が自覚を持って行動することにより、快適な交通環境のもと、交通事故の無い安全な生活を送っている。
取り組み方針	交通事故の無い、安全で快適な生活環境を確保するために、交通安全教室の実施や広報紙、ホームページ等による全市的な啓発を行います。また、安全な歩行環境維持のための歩道上の障害物対策については、放置自転車禁止区域における直接指導や、標識やミニ横断幕の設置など多様な手法を工夫し、日常的な啓発を行います。 このような取り組みを通して、市民一人一人の自覚を促し、交通安全意識の高揚を図り、安全に生活していけるよう努めます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費	[千円]	千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	
平成23年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車放置禁止区域における指導及び放置自転車の撤去を行った。 ・警察・交通安全母の会等とともに市内の幼稚園、保育所、小・中学校で交通安全教室を実施したほか、春、秋の交通安全運動期間中等に街頭啓発を行った。 					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「交通安全対策」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	85%
	② 交通事故の減少	件		対年度比マイナス 人身322件 死者2件 負傷者408件	対年度比マイナス	対前年比マイナス (最終目標 発生件数0)
施策管理 指標	① 快適な歩行環境の維持 (自転車撤去件数)	件		250 323	250 —	250件
	②					

施策番号	6-11	施策名	交通安全対策	主担当課	防災安全課
------	------	-----	--------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	警察及び交通安全対策各団体とともに交通安全意識の高揚を図るための啓発活動等を継続的に行っている。また安全な歩行環境維持のための放置自転車対策についても引き続き行っている。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	市内における交通事故発生件数等は減少傾向にあるといえる。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.99	重要度	4.33
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	通勤・通学者を対象とする駅周辺の長時間の駐輪対策については概ね順調に進捗していると思われるが、今後は買い物客等の短時間の駐輪対策等についても進めていく必要があると考える。
施策展開の方策	今後も警察及び交通安全対策各団体とともに交通安全意識の高揚を図るための活動および放置自転車対策を継続していく必要がある。

施策番号	6-11	施策名	交通安全対策	主担当課	防災安全課
------	------	-----	--------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	路上放置車両等の撤去	土木課 管理係	現状維持	通行の妨げになる放置車両等を速やかに撤去する。	B
2	任意の自治事務	交通安全対策	土木課 管理係	現状維持	車両事故をなくし、住民が安全に通行できるようカーブミラー・ガードレール等の施設を随時設置する。	B
3	任意の自治事務	放置自転車等の防止	防災安全課 防災安全係	現状維持	市民の良好な生活環境を確保し、街の美観を維持するとともに、市民生活の安全の確保を図る。	B
4	任意の自治事務	交通安全意識高揚のための啓発の実施	防災安全課 防災安全係	現状維持	市民ひとりひとりの交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安全で快適な地域社会を実現するため、啓発活動等を行う。	B
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	6-12	施策名	防犯体制の充実	担当部	市長公室
				主担当課	防災安全課
関連組織	市民協働課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	犯罪が無く、子どもから大人まで安心して生活できる
目標像の説明	市民は、行政や警察との連携を図りながら、犯罪を起こさせないまちづくりのため自ら地域活動をおこなうことにより安心して生活している。
取り組み方針	<p>犯罪の無い、安心して安全な住みよい社会のために、警察との連携を図り、啓発活動を行うとともに、夜間や人目の少ない場所での防犯のための環境整備の充実を図り、犯罪の未然防止に努めます。</p> <p>また、犯罪を起こさせないまちづくりは、地域住民の連帯意識や自主防犯意識の向上が不可欠となることから、地域安全活動を進めてもらうための支援を行います。</p> <p>生活上のトラブルや消費者被害を未然に防ぎ、市民が安全で豊かな生活が送れるよう、適切な情報提供や啓発を行い、市民の対応能力の向上を図ります。また、市民が対応困難な諸問題を気軽に相談できる機会として、無料法律相談や消費生活相談など市民相談サービスの充実を図ります。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・桜井市暴力団排除条例を制定 ・防犯灯の設置(54件) ・消費生活相談窓口の開設(週2回) ・弁護士会、税理士会等による法律相談会、税務相談会の実施 					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「防犯体制の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	80%
	② 刑法犯罪件数	件		対前年比マイナス 535	対前年比マイナス —	対前年比マイナス (最終目標:発生件数0)
施策管理 指標	① 少年補導件数	件		対前年比マイナス 178	対前年比マイナス —	対前年比マイナス (最終目標:発生件数0)
	②					

施策番号	6-12	施策名	防犯体制の充実	主担当課	防災安全課
------	------	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	警察、防犯各団体と連携し、防犯・暴力団排除・生活安全の意識向上のための啓発活動を行った。 また、市民が対応困難な諸問題を気軽に相談できる機会としての無料法律相談等を継続して行っている。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	刑法犯認知件数等は減少傾向にあるといえるが、市民の安全・安心に関するニーズは高いと考える。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	3.01	重要度	4.57
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	振り込め詐欺や還付金詐欺など、主に高齢者を狙った巧妙かつ悪質な手口の犯罪が増加する傾向にある。
施策展開の方策	引き続き警察等と連携し、防犯のための環境整備や地域安全運動を進めるための支援を行うほか、犯罪を未然に防ぐための啓発活動を進めていく必要がある。

施策番号	6-12	施策名	防犯体制の充実	主担当課	防災安全課
------	------	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成25年度	
1	任意の自治事務	法律等相談の実施事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	市民の需要も高く、引き続き法律家の相談が気軽に受けられる機会の提供が必要。	B
2	任意の自治事務	消費生活相談事業	市民協働課 市民生活係	拡充	市民生活の安全を確保するため、事業の必要性は高く、複雑、多様化する消費者被害、契約等に関するトラブルに迅速かつ的確な相談処理を行うには、高度な知識が必要となるため、相談員の専門研修への参加の必要性が高い。	B
3	任意の自治事務	地域安全の推進	防災安全課 防災安全係	現状維持	市民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の推進とともに、犯罪のない、明るく住みよい地域社会の実現のため、防犯思想の普及・高揚のため啓発活動を行う。	B
4	任意の自治事務	防犯灯の設置	防災安全課 防災安全係	現状維持	生活安全対策事業として夜間の明るさを確保し、犯罪のない明るい街づくりを目指す。	B
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成23年度)

施策番号	6-13	施策名	消防・救急の充実	担当部	消防本部
				主担当課	消防総務課
関連組織	予防課,消防署				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	消防、救急が充実し、市民が安心して暮らしている
目標像の説明	市民は講習会に積極的に参加することで消防・救急に関する知識と技術が向上しており、お互いに助け合える地域コミュニティと、柔軟化、充実化が図られた消防体制のもとで、安心して暮らしている。
取り組み方針	広域化により、大災害時の消防力増強とともに、組織の柔軟性を向上させることにより、より安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、被害の軽減のためには、市民に消防救急に関する知識を取得してもらうことも必要であり、市としても訓練や講習会等への積極的な参加を呼びかけ、いざという時安心して冷静に行動できるよう支援していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算	
	事業費 [千円]		千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成23年度の 実施内容	奈良県消防広域化については、各部会等が開催され協議が進められている。また、防災訓練については、延べ36回、5,590人の参加があり、救命講習会については、延べ47回、1,637人の受講があった。					
	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「消防・救急の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%		—	—	95%
	② 市民の訓練等への参加率	%		11%	12%	20%
施策管理 指標	① 心肺停止患者数の救命率	%		7%	7%	8%
	② 消防団員数	人		700	700	700人
				663	—	

施策番号	6-13	施策名	消防・救急の充実	主担当課	消防総務課
------	------	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	平成23年3月11日の東日本大震災の発生により、市民の防火意識が高まり、積極的に訓練、講習会等に参加している。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	今後、訓練、講習会等の受講者が増えていくと思われる。高齢化により、救急出動の増加も考えられる。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	3.37	重要度	4.54
		平成25年度	達成度		重要度	
		平成28年度	達成度		重要度	
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	災害発生時、自分の身は自分で守っていただける様に、少しでも多くの市民に積極的に訓練、講習会等に参加してもらいたいが、高齢化が進んでいく中、高齢者の増加率を上げる必要がある。
施策展開の方策	市として、機会のあるごとに高齢者の訓練と講習会への積極的な参加を呼びかけていく。

施策番号	6-13	施策名	消防・救急の充実	主担当課	消防総務課
------	------	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
1	任意の自治事務	消防職員の知識・技術の向上	消防総務課 企画調整係	現状維持	複雑多様化する災害に備えるため、学校派遣・研修等への参加を続けていく必要がある。	B
2	任意の自治事務	救急救命士の養成	消防総務課 企画調整係	現状維持	救急隊員の高齢化により、救急車に乗らない救命士も出てくることから、今後も養成を続けていく必要がある。	B
3	任意の自治事務	消防署の福利厚生	消防総務課 企画調整係	現状維持	現状を維持していく必要がある。	B
4	ゼロ予算	高規格救急車の配備、更新	消防総務課 企画調整係	現状維持	平成23年度で市内全ての救急車が高規格救急車となり、走行距離使用年数を考慮し、今後の更新を検討していく。	B
5	ゼロ予算	消防庁舎・防災センターの建設	消防総務課 企画調整係	現状維持	庁舎の老朽化及び災害発生時の受援体制を考えると、まずは建設用地だけでも取得する必要がある。	B
6	庶務	消防装備の充実強化	消防総務課 企画調整係	現状維持	隊員の安全確保を含め、現状を維持していく必要がある。	B
7	庶務	消防総務課庶務事業	消防総務課 企画調整係	現状維持		B
8	任意の自治事務	予防業務の充実	予防課 予防係	現状維持	防火管理者新規講習会を毎年開催する必要があるが、経費節減のため外部団体に委託している。受講人数によっては、消防本部で実施することも考えられる。	B
9	任意の自治事務	救急救助体制の充実強化	消防署 庶務係	現状維持	現状を維持していく必要がある。	B
10	任意の自治事務	応急手当の普及啓発	消防署 庶務係	現状維持	救命講習会に積極的に参加していただくよう広報をしていく必要がある。	B
11	任意の自治事務	防火啓発活動の実施	消防署 庶務係	現状維持	火災を減らすため防火診断及びポスター等の配布を続けていく必要がある。	B
12	任意の自治事務	消防団装備の充実強化	消防署 庶務係	現状維持	消防団の協力が必要であり、現状を維持していく必要がある。	B

施策番号	6-13	施策名	消防・救急の充実	主担当課	消防総務課
------	------	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性		
13	任意の自治事務	消防機械器具の充実	消防署 庶務係	現状維持	現状を維持していく必要がある。	B
14	任意の自治事務	消防緊急システムの更新及び保守点検	消防署 庶務係	現状維持	更新は完了したが維持のため保守点検を続けていく必要がある。	B
15	任意の自治事務	消防団組織と活動の強化	消防署 庶務係	現状維持	団員数が減少傾向にあり、少しでも増員できるよう呼びかける等広報を行う必要がある。	B
16	任意の自治事務	消防団員の知識・技術の向上	消防署 庶務係	現状維持	学校派遣、研修等への参加を呼びかけ、更なる知識の向上を図る必要がある。	B
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						